

平成27年度決算版

もう一つの決算書



平成28年12月
新潟県 柏崎市

もう一つの決算書

目 次

はじめに	4
「もう一つの決算書」を御覧いただく皆さまへ	5

第1部 “決算統計” から分かる平成27年度決算

第1章 平成27年度決算概要

1 行政運営のためのお金はどこから入ってくるの?	7
2 どのような目的に使われているの?	9
3 どのような経費に使っているの?	10
◆補助事業と単独事業	
◆引上げ分の地方消費税収が充てられる経費	
4 市の決算は黒字?それとも赤字?	12

第2章 平成27年度決算による財政分析

1 今の借金と貯金、そして、将来の負担は?	13
(1) 市債残高(借金)	13
◆臨時財政対策債とは?	
(2) 積立金の状況(貯金)	15
(3) 債務負担行為の状況	16
(4) 将来の財政負担	16
2 財政状況は健全ですか?	17
(1) 健全化判断比率(平成27年度)	17
◆実質赤字比率	
◆連結実質赤字比率	
◆実質公債費比率	
◆将来負担比率	
(2) その他の指標	18
ア 財政の弾力性は?(経常収支比率)	18
◆経常収支比率が高い原因	
イ 財政の余裕は?(財政力指数)	21
◆地方交付税(普通交付税)とは	
ウ 借金返済の負担は?(実質公債費比率)	22
エ 将来の負担は収入の何年分?(将来負担比率)	23
(3) 財政状況は厳しい状況	24

用語解説	25
------------	----

第2部 新しい決算書 ～新地方公会計制度～

第1章 「新地方公会計制度」への取組

1 柏崎市の会計制度と「新地方公会計制度」とは? ～なぜ「企業会計」なの?～	29
2 「新地方公会計制度」における2つの方法とは?	30
3 「新地方公会計制度」における地方公共団体の取組は?	31
4 「新地方公会計制度」における柏崎市の取組は?	31
5 平成27年度決算に基づく財務4表の作成基準等について	32

第2章 普通会計の財務4表 ～最も基礎となる会計～

1 普通会計とは?	33
2 貸借対照表(バランスシート)	33
(1) 資金の調達先・・・負債の部・純資産の部	33
(2) 資金の使い道・・・資産の部	34
(3) 貸借対照表の概要	34
◆「引当金」とは?	
◆「その他一般財源等」がマイナスとなっている理由	
(4) 新地方公会計制度による新しい考え方や定義	36
(5) 貸借対照表(平成27年度末)＜期末＞	37
(6) 貸借対照表(平成26年度末)＜期首＞	38
(7) 市民1人当たりの貸借対照表(平成27年度末)＜期末＞	39
(8) 市民1人当たりの貸借対照表(平成26年度末)＜期首＞	40
3 行政コスト計算書	41
(1) 行政コスト計算書の概要	41
(2) 行政コスト計算書	43
(3) 市民1人当たりの行政コスト計算書	45
4 純資産変動計算書	47
(1) 純資産変動計算書の概要	47
(2) 純資産変動計算書	49
(3) 市民1人当たりの純資産変動計算書	50
5 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)	51
(1) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)の概要	51
(2) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)	53
(3) 市民1人当たりの資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)	54
(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは?	55
6 財務4表の相互関係	57
◆「純資産」の動きが財務4表のポイント	
7 財務4表からの財務分析	59
(1) 流動比率	59
(2) 固定比率	59
(3) 社会資本形成の世代間負担比率	60
(4) 純資産構成比率	61
(5) 歳入総額資産比率	61
(6) 債務償還能力	62
(7) 純経常行政コスト対税収等比率	62
(8) 受益者負担割合	63
(9) 行政コスト対公共資産比率	63

用語解説	64
------	----

第3章 柏崎市全体の財務4表

1 地方公共団体の財務4表とは？	67
2 柏崎市全体の貸借対照表（バランスシート）	68
3 柏崎市全体の行政コスト計算書	69
4 柏崎市全体の純資産変動計算書	71
5 柏崎市全体の資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）	72

第4章 連結財務4表

1 連結財務4表とは？	73
2 連結貸借対照表（バランスシート）	74
3 連結行政コスト計算書	75
4 連結純資産変動計算書	77
5 連結資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）	78

おわりに	79
------	----



平成27年度版 もう一つの決算書

はじめに

柏崎市では、市民の皆さんから市の財政を御理解いただき、市政運営に御協力をいただきたいことから、毎年度、決算に基づく財政分析を「もう一つの決算書」としてまとめています。見やすいように図表なども用い、また、分かりやすい解説も加えていますので、是非、御高覧ください。

さて、平成27年度は、第四次総合計画後期基本計画の4年目であり、これまでの取組を検証しながら、市民の皆さんとの協働を進め、計画の着実な進捗を図ってまいりました。一方で、平成29年度からの計画期間となる第五次総合計画の策定に向け、本市における重要課題の整理を行うなど、新たなまちづくりに向けての準備も開始しています。

また、市の財政指標において、健全化判断比率という4つの指標のうち、本市が最も重要視している実質公債費比率は、これまで、下水道事業などの社会資本整備を積極的に進めてきたことや、中越沖地震の災害復旧のための借入れもあったことなどから、一時的に20%を超える時期もありました。その後、借入金の繰上償還や、合併特例債などの普通交付税措置のある市債の優先充当など、実質公債費比率の抑制に積極的に取り組んできた結果、平成25年度決算から起債の協議団体となる実質公債費比率18%未満となり、平成26・27年度ともにこの比率は好転しております。中越沖地震の復旧事業に係る借入れも順調に償還が進み、市債残高が減少していますので、この傾向は今後も続くものと見込んでいます。

さらに、財政力の強弱を示す財政力指数は引き続き県内2位であり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も年々改善されています。

このように財政指標から見ると改善傾向にありますが、今後の市の財政については、いまだに確かな景気回復が実感できない状況にあることや、人口減少が続いていることなどから、引き続き、予断を許さない厳しい状況が続くと考えられます。

今後は、第五次総合計画に併せて策定した財政計画を見据えながら、喫緊の課題である経済・雇用対策を始め、定住対策、防災対策、医療、介護・福祉、子育て施策、新庁舎建設、個性と魅力あるまちづくりやシティセールスの推進などに配慮してまいります。

さらに、今後の大きな課題である公共施設の維持管理にも対応しながら、堅実な財政運営を進めてまいります。

これからも、市民の皆さんから、市の財政運営に対し、特段の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。



「もう一つの決算書」を御覧いただく皆さまへ

「もう一つの決算書」は、「**決算統計**」の数値を基本として作成しています。

2部構成とし、第1部は「“決算統計”から分かる平成27年度決算」、第2部は「新しい決算書～新地方公会計制度～」です。

第2部の新地方公会計制度に基づく財務書類でも第1部と同様に、決算統計による基礎数値を基本にした上で、他会計の決算書や事業報告などを用いて作成しています。

「決算統計」とは…？

「決算統計」は、地方財政に関する最も基本的な統計調査である「地方財政状況調査」のことをいいます。これは、地方公共団体の決算について毎年定期的実施されており、財政状況を把握するための基礎資料となっているものです。

また、ここでの決算額は、地方財政統計上の会計区分である「普通会計*1」によります。

*1 決算統計上、公営事業会計（国民健康保険、ガス・水道など）以外の会計を1つの会計にまとめたものです。柏崎市では、一般会計、土地取得事業特別会計、墓園事業特別会計が該当します。

なお、「もう一つの決算書」で中心となる、普通会計の範囲は、以下の網掛け部分です。

普通会計

一般会計
土地取得事業特別会計
墓園事業特別会計

柏崎市（地方公共団体）全体

国民健康保険事業特別会計
（事業勘定・直営診療施設勘定）
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計

公営企業会計

ガス事業会計
水道事業会計
工業用水道事業会計
下水道事業会計

連結

一部事務組合・広域連合

新潟県市町村総合事務組合
（普通会計・事業会計）
新潟県後期高齢者医療広域連合

地方三公社

柏崎地域土地開発公社

第三セクター

公益財団法人 かしわざき振興財団
公益財団法人 柏崎地域国際化協会
株式会社 じよんのび村協会

第1部

“決算統計”から分かる

平成27年度決算

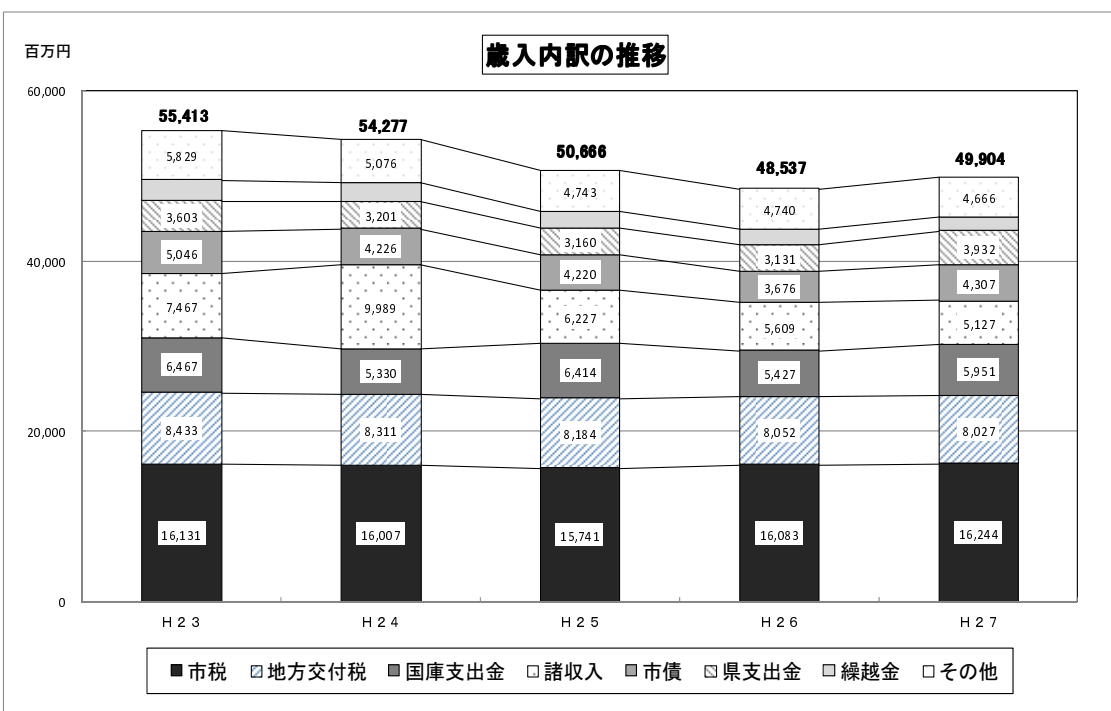
第1章 平成27年度決算概要

1 行政運営のためのお金はどこから入ってくるの？

●歳入構成と年度比較

単位：千円、％

区 分	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
市 税	16,244,055	32.6	16,083,356	33.1	160,699	1.0
市町村民税	5,206,662	10.4	4,879,277	10.1	327,385	6.7
固定資産税	9,326,964	18.7	9,481,166	19.5	△ 154,202	△ 1.6
軽自動車税	207,199	0.4	203,405	0.4	3,794	1.9
市町村たばこ税	600,232	1.2	607,430	1.3	△ 7,198	△ 1.2
鉱 産 税	52,717	0.1	55,094	0.1	△ 2,377	△ 4.3
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	-
入 湯 税	2,096	0.0	2,012	0.0	84	4.2
都市計画税	273,231	0.5	280,018	0.6	△ 6,787	△ 2.4
使用済核燃料税	574,954	1.2	574,954	1.2	0	0.0
地方譲与税	370,835	0.7	354,233	0.7	16,602	4.7
地方揮発油譲与税	112,617	0.2	105,918	0.2	6,699	6.3
自動車重量譲与税	258,133	0.5	247,811	0.5	10,322	4.2
地方道路譲与税	0	0.0	0	0.0	0	-
特別とん譲与税	85	0.0	504	0.0	△ 419	△ 83.1
利子割交付金	19,498	0.0	20,940	0.0	△ 1,442	△ 6.9
配当割交付金	55,401	0.1	71,807	0.1	△ 16,406	△ 22.8
株式譲渡所得割交付金	48,281	0.1	38,110	0.1	10,171	26.7
地方消費税交付金	1,701,133	3.4	1,069,424	2.2	631,709	59.1
ゴルフ場利用税交付金	25,227	0.1	24,557	0.1	670	2.7
自動車取得税交付金	62,968	0.1	48,598	0.1	14,370	29.6
地方特例交付金	46,948	0.1	42,602	0.1	4,346	10.2
地方交付税	8,026,677	16.1	8,052,433	16.6	△ 25,756	△ 0.3
交通安全対策特別交付金	10,822	0.0	10,792	0.0	30	0.3
分担金及び負担金	668,019	1.3	666,599	1.4	1,420	0.2
使用料及び手数料	834,384	1.7	865,143	1.8	△ 30,759	△ 3.6
国庫支出金	5,950,985	11.9	5,427,183	11.2	523,802	9.7
県支出金	3,932,368	7.9	3,131,356	6.5	801,012	25.6
財産収入	88,389	0.2	262,539	0.5	△ 174,150	△ 66.3
寄附金	58,843	0.1	8,710	0.0	50,133	575.6
繰入金	675,129	1.4	1,256,261	2.6	△ 581,132	△ 46.3
繰越金	1,649,834	3.3	1,817,993	3.7	△ 168,159	△ 9.2
諸収入	5,127,456	10.3	5,608,703	11.6	△ 481,247	△ 8.6
市 債	4,306,866	8.6	3,675,720	7.6	631,146	17.2
合 計	49,904,118	100.0	48,537,059	100.0	1,367,059	2.8

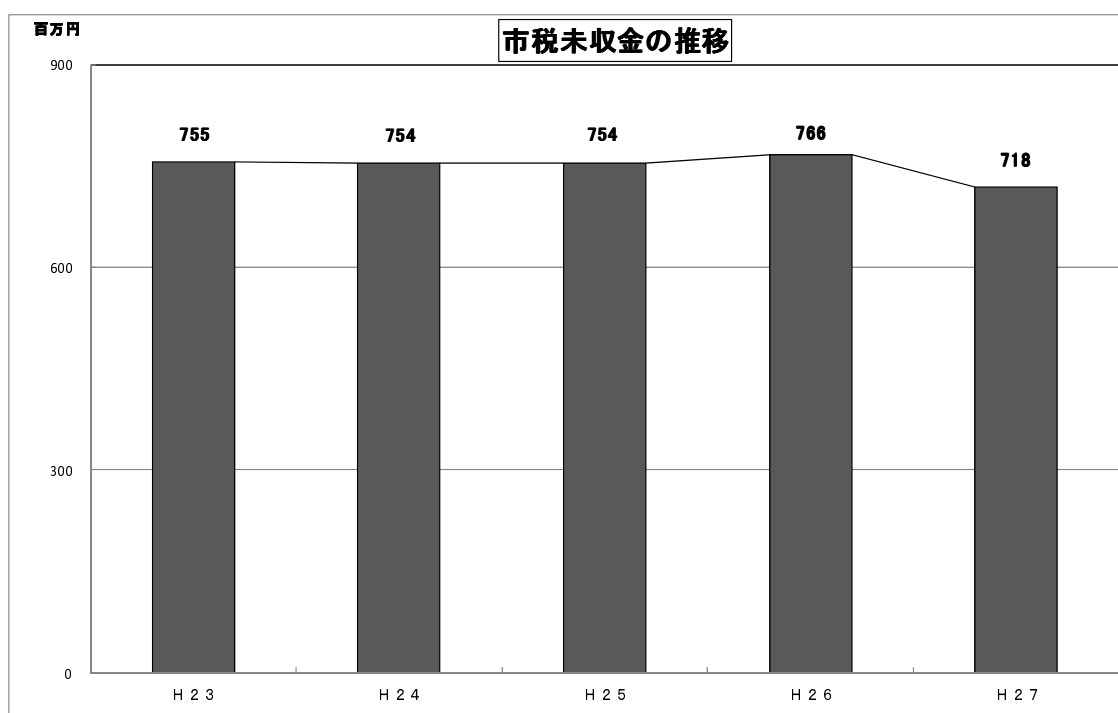
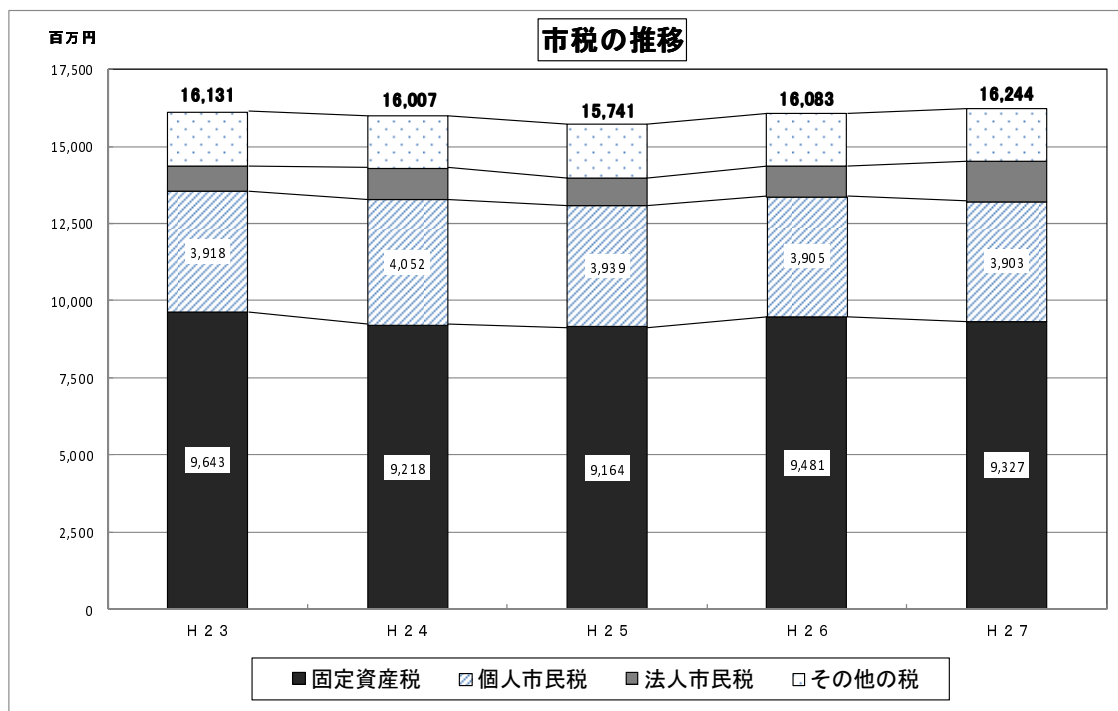


平成27年度の普通会計における歳入は499億412万円で、平成26年度に比べて13億6,706万円（2.8%）増加しました。

歳入が増加した主な理由は、地方消費税交付金や県支出金が増加したことが挙げられます。また、市債も一部借換えをしたため、増加しています。

例年、歳入全体の約1／3を占める市税は、市民税が3億2,739万円増加、固定資産税が1億5,420万円減少し、全体では1億6,070万円（1.0%）増加しました。

行財政運営の自主性という点では、市税等の自主財源はできるだけ多く確保されることが望ましく、安定的な税収の確保と税負担の公平を図る観点からも、収納率の向上を図る必要があります（平成27年度の市税の未収金は、7億1,837万円となっています¹）。



¹ 市税未収金の内訳（固定資産税4億6,663万円、市民税2億2,783万円、その他2,391万円）

2 どのような目的に使われているの？

●目的別歳出構成と年度比較

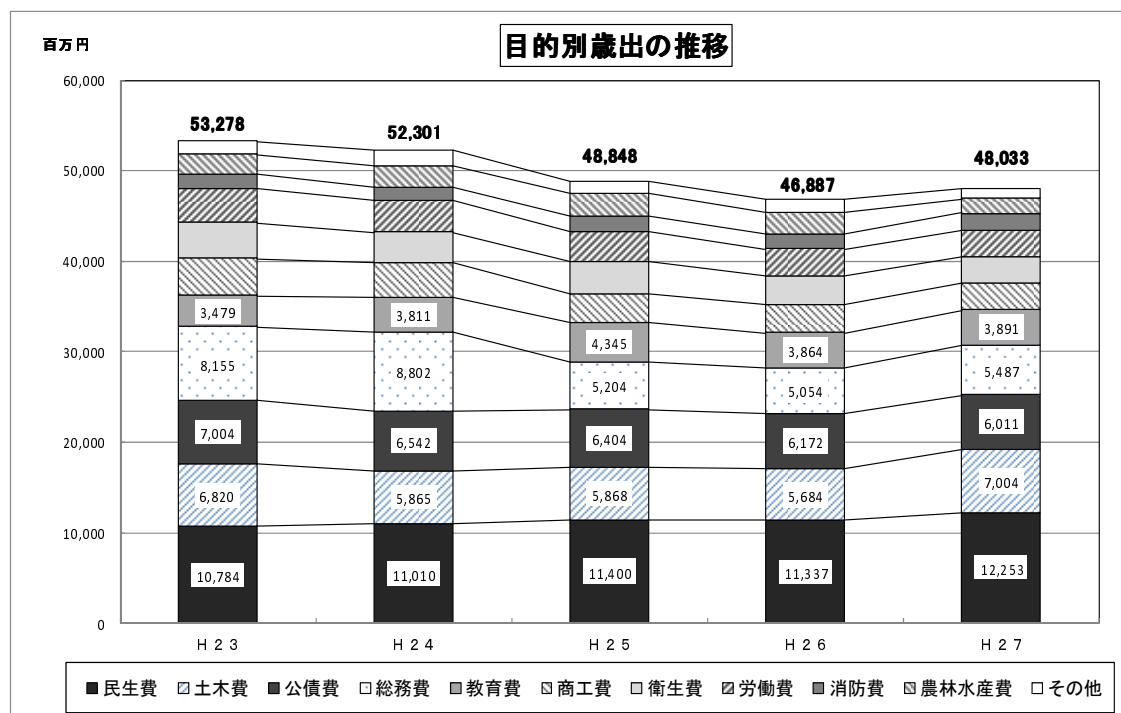
単位：千円、％

科目	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
議会費	306,697	0.6	293,201	0.6	13,496	4.6
総務費	5,486,856	11.4	5,054,160	10.8	432,696	8.6
民生費	12,252,838	25.5	11,337,398	24.2	915,440	8.1
衛生費	2,919,348	6.1	3,155,772	6.7	△ 236,424	△ 7.5
労働費	2,819,156	5.9	3,007,174	6.4	△ 188,018	△ 6.3
農林水産業費	1,688,496	3.5	2,427,138	5.2	△ 738,642	△ 30.4
商工費	2,975,542	6.2	3,121,758	6.7	△ 146,216	△ 4.7
土木費	7,004,094	14.6	5,683,603	12.1	1,320,491	23.2
消防費	1,909,522	4.0	1,621,855	3.5	287,667	17.7
教育費	3,891,208	8.1	3,864,430	8.2	26,778	0.7
災害復旧費	44,501	0.1	52,252	0.1	△ 7,751	△ 14.8
公債費	6,010,688	12.5	6,171,732	13.2	△ 161,044	△ 2.6
諸支出金	724,143	1.5	1,096,752	2.3	△ 372,609	△ 34.0
合 計	48,033,089	100.0	46,887,225	100.0	1,145,864	2.4

平成 27 年度における普通会計の歳出は 480 億 3,309 万円で、平成 26 年度に比べて 11 億 4,586 万円（2.4%）増加しました。歳出額を平成 28 年 3 月 31 日現在の人口（86,813 人）で割ると、1 人当たり 553,294 円が使われたことになります。

歳出を目的別に分類すると、民生費、土木費、公債費、総務費、教育費の順になっています。

主な増加の内容として、民生費は、松波保育園の改築工事など保育園整備事業で約 3 億 8,600 万円増加しました。また、総務費は市民活動センター整備事業で約 2 億 9,000 万円増加しました。



3 どのような経費に使っているの？

●性質別歳出構成と年度比較

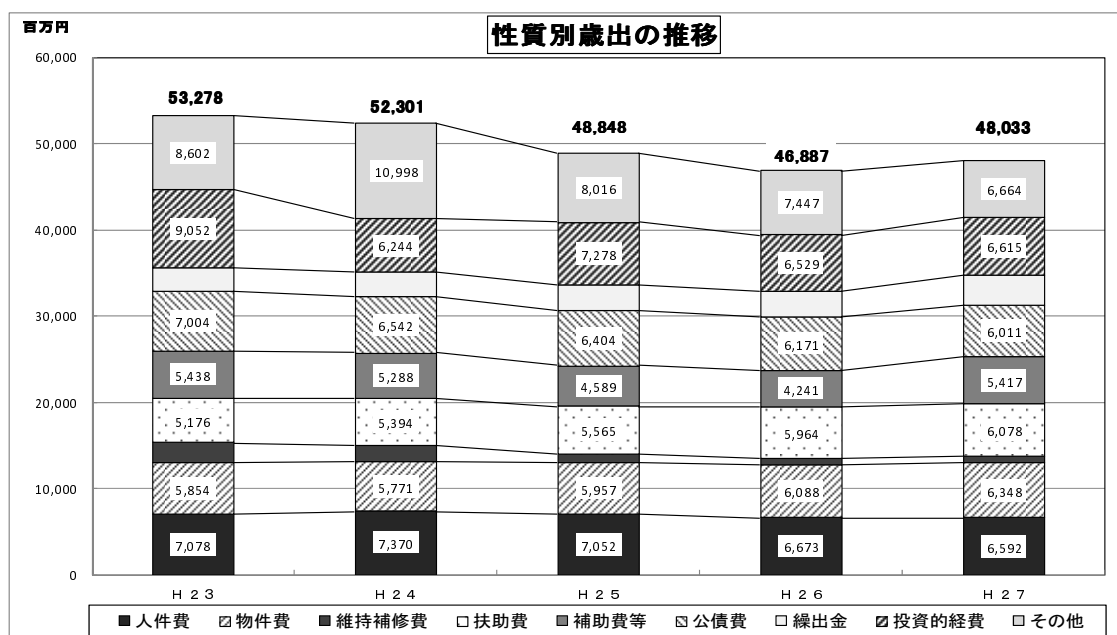
単位：千円、%

科 目	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	18,680,640	38.9	18,807,885	40.1	△ 127,245	△ 0.7
人件費	6,591,564	13.7	6,672,844	14.2	△ 81,280	△ 1.2
扶助費	6,078,388	12.7	5,963,900	12.7	114,488	1.9
公債費	6,010,688	12.5	6,171,141	13.2	△ 160,453	△ 2.6
投資的経費	6,614,952	13.8	6,529,132	13.9	85,820	1.3
普通建設事業	6,570,451	13.7	6,476,880	13.8	93,571	1.4
災害復旧事業	44,501	0.1	52,252	0.1	△ 7,751	△ 14.8
その他の経費	22,737,497	47.3	21,550,208	46.0	1,187,289	5.5
物件費	6,348,278	13.2	6,088,268	13.0	260,010	4.3
維持補修費	818,336	1.7	755,042	1.6	63,294	8.4
補助費等	5,416,771	11.3	4,240,676	9.0	1,176,095	27.7
積立金	905,296	1.9	480,150	1.0	425,146	88.5
投資出資貸付金	5,758,760	12.0	6,966,721	14.9	△ 1,207,961	△ 17.3
繰出金	3,490,056	7.3	3,019,351	6.4	470,705	15.6
合 計	48,033,089	100.0	46,887,225	100.0	1,145,864	2.4

普通会計の歳出は、性質別に「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に分けることができます。「義務的経費」は、支出が義務付けられていて任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費が該当します。「投資的経費」は、普通建設事業費²及び災害復旧事業費のことです。「その他の経費」は、義務的経費・投資的経費以外の経費です。

歳出を性質別に分析すると、平成26年度に比べて義務的経費は1億2,725万円減の186億8,064万円(38.9%)、投資的経費は8,582万円増の66億1,495万円(13.8%)、その他の経費は11億8,729万円増の227億3,750万円(47.3%)です。

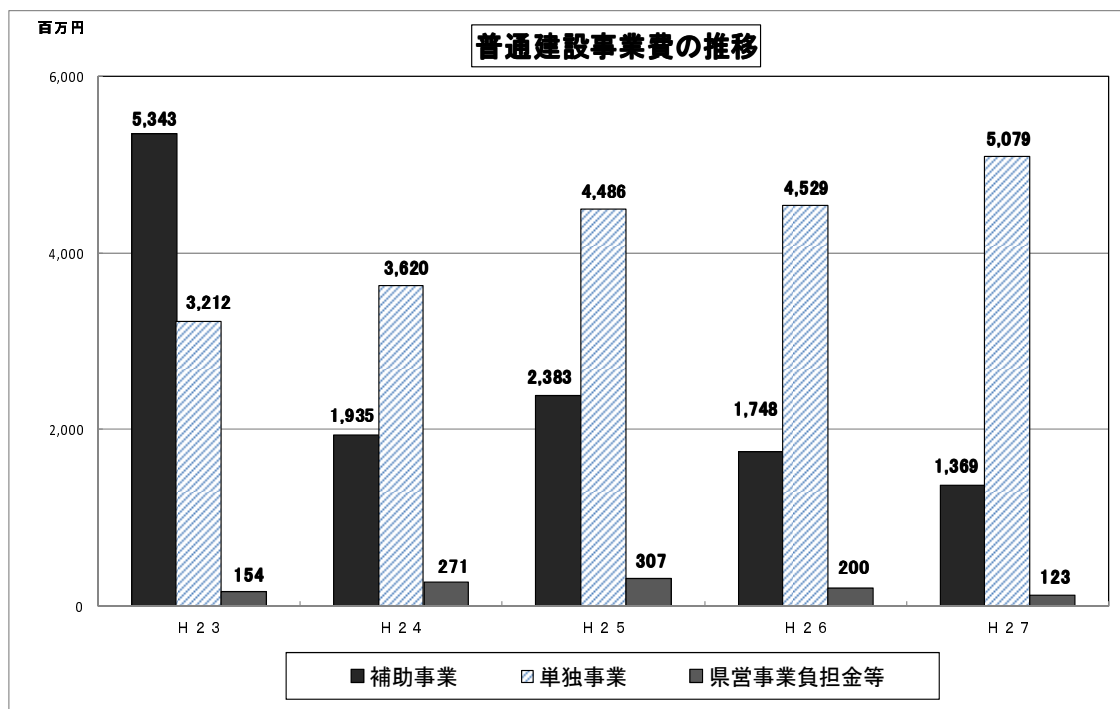
義務的経費は、保育園の委託経費や介護給付費の増加などで扶助費が増加したものの、公債費及び人件費が減少しました。投資的経費が増加した要因は、松波保育園、市民活動センターの整備のほか、消防救急デジタル無線の整備などが挙げられます。その他経費が増加した要因は、財政調整基金を始めとする各基金への積立金が増加したことなどが挙げられます。



² 道路、橋、保育園、学校、公民館などの公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費をいいます。

◆補助事業と単独事業

普通建設事業には、国の補助金等を受けて実施する補助事業と、市町村が独自に実施する単独事業があります。平成27年度の普通建設事業費は、小学校の耐震補強工事が減少したことなどにより補助事業が減少しました。補助事業は減少傾向にあり、厳しい財政状況の中で特定財源を確保することが重要になっています。



◆引上げ分の地方消費税収が充てられる経費

平成26年4月1日に消費税が5%から8%に引き上げられました。この引上げ分は、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

柏崎市の平成27年度地方消費税交付金（増額分）の決算額は704,440千円でした。この額は、下記事業の一般財源5,988,078千円に充当されました。

(単位: 千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,925,506	1,207,947	0	10,607	706,952
	老人福祉事業	1,309,683	153,784	0	37,938	1,117,961
	児童福祉事業	4,335,766	1,893,063	387,300	631,193	1,424,210
	母子福祉事業	374,445	106,084	0	155	268,206
	生活保護扶助事業	884,304	704,166	0	620	179,518
	小 計	8,829,704	4,065,044	387,300	680,513	3,696,847
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	723,002	321,695	78,400	0	322,907
	後期高齢者医療特別会計繰出金	206,199	147,625	0	0	58,574
	介護保険事業特別会計繰出金	1,216,069	8,069	0	0	1,208,000
	小 計	2,145,270	477,389	78,400	0	1,589,481
保健衛生	医療に係る施策	399,151	64,509	0	12,243	322,399
	感染症その他疾病の予防対策	328,423	2,724	0	11,415	314,284
	健康増進対策	65,366	78	0	221	65,067
	小 計	792,940	67,311	0	23,879	701,750
合 計		11,767,914	4,609,744	465,700	704,392	5,988,078

4 市の決算は黒字？それとも赤字？

〔千円〕

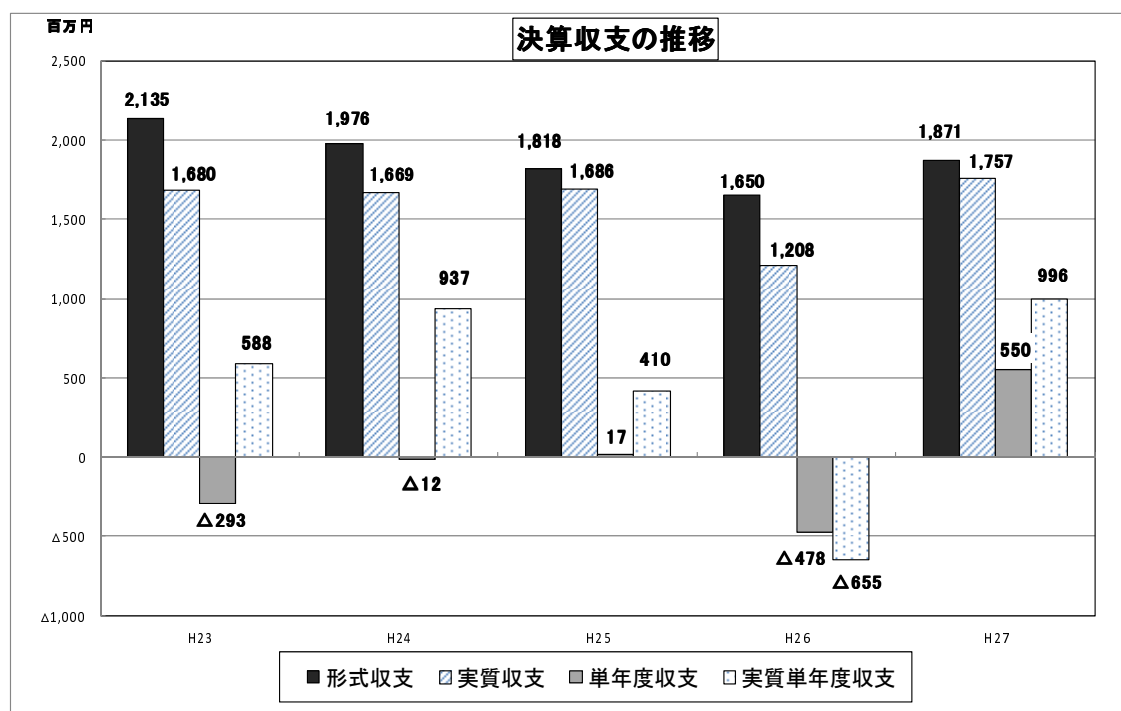
平成27年度 歳入総額	平成27年度 歳出総額	歳入歳出差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支	前年度 実質収支	単年度収支
49,904,118	48,033,089	1,871,029	113,603	1,757,426	1,207,893	549,533

平成27年度の普通会計の歳入総額499億412万円から歳出総額480億3,309万円を差し引くと18億7,103万円となり、この歳入歳出差引額(形式収支)は平成28年度へ繰り越されます。形式収支中には翌年度に繰り越して実施する繰越事業の財源1億1,360万円が含まれているので、これを除いた実質収支³は17億5,743万円の黒字となります。この実質収支は前年度以前からの収支差額の累積ですから、前年度の実質収支12億790万円を差し引いた単年度収支は5億4,953万円の黒字となります。このように、市の決算は歳入から歳出を差し引いて、プラスになれば黒字、マイナスになれば赤字となります。これは、家庭の家計簿と同じです。

また、家庭の家計簿同様、決算が黒字になりそうであれば預貯金を積み立てたり、赤字になりそうであれば預貯金を取り崩したりします。そこで、財政調整基金⁴への積立てや取崩しなどの実質的な黒字要素、赤字要素を除く必要があります。これを実質単年度収支といいます。平成27年度は4億4,620万円の財政調整基金への積立てを行いました。この要素を単年度収支に加えた実質単年度収支は、9億9,573万円の黒字でした。

〔千円〕

平成27年度 実質収支の イメージ	歳入総額 49,904,118	形式収支 1,871,029	翌年度に繰り越すべき財源 113,603			
			前年度（H26年度） 実質収支	1,207,893		
			実質収支	1,757,426	単年度収支	549,533
	歳出総額 48,033,089	実質単年度収支 995,732	単年度収支	549,533		
			財調基金積立て	446,199		
財調基金取崩し			0			
繰上償還			0			



³ 実質収支は、財政の健全性のためには黒字にする必要がありますが、黒字額が大きければ良いというものではなく、財源を有効に活用するためにも、後年度の財源調整に必要な範囲内にとどめる必要があります。標準財政規模(標準的な税収入などの一般財源の額)に対する実質収支額の割合である実質収支比率は3~5%が理想的に望ましいとされています。柏崎市の平成27年度の実質収支比率は6.9%です。

⁴ 年度間の財源の不均衡を調整するための基金をいいます。

第2章 平成27年度決算による財政分析

1 今の借金と貯金、そして、将来の負担は？

(1) 市債残高（借金）

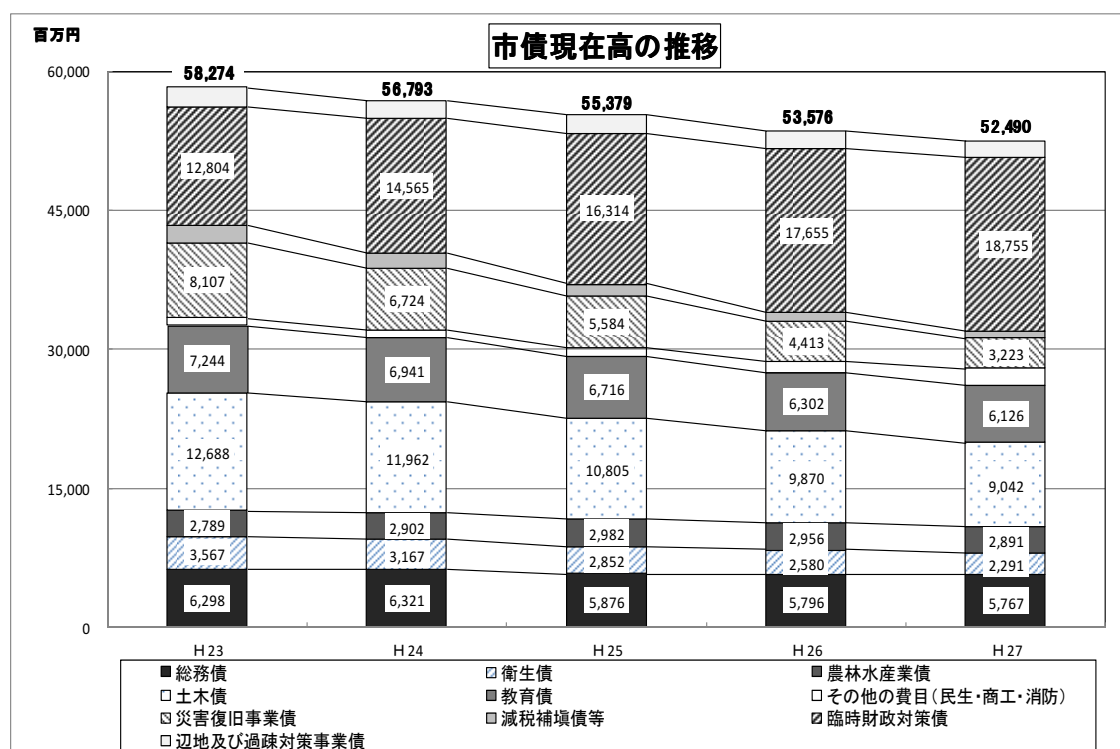
市が国や金融機関などから借り入れる資金を市債といいます。道路や学校、保育園などの長期間使用する公共施設の建設には多額の経費を必要としますので、毎年度実施している他の事業に影響しないように建設費の一部を借入金で賄います。

そして、借入金の返済を、建設された施設を利用する後世代の皆さんにも「公債費」として負担していただくことで、世代間や後住者（建設後に転入した市民）との負担の公平化を図っています。

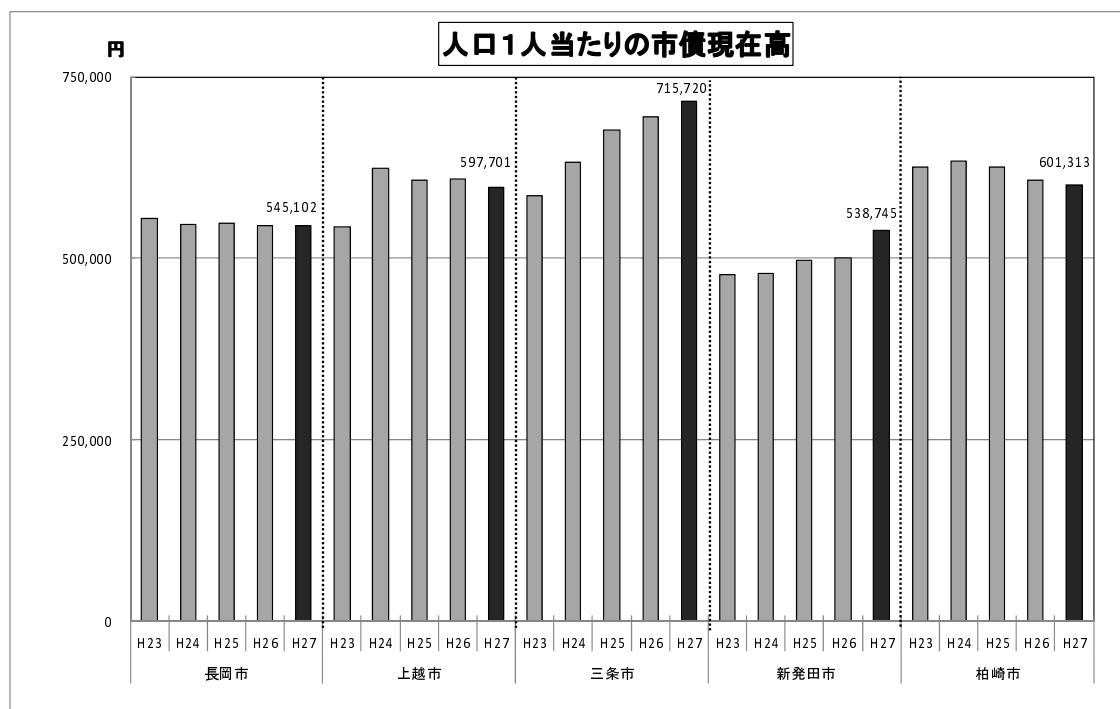
平成27年度末の市債残高は524億8,983万円で、市債残高を平成28年1月1日現在の人口（87,292人）で割ると、1人当たり601,313円になります。

市債残高は、平成17年度に市町合併や柏崎地域広域事務組合の解散に伴う債務を継承したことなどにより大幅に増加し⁵、さらに、中越沖地震の災害復旧・復興事業に多額の借入れをしたことにより、平成22年度にピークとなりました。その後、交付税措置のない新規借入れの抑制や繰上償還などにより、市債残高は減少傾向にあります。

目的別内訳では、国の財源不足による普通交付税の振替えである臨時財政対策債の借入れが増加しています。



⁵ 対策として、交付税措置のない市債の新規発行を平成18年度は10億円、平成19年度は7億円、平成20年度は4億円、と自主規制枠を設定して取り組んできました。平成21年度からはこの枠設定を撤廃し、更に縮小に努めています。

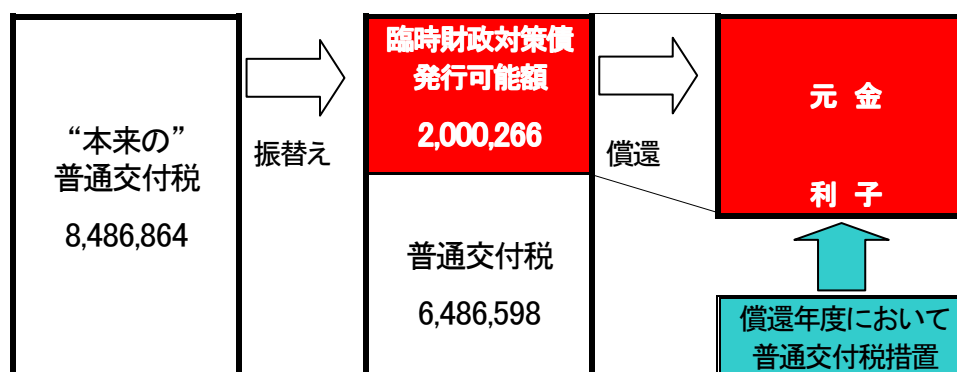


◆臨時財政対策債とは？

地方交付税は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供できるように使い道を指定しない一般財源として国から交付されます。地方交付税は、国税（所得税・法人税・消費税等）の一定割合を財源にしている「地方固有の財源」ですが、国の税収不足により地方交付税の交付に必要な財源を確保できないことから、地方交付税のうち普通交付税の一部について、市が臨時財政対策債として市債を借り入れています。

臨時財政対策債は、国が本来現金で交付すべき普通交付税の振替えであるため、臨時財政対策債を償還（返済）する際には、元利償還金の100%が普通交付税で措置されます。つまり、国が普通交付税の一部を後払いしていることとなります。

普通交付税から臨時財政対策債への振替のイメージ
(数値は平成27年度実績、単位：千円)

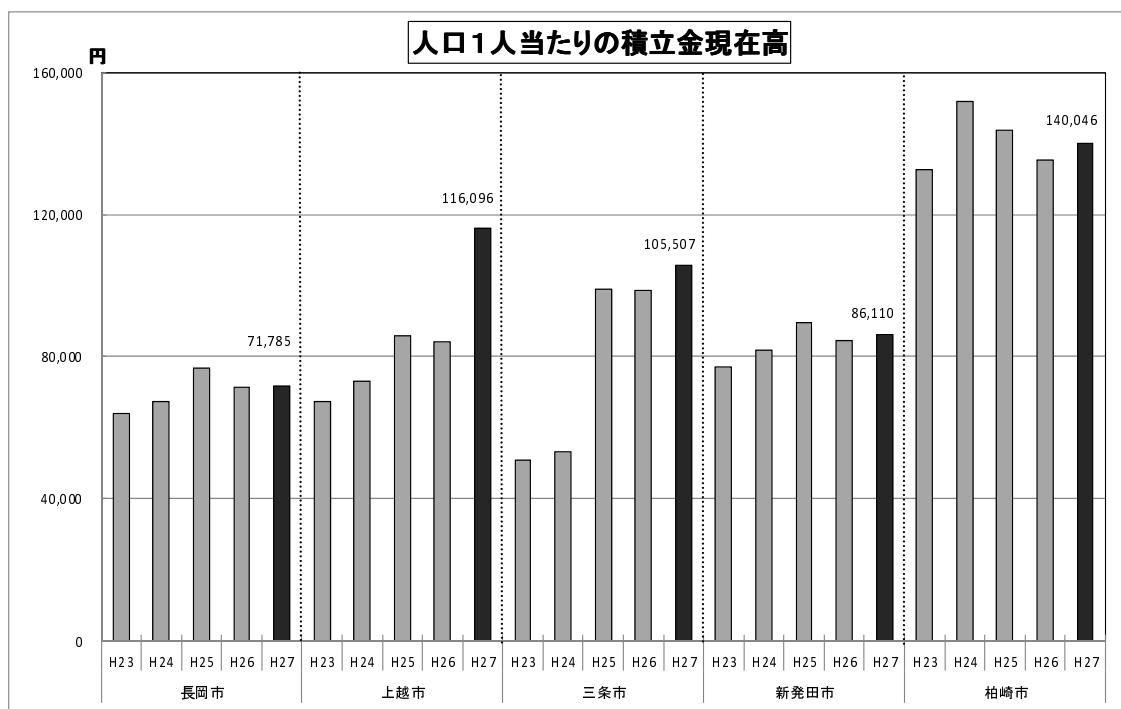
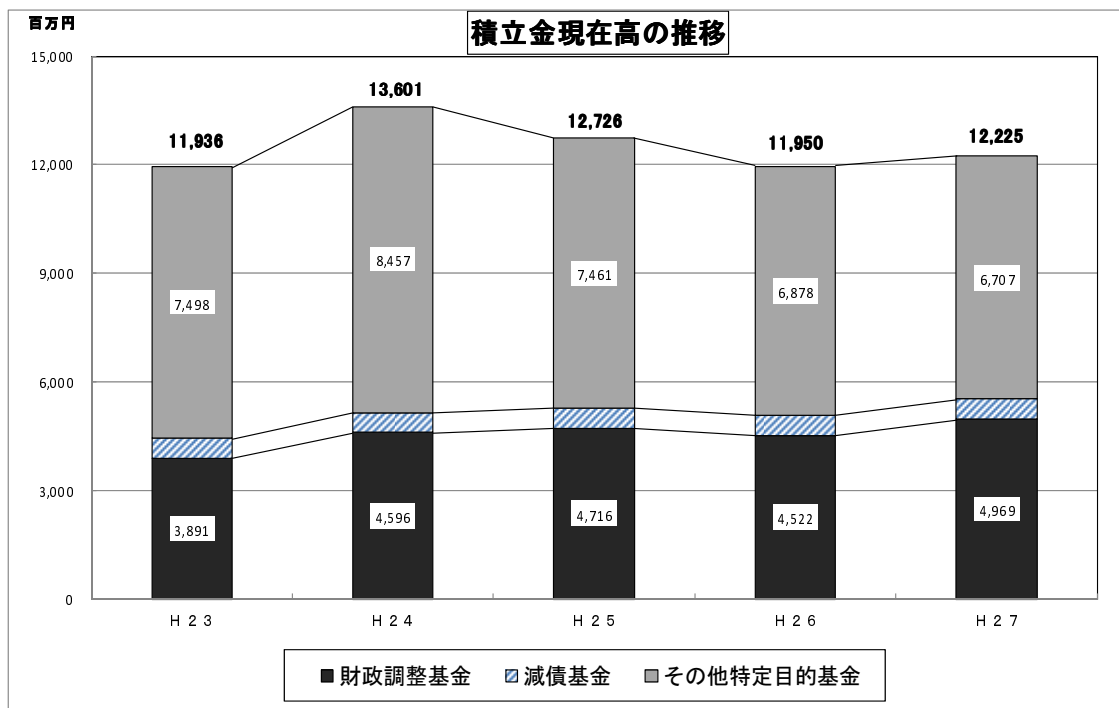


(2) 積立金の状況（貯金）

積立金とは、財政運営を計画的に行ったり、将来に備えるために積み立てたりする貯金のようなもので、基金⁶として経理されています。市は、年度間の財源変動などに備える財政調整基金⁷や市債の返済に備えるための減債基金のほか、各種の施設整備や安定的な施策運営を推進するための特定目的基金を設置しています。

平成27年度末の積立金の残高は122億2,492万円で、平成26年度より2億7,512万円増加しました。積立金の残高を平成28年1月1日現在の人口（87,292人）で割ると、1人当たり140,046円になります。

増加の主な要因は、財政調整基金で4億4,620万円の積立てや庁舎整備基金で3億円の積立てを行ったからです。各基金は、貴重な財源として計画的に取り崩し、会計に繰り入れます。



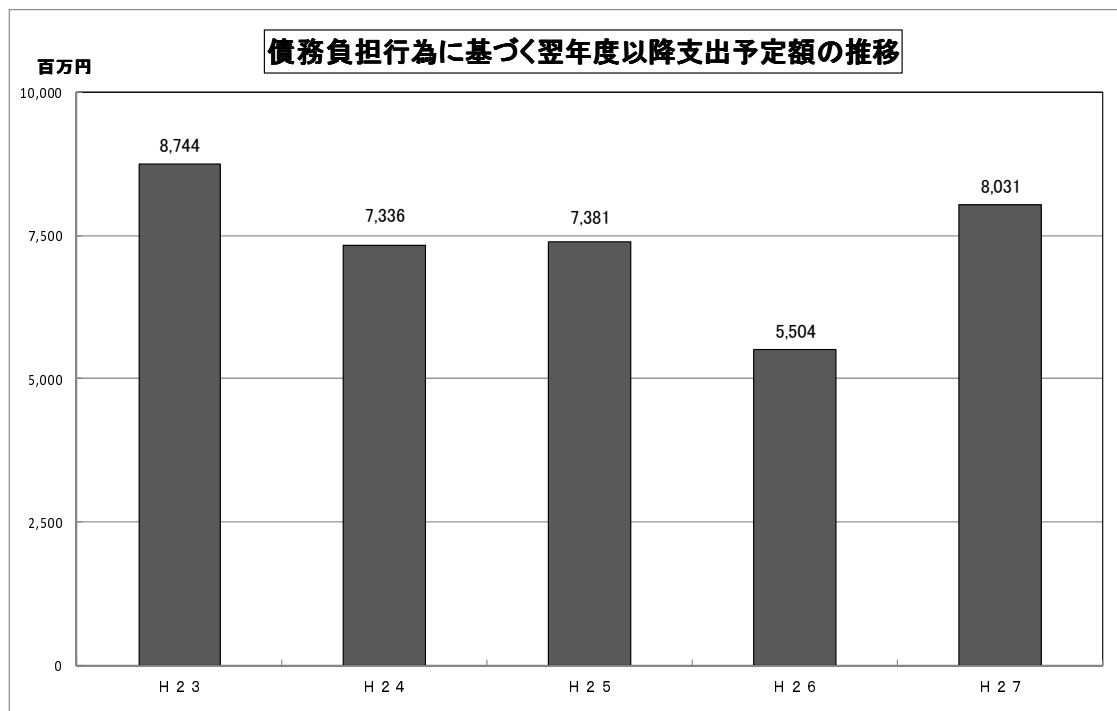
⁶ ここでいう基金には、定額運用基金（土地開発基金及び一般旅券収入証紙購買基金）は含めていません。

⁷ 臨時的な支出に備える基金です。標準財政規模に対するこの基金の割合を財政調整基金残高比率といい、5～10%が適当といわれています。柏崎市の平成27年度の比率は、19.6%です。

(3) 債務負担行為の状況

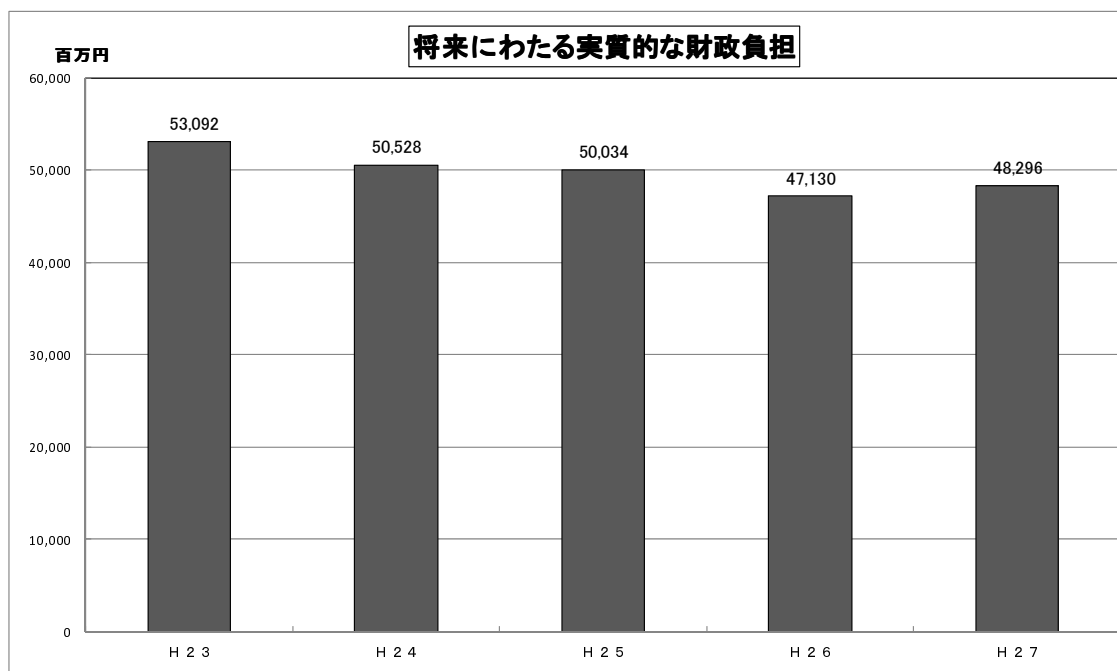
債務負担行為とは、将来の支出の約束を定めておくものです。数年度にわたる業務委託や元利償還金に対する補助などのように、翌年度以降の経費支出が予定されるものと、債務保証や損失補償のように、経費支出が必ずしも予定されていないものがあります。翌年度以降の支出が予定されるものは、最終的にいずれかの年度の歳出予算に計上されるので、後年度の財政運営を拘束することになります。

債務負担行為に基づく平成 27 年度末における平成 28 年度以降の支出予定額は 80 億 3,121 万円となり、平成 26 年度末に比べて 25 億 2,743 万円（45.9%）増加しました。



(4) 将来の財政負担

市債現在高と債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額は、将来の財政運営にとってマイナス要素になります。その合計からプラス要素である積立金現在高を差し引いた市の将来にわたる財政負担を見ると、平成 27 年度末では 482 億 9,612 万円（市民 1 人当たり 553,271 円）となり、平成 26 年度末よりも 11 億 6,598 万円（2.5%）増加しました。



2 財政状況は健全ですか？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、市町村の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために次の4つの指標を「健全化判断比率」と定めています。毎年、この健全化判断比率は、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することになっています。

また、健全化判断比率のほかにも財政状況をいろいろな面から分析する従来の指標もあります。財政の「弾力性」、「余裕」、「借金と貯金」など、その推移と今後の見込みは財政運営に大変重要な数値であり、健全性の判断材料となります。

「健全化判断比率」には、それぞれ早期健全化基準と財政再生基準が設けられ、基準以上となった場合には、財政の健全化に向けた計画策定や取組が求められます。

早期健全化基準（団体） ⇒ 財政収支が不均衡な状況で財政状況が悪化し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必要がある基準（団体）

財政状況の悪化に対する警告ともいえ、サッカーの「イエローカード」に例えることができます。

財政再生基準（団体） ⇒ 財政収支が著しく不均衡な状況で財政状況が著しく悪化し、自主的な財政の健全化を図ることが困難である基準（団体）

(1) 健全化判断比率（平成27年度）

	柏崎市	早期健全化基準	財政再生基準
--	-----	---------	--------

実質赤字比率	該当なし	12.06%	20.00%
--------	------	--------	--------

一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらい割合であるかを示す指標です。

連結実質赤字比率	該当なし	17.06%	30.00%
----------	------	--------	--------

全会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらい割合であるかを示す指標です。

実質公債費比率	14.7%	25.0%	35.0%
---------	-------	-------	-------

公営企業会計などを含めた市全体の会計の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらい割合であるかを示す指標です。

返済額には一般会計の返済額のほかに公営企業会計などの借金返済を助けるために支出した費用（繰出金）なども含めて計算します。

柏崎市の比率が高いのは、下水道事業などの社会資本整備を積極的に進めてきたことが挙げられます。また、市町合併に伴い解散した広域事務組合の債務を継承したことや中越沖地震の災害復旧事業による借入れも要因となっています。

将来負担比率	50.7%	350.0%	——
--------	-------	--------	----

公営企業会計などを含めた市全体の会計と第三セクターが抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらい割合を示す指標です。この比率が100%の場合、市の1年分の収入額全額が将来にわたり負債すべき額として存在していることになります。

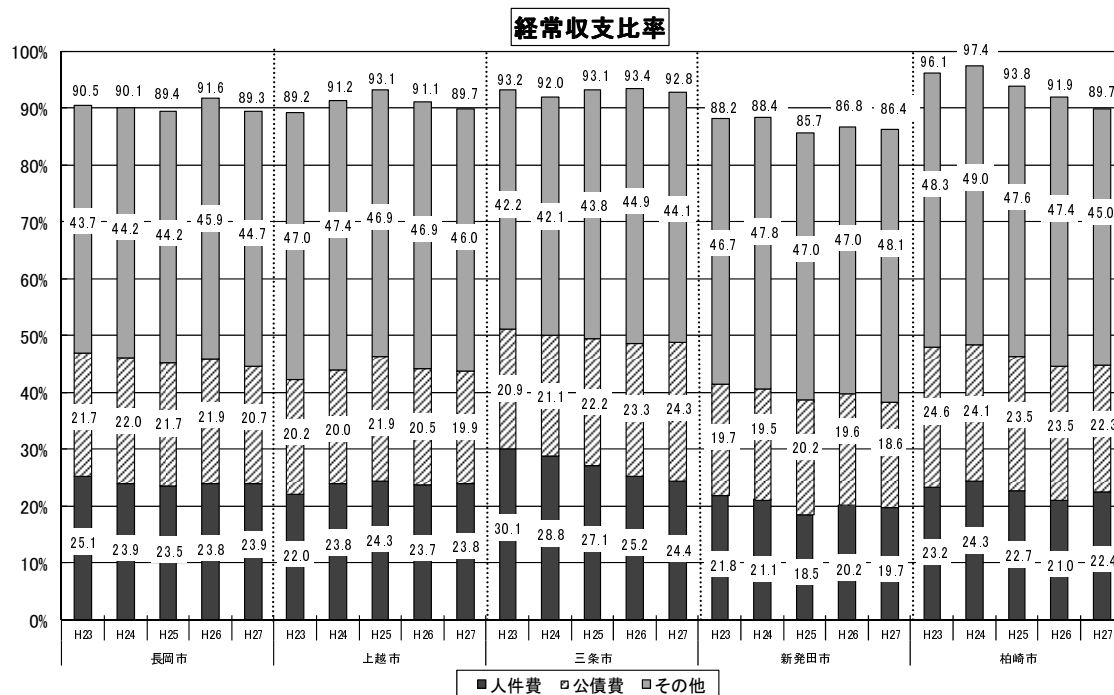
負債の残高には、市債残高や債務負担行為に基づく支出予定額などが含まれます。

(2) その他の指標

ア 財政の弾力性は？（経常収支比率）

経常収支比率は、経常的に収入される市税や地方交付税などの経常一般財源が、経常的経費にどの程度使われているかを表します。経常的経費には、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）とその他の経費（物件費、維持補修費、補助費等、繰出金）があります。

経常収支比率が低いほど財政の弾力性・自由度があり、臨時的な行政需要に対して余裕を持つことになります。一方で、経常収支比率が高いほど投資的経費に使える財源が少なく、財政状況が厳しいといえます。当市の比率は89.7%で、全国市町村平均（90.0%）と比較して0.3%下回っています。



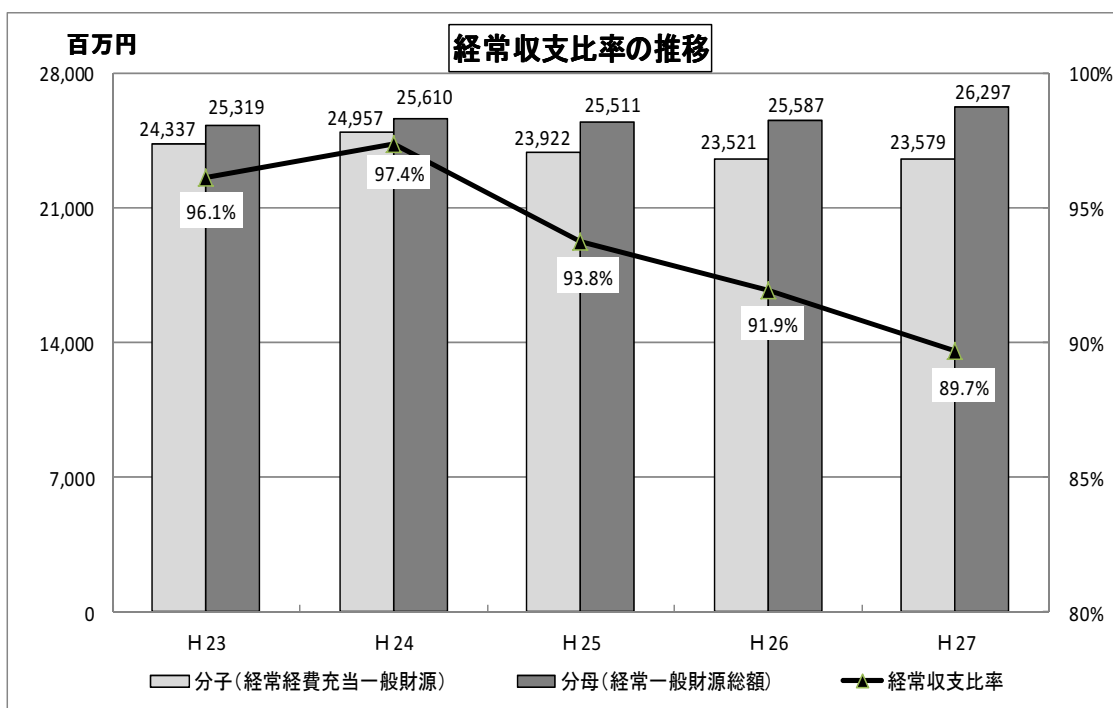
◆経常収支比率が高い原因

柏崎市の平成27年度の経常収支比率は、89.7%と前年度から2.2%減少したものの、高めの比率となっています（県内20市でワースト8位、平均90.0%）。比率が高い要因としては、公債費（借金の返済など）、物件費（施設の管理委託など）及び補助費の比率が県内20市の中でやや高いことなどが挙げられます。

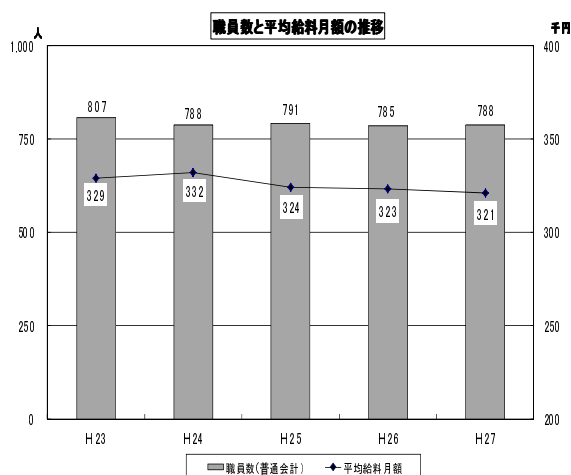
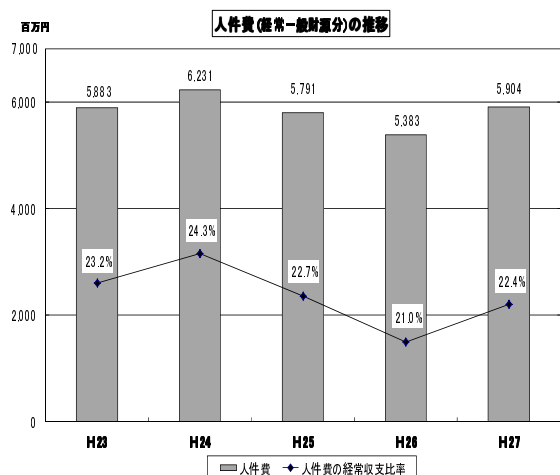
単位: %

	長岡市		上越市		三条市		新発田市		柏崎市	
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26
義務的経費	53.2	54.4	51.3	51.5	58.1	58.1	47.7	47.6	51.3	53.1
人件費	23.9	23.8	23.8	23.7	24.4	25.2	19.7	20.2	22.4	21.0
扶助費	8.6	8.7	7.6	7.3	9.4	9.6	9.4	7.8	6.6	8.6
公債費	20.7	21.9	19.9	20.5	24.3	23.3	18.6	19.6	22.3	23.5
その他経費	36.1	37.2	38.5	39.6	34.7	35.5	38.5	39.3	38.2	38.8
物件費	15.9	15.6	12.8	13.2	14.6	14.9	11.5	11.9	15.9	16.5
維持補修費	3.6	4.3	4.4	4.8	3.3	3.4	3.3	3.0	2.7	2.4
補助費等	6.6	7.2	6.4	6.4	2.1	2.2	8.8	9.7	10.2	11.0
投資等	1.1	1.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.0	0.0	0.5	0.0
繰出金	8.9	9.0	14.8	15.0	14.5	14.7	14.9	14.7	8.9	8.9
合 計	89.3	91.6	89.7	91.1	92.8	93.6	86.4	86.8	89.7	91.9

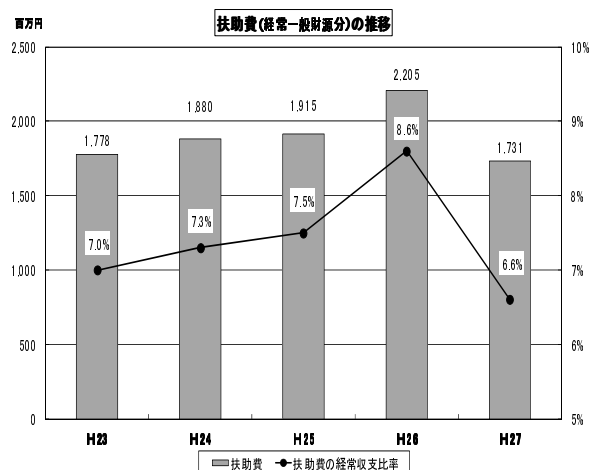
※端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合があります。



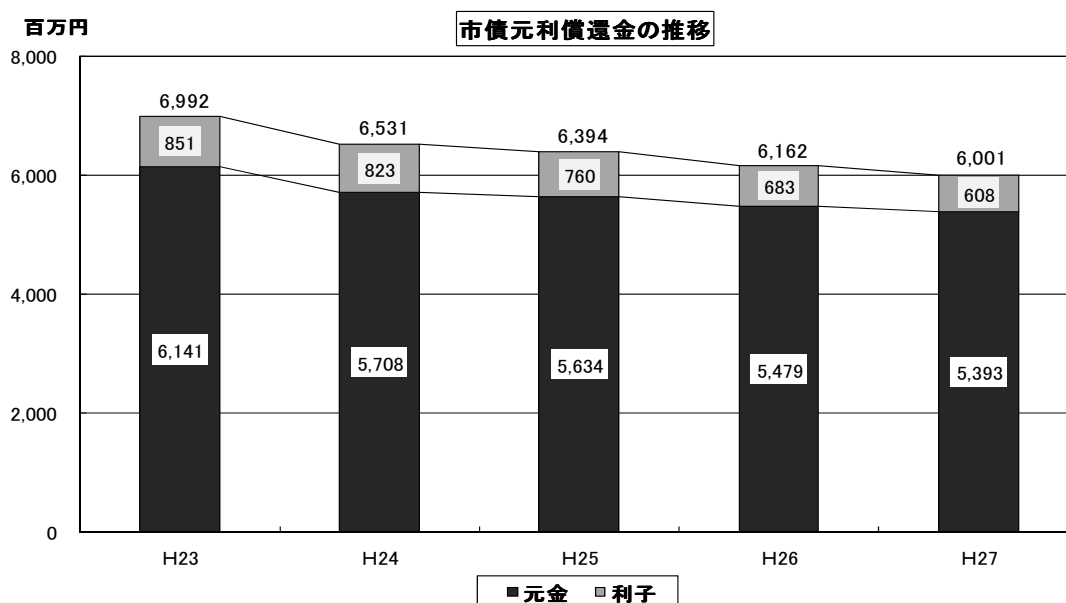
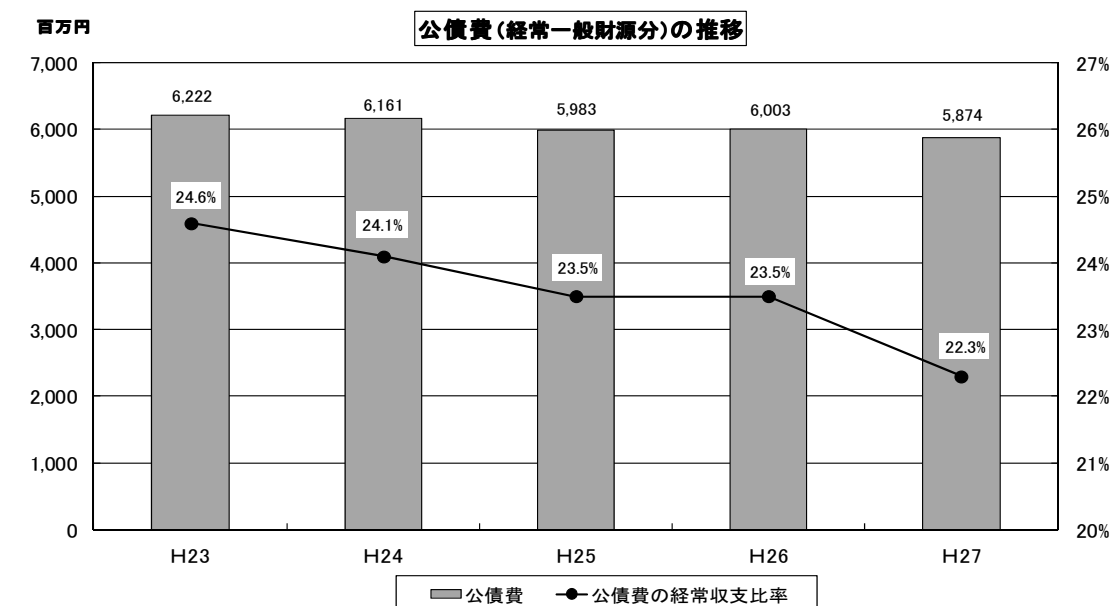
平成 27 年度は、人件費（経常一般財源分）とその経常収支比率のどちらも増加しました。これは、経常的人件費に充当される特定財源が減少したためです。



それに対して、扶助費（経常一般財源分）とその経常収支比率はどちらも減少しました。これは、経常的扶助費に充当される特定財源が増加したためです。



公債費の経常収支比率は、県内4市に比べ高くなっています（P18 参照）。これは近年の社会資本整備に伴う公債費の増加に加え、旧柏崎地域広域事務組合の解散に伴う債務等の継承によりその比率を一気に押し上げたことが原因です。さらに、「中越大震災」、「中越沖地震」による災害復旧事業や合併特例事業による市債の元金償還が公債費を押し上げていましたが、平成23年度をピークに公債費の経常収支比率は改善傾向にあります。



指定管理者制度やアウトソーシングの増加に伴う委託料の増加により、県内4市に比べて物件費の割合が高くなっていることが近年の特徴です。

補助費等の経常収支比率は、県内4市及び類似団体に比べて従来から高い比率になっています。この比率は、旧柏崎地域広域事務組合の解散に伴い一時的に減少しましたが、平成19年度に公共下水道・農業集落排水の各会計に公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行したことで大幅に増加しました。

経常収支比率を改善するためには、経常的経費の削減が不可欠です。公債費や扶助費など、削減の難しい経費もありますが、物件費や維持補修費などで節約できる経費は削減に努める必要があります。

また、経常一般財源の大部分を占める市税収入も経常収支比率の算定に大きく作用します。市税収入は、景気の動向や社会経済情勢に左右されますが、収収確保に向けた取組が求められます。

なお、電源立地地域対策交付金等の財源は、決算統計上、臨時的な一般財源として扱うこととされています。これを経常一般財源と仮定した場合の経常収支比率は、81.7%と推計されます。

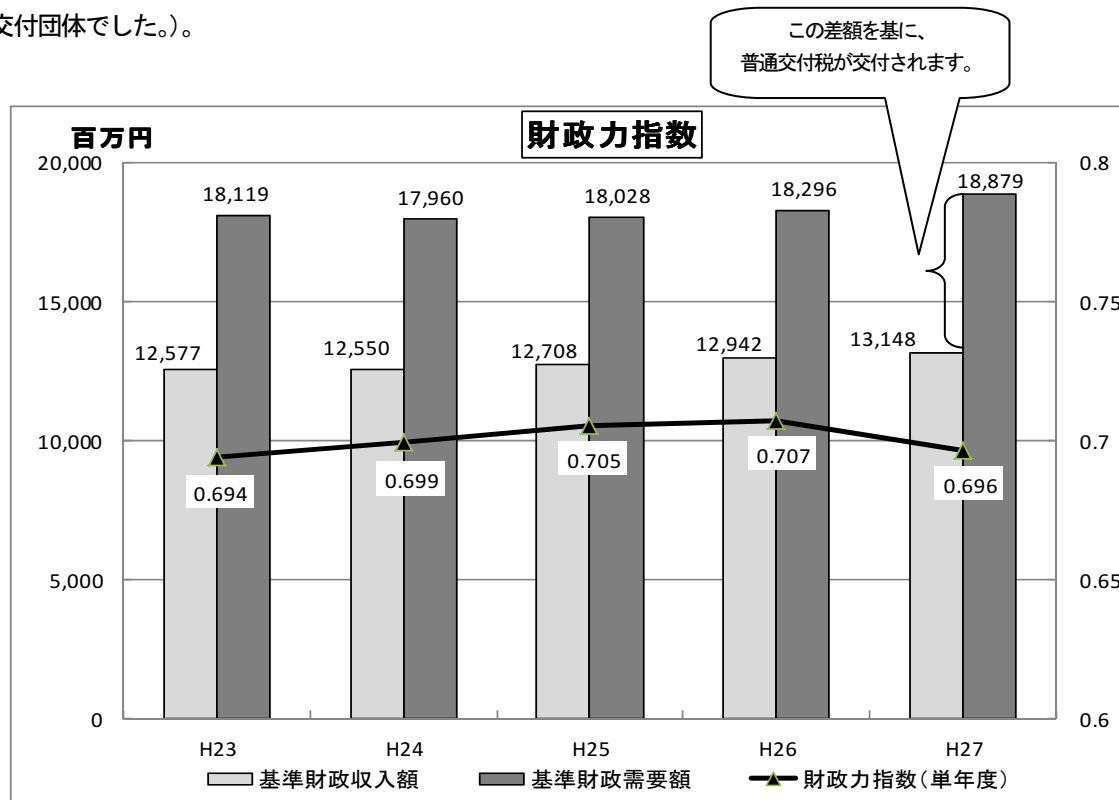
イ 財政の余裕は？（財政力指数）

行政活動に必要な財源は、それぞれの地方公共団体がその住民から納付された地方税で賄うのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方公共団体が必要な税収を確保することができません。そこで、本来地方の税収入とすべき財源を国が地方に代わって徴収し、財政力の弱い地方公共団体に対して、地方交付税（普通交付税）として再配分⁸しています。

この普通交付税の配分上の指数である財政力指数は、標準的な行政を行うために必要な経費のうち自分で賄える財源の割合で、基準財政収入額⁹を基準財政需要額¹⁰で除して得た数値です。

財政力指数が1を超えるほど財源に余裕があり、1を下回った場合は普通交付税の交付を受ける、いわゆる交付団体になります。柏崎市は平成12年度から基準財政収入額が基準財政需要額を下回り、現在は交付団体となっています。

※柏崎市の財政力指数は、県内20市の中で2番目に高い数値となっています（S61～S63及びH3～H11は、普通交付税の不交付団体でした。）。



◆地方交付税（普通交付税）とは

地方交付税(普通交付税)は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障するためのもので、地方の固有財源です。地方公共団体の行政の自主性を損なわないように、この地方交付税は、地方公共団体が自ら徴収した地方税同様、どのような用途に充てるかは、その地方公共団体の自由に任されている一般財源です。

各地方公共団体へは、団体ごとに基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が算定（交付）されています。「地方交付税により措置する」などという表現が用いられることがありますが、これは基準財政需要額に経費として算入するということであり、実額が交付されるわけではありません。実際に普通交付税として措置された額は、「基準財政需要額に算入された額×（1－財政力指数）」という理論値でしか把握できず、不交付団体や財政力指数が高い団体では、普通交付税による国の財政措置はほとんど影響がないことになります。

⁸ 国税5税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を基本に、地方財政計画における地方財政全体の標準的な歳入、歳出の見積りに基づき総額が決定されています。

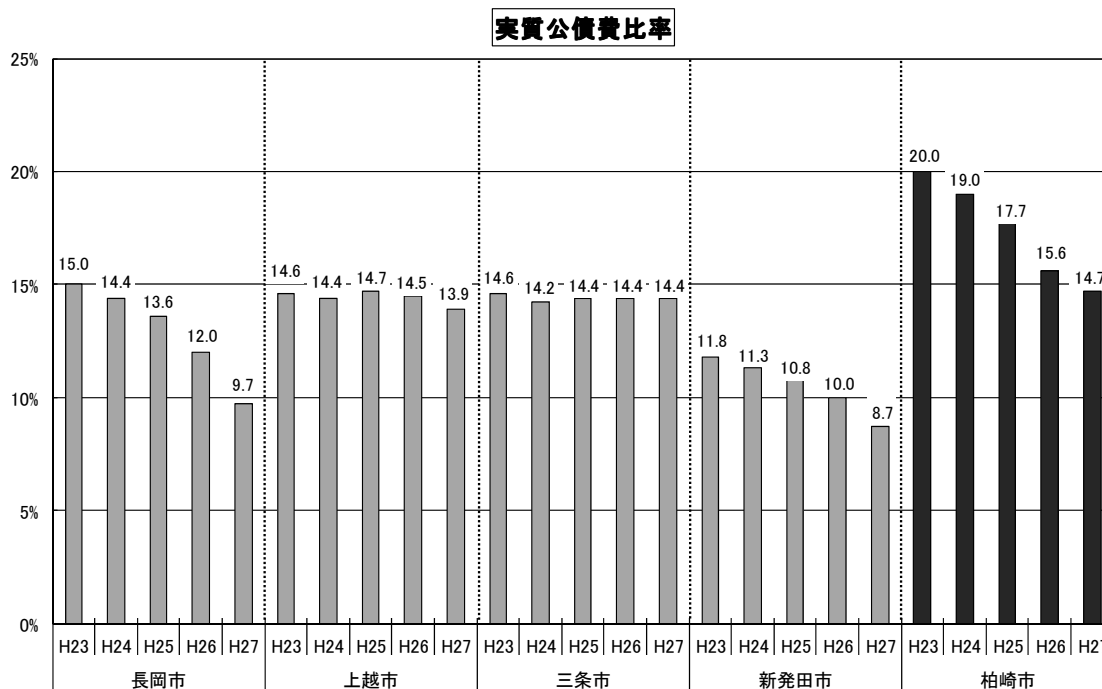
⁹ 各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、「あるべき一般財源」として標準的な税収入の一定割合により合理的・客観的に算定されたもの

¹⁰ 各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するために、標準的な「あるべき財政需要」として合理的・客観的に算定されたもの

ウ 借金返済の負担は？（実質公債費比率）

市が借り入れた市債の元金や利子を支払うための公債費は、特に弾力性に乏しい経費であることから、その動向は常に注意する必要があります。普通交付税で措置されたものを除いた公営企業への繰出金なども含めた公債費が一般財源に占める割合の程度を示す比率が実質公債費比率¹¹です。比率が高いほど財政の硬直性・制限があり、低いほど弾力性・自由度があるといえます。

柏崎市の実質公債費比率は、改善傾向にあるものの、他市町村に比べて高くなっています。比率が高い要因としては、下水道事業などの社会資本整備を積極的に進めてきたことや、市町合併・旧柏崎地域広域事務組合の解散に伴い債務等を継承したことなどが挙げられます。さらに、2度の震災による災害復旧事業のための市債の借入れも要因となっています。

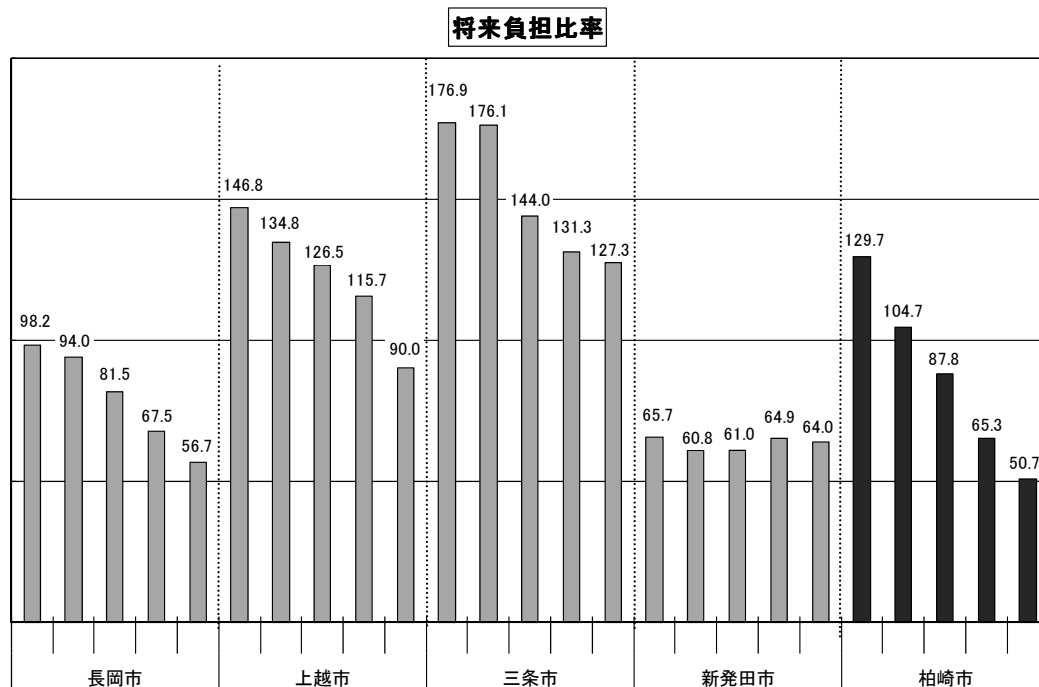


¹¹ 以前は市債の元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合として、起債制限比率という指標が地方債の許可の制限に用いられていましたが、平成 18 年に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い、実質公債費比率という指標が導入されました。地方債元利償還金（繰上償還等を除く。）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが、標準財政規模及び翌年度財政対策債発行可能額の合計額（地方交付税措置分を除く）に対してどの程度の割合になっているかを見るものです。この比率が 18% 以上の団体は起債に当たり許可が必要になり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35%以上の団体については、更にその制限の度合いが高まります。

エ 将来の負担は収入の何年分？（将来負担比率）

公営企業会計などを含めた市全体の会計が抱える実質的な負債の残高が、標準財政規模に対してどのくらいの割合であるかを示す指標です。負債残高には、市債残高や債務負担行為に基づく支出予定額などのほか、第三セクターの負債も含まれます（基金がある場合、負債残高から差し引かれます。）。

家計に例えると、収入の何年分の借金があるのか、ということになります。



平成27年度の柏崎市の将来負担比率は、他への支出を全くしないと仮定した場合、約6か月分の将来負担があることを示しています。

(3) 財政状況は厳しい状況

財政健全化法における「実質公債費比率」と「将来負担比率」については、先に述べたように、早期健全化基準以下であるものの、高い比率であることに間違いありません。

目安として、県内・全国市町村の状況は、以下のとおりです（順位は、いわゆるワースト順位です。）。

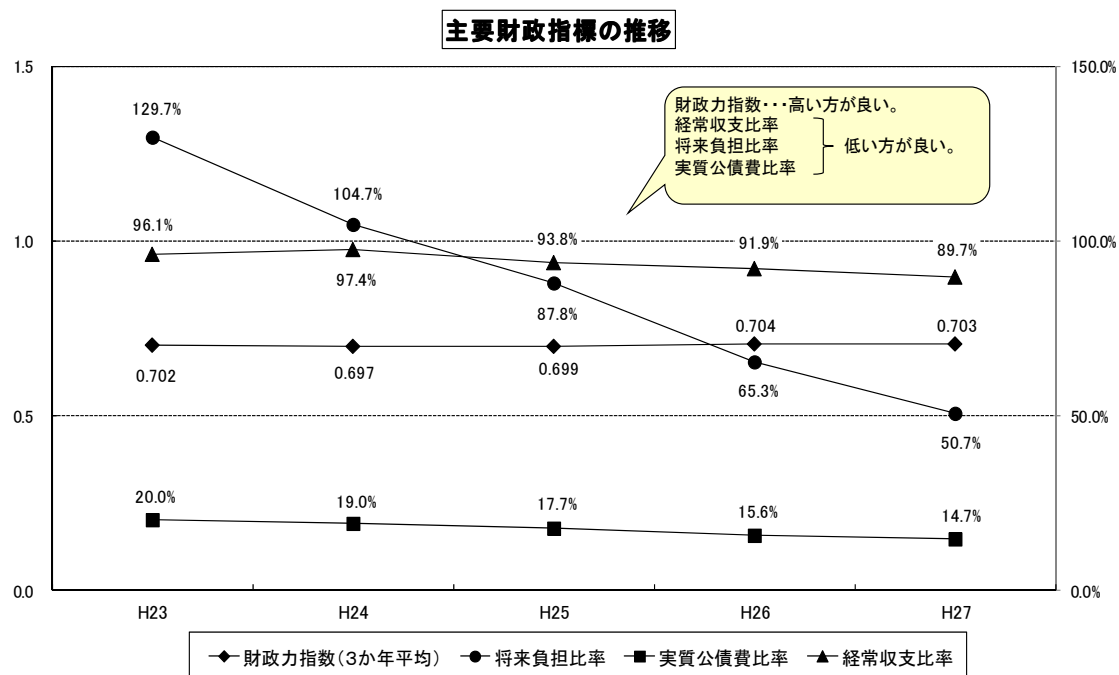
柏 崎 市			
実質公債費比率 (早期健全化基準 25.0%)	14.7%	県内市町村 (30 団体)	全国市町村 (1,741 団体)
		2 位 平均値 11.6%	88 位 平均値 7.4%
将来負担比率 (早期健全化基準 350.0%)	50.7%	県内市町村 (30 団体)	全国市町村 (1,741 団体)
		21 位 平均値 101.9%	574 位 平均値 38.9%

総務省発表確報資料及び新潟県発表確報資料から

財政健全化法における健全化判断比率の実質公債費比率や将来負担比率は、「地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのもの」と位置付けられています。実質公債費比率は、決算ベースで「現在」の公債費の支出状況を示しています。また、将来負担比率は、文字どおり翌年以降「将来」にわたり負うべき債務（支出予定）の状況を示しており、今後の財政運営に制限を与える足枷（あしかせ）ということができます。

財政判断比率の算定に当たっては、柏崎市の場合、電源立地地域として交付される特定財源などが算出の際に考慮されないという事情もありますが、一定の尺度で算出されたこれらの判断比率は、今後の財政運営の道しるべとなり、重要な判断基準となります。他市町村との比較は二次的な分析であることから、判断比率が示すところの本質的な趣旨に着目し、内容を分析して財政運営に役立てる必要があります。

財政指標は改善傾向にあるものの、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれますので、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。



用語解説

あ 行	一般会計	行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計をいいます。
	一般財源	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源をいい、地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金などが該当します。
か 行	会計	予算及び決算の経理上の区分をいいます。行政運営の基本的な経費を網羅して計上した一般会計、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別した特別会計、特別会計の中でも、地方公営企業法の適用を受ける会計を企業会計といいます。また、これらの会計のうち、個々の地方公共団体の財政比較や統一的な掌握のために必要な会計をまとめて普通会計といいます。
	企業会計	地方公営企業法の適用を受ける会計を企業会計といいます。使用料などの特定の財源を経営に充てる公営企業の会計のことをいい、柏崎市では、ガス事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計が該当します。
	基金	ある特定目的のため財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金や財産をいいます。要するに「市の貯金」のことです。
	起債	市債を起こすことをいいます。
	起債制限比率	市債の許可制限のために総務省の地方債許可方針において定められた指標で、繰上償還などの臨時的な要因や、公債費に充てられる特定の財源、地方交付税などにより他から措置のある財源等を除き、真に市が負担しなければならない公債費が一般財源に占める割合をいいます。（平成18年に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い、実質公債費比率が導入されました。）
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算定した額をいいます。
	基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的で適切な水準の行政サービス等を実施した場合に要する財政需要を、一定の算式で算定した額をいいます。
	義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、人件費、扶助費及び公債費をいいます。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ず、扶助費は生活扶助を始め法令の規定によって支出が義務付けられており、また、公債費は負債の償還に要する経費であって、いずれも節減が難しいとされる経費です。義務的経費の増加傾向は財政構造の硬直化を招くおそれがあるので、その動向に注意する必要があります。
	形式収支	ある会計年度の決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額をいいます。
	決算	1会計年度の歳入歳出予算の執行実績をいいます。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標をいいます。これが大きくなるほど、新たな財政需要に対応できる余地が少なくなります。
	減債基金	市債の償還や適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に役立てるため設置した基金をいいます。
	公債費	市債の元金の償還及び利子の支払に要する経費をいいます。公債費は、人件費及び扶助費とともに義務的経費と呼ばれ、その増嵩は財政硬直化の要因となるため留意が必要といわれています。
さ 行	国庫支出金・県支出金	国、県が特定の事務事業に対し、公益性があると認めその事業の実施に資するため、地方公共団体に交付する給付金をいいます。国庫（県）負担金、国庫（県）補助金、国庫（県）委託金の総称です。
	財政	国や地方公共団体（都道府県や市町村など）が一定の予算に基づいて行う経済活動のことをいいます。
	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために設置している基金です。
	財政力指数	地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いられます。財政力指数が1.0に近くなる（より大きくなる）ほど財源に余裕があるといえます。
	債務負担行為	将来、地方公共団体が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を定めておくもので、予算の一部をなすものです。この債務負担行為の手続により、来年度以降の支払分を含めた1つの契約を締結することができます。

さ 行	市債	市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの（将来にわたって少しずつ返済しているもの）をいいます。つまり「市の借金」のことです。市の借金は原則として、長期間にわたって使う道路や公園などの公共施設を建設するときなどの財源に充てられます。道路や公園などは今後の世代も長く使うものですから、将来にわたって少しずつ返済することで現世代と後世代の負担のバランスをとる性質を持っています。
	実質公債費比率	起債制限比率と同じく総務省の地方債許可方針において定められた指標で、税収や地方交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する実質的な公債費の負担の程度を示すものです。「実質的な公債費」には、公営企業の借金返済を助けるために一般会計が公営企業会計に支出した繰出金などが含まれます。この指標が 18%以上の市町村が地方債を発行する場合は、公債費負担適正化計画を策定の上、地方債発行の県許可を得る必要があります。 財政健全化法においては、この指標が 25%以上になった場合には「早期健全化団体」とされ、財政の健全化に向けた計画策定や取組が必要になります。
	実質収支	形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものをいいます。実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントになりますが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ多いほど良いというものではありません。
	実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素や赤字要素（財政調整基金への積立てや取崩しなど）を加除したものをいいます。
	将来負担比率	公営企業会計などを含めた市全体の会計が抱える実質的な負債の残高が、標準財政規模に対してどのくらいの割合であるかを示す指標です。負債残高には、市債残高や債務負担行為に基づく支出予定額などが含まれるほか、第三セクターの負債も含まれます。 財政健全化法においては、この指標が 350%以上になった場合には「早期健全化団体」とされます。
	性質別分類	経費（歳出）をその経済的性質により分類したものが性質別分類です。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金などに分類されます。
た 行	単年度収支	実質収支から、前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。
	地方交付税	所得税、法人税等の国税のうち、一定の基準により国が地方公共団体に交付する税をいいます。この制度の目的は、地方公共団体の自主性を損なわずに偏在する地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源の確保を保障することにより地方公共団体の本旨の実現、独立性の強化を目的としています。毎年度、一定の算式により交付される普通交付税と、当該年度の特種事情により交付される特別交付税に分けることができます。
	投資的経費	経費支出の効果が、施設等のストックとして後年度に及ぶ性質の経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費があり、この割合が高いほど財政構造に弾力性があるといわれています。
	特定財源	財源の使途が特定されている財源をいいます。国庫支出金、県支出金、地方債、分担金、負担金、使用料、手数料、寄附金のうち使途が指定されているものが該当します。
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別して別に経理する会計をいいます。柏崎市では、国民健康保険事業特別会計、土地取得事業特別会計、墓園事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の 5 つの特別会計があります。
は 行	標準財政規模	普通交付税の算定の仕組みを通じて表されるその団体の標準的な一般財源の規模をいいます。
	普通会計	地方公共団体の財政状況の把握、地方公共団体間の財政比較等のために用いられる統計上、概念上の会計をいいます。地方自治体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計によって構成されていますが、個々の地方公共団体ごとで各会計の範囲が異なっていることなどから、財政比較等においてこの普通会計を用いています。具体的には、一般会計と特別会計（公営企業会計など特定の特別会計を除く。）を合算し、会計間の重複等を控除したもので、柏崎市では、一般会計、土地取得事業特別会計、墓園事業特別会計が該当します。
ま 行	目的別分類	会計の経費（歳出）をその行政目的により分類したものをいいます。柏崎市の一般会計予算では、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費に分類されています。
や 行	予算	一定期間における収入支出の見積りや計画をいいます。

第2部
新しい決算書
～新地方公会計制度～

第1章 「新地方公会計制度」への取組

1 柏崎市の会計制度と「新地方公会計制度」とは？ ～なぜ「企業会計」なの？～

市・県などの地方公共団体は、現金（資金）の動きを中心とする「現金主義^{*12}」を用いた会計制度を採用しています。現金の動きが分かりやすい反面、これまで整備してきた公共施設などの資産や借金（市債）の状況、行政サービスに伴う費用（コスト）や収益（手数料・利用料）が把握しにくい欠点があります。

また、地方公共団体の会計や決算書は、議会が審議・議決した予算に対する執行状況や結果を示すことが主な目的となっていますが、民間企業では利益の計算が重要な目的になります。すなわち、地方公共団体が収支（収入・支出）を判断基準とするのに対し、民間企業は損益（収益・費用）により業績を判断します。

地方公共団体と民間企業では活動目的が異なりますが、柏崎市（地方公共団体）の決算に企業会計的な要素を取り入れることにより、多面的な財政状況を見ることができます。

総務省は、平成19年に「発生主義^{*13}」を中心とした「新地方公会計制度」の新しい財政分析の手法を示しました。

これは、「企業会計の考え方」に基づき「資産・負債・純資産・コスト（費用）・収益」という5要素を取り入れた内容となっています。「新地方公会計制度」では、財務4表といわれる「貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書」を作成し、資産・債務などを適切に把握することによる、健全な財政の運営を求めています。また、地方公共団体だけでなく、出資した第三セクターなどの外郭団体を含め、1つの行政サービス実施主体として会計を一括りにした「連結決算」により、地方公共団体の“全体の姿”を表すことができるようになっています。

地方公共団体が、「新地方公会計制度」による財務4表を作成して公表することで得られる効果は、下表のとおり非常に大きいものがあります。

従来からの「現金主義」の決算と併用することにより、地方公共団体の状況・実態をより分かりやすく分析することができます。

●財務4表の作成・公表による目的・効果

財務4表作成・公表の目的	財務4表作成・公表による効果
(1) 住民に対する情報開示	財政の透明性の向上・情報の共有化 ①「コスト」と「受益者負担」の関係の明確化 ②「財源」と「使途」の明確化 ③「連結」決算による資産・債務の明確化
(2) 財務4表の分析結果を行政運営へ反映	効果的・効率的な行政サービスの提供 ①資産の有効活用 ②行政評価との連携
(3) 資産・負債をより明確・正確に把握	市有財産の適切な管理 ①「遊休資産」の把握 ⇒処分・再活用による資産の有効活用 ②「債権管理」による収納事務の実効性・効率性の向上 ③「債務」（将来負担）に対する計画的な資金の積立て ⇒退職手当引当金など

¹² 現金主義 現金（資金）が移動した時点で取引を認識する考え方 ⇒市（地方公共団体）の会計の基本

¹³ 発生主義 現金（資金）の移動に関係なく、事実が生じた時点で取引を認識する考え方 ⇒企業会計の基本

2 「新地方公会計制度」における2つの方法とは？

「新地方公会計制度」では、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つの作成方法があります。

それぞれデータの捉え方や作成方法が異なり、どちらの方法を選ぶかは、地方公共団体で任意に選択することができます。

なお、総務省は、平成29年度末までに「基準モデル」を基本とした「統一的な基準」に移行することを地方公共団体に要請しており、本市においても期限までに「統一的な基準」に基づく「新地方公会計制度」に対応することとしています。

●基準モデルと総務省改訂モデルの比較

	総務省方式改訂モデル	基準モデル
作成する書類	貸借対照表、行政コスト計算書 純資産変動計算書、資金収支計算書	貸借対照表、行政コスト計算書 純資産変動計算書、資金収支計算書
固定資産の算定方法	○売却可能資産 時価評価 ○売却可能資産以外 過去の建設事業費の積上げにより算定 ⇒段階的に固定資産情報を整備	《初年度期首残高》 現存する固定資産全てをリストアップし、公正価値により評価 《継続作成時》 発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成
固定資産の範囲	○当初は建設事業費の範囲 ⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定	○全ての固定資産を網羅
台帳整備	○段階的整備を想定 ⇒売却可能資産、土地を優先	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新
作成時の負荷	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、現行総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少
財務書類の検証可能性	○台帳の段階的整備等により、検証可能性を高めることが可能	○開始時未分析残高を除き、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証可能
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能
発生主義への変換時期	○財務書類作成時に実施 ⇒システム整備により決算整理仕訳以外はリアルタイムに実施可能	○財務書類作成時に実施 ⇒システム整備により決算整理仕訳以外はリアルタイムに実施可能
特徴	①既存の決算統計を活用して作成できる。 ⇒「総務省方式」の作成方法を継承しながら資産債務の管理から修正したもの ②開始貸借対照表の作成が容易である。 ⇒公有財産の整備財源情報などの情報開示が可能 ③売却可能資産から優先的に固定資産台帳を整備するとともに未収金・貸付金の評価情報を充実させたモデル	①企業会計を基に資産・税収・移転収支など地方公共団体の特殊性を加味している。 ⇒資産負債管理・予算編成への活用 ②開始貸借対照表を固定資産台帳に基づいて作成し、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握 ⇒個別取引情報を発生主義・複式簿記による作成を前提

※『新地方公会計制度実務研究会報告書』（総務省）、『新地方公会計制度の徹底解説』（ぎょうせい）から作成

3 「新地方公会計制度」における地方公共団体の取組は？

総務省は、新地方公会計制度における財務4表の整備期限を平成21年度末として推進してきました。

全ての都道府県や市区町村は、「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」のいずれかの方法により、作成することが求められています。

市区町村(指定都市を除く。)の財務4表の作成状況(見込み)は、次のとおりです。

●平成26年度決算の財務4表の作成状況 H28.3.31 調査日現在 (作成中を含む。)

市区町村 (指定都市を含む。)		
H26 決算		
作成済・作成中	1,569	(90.1)
統一的な基準モデル	82	(4.7%)
基準モデル	239	(13.7%)
総務省方式改訂モデル	1,219	(70.0%)
旧総務省方式	14	(0.8%)
その他のモデル	15	(0.9%)
未着手	172	(9.9)
合 計	1,741	(100.0)

※地方公共団体における統一的な基準による財務書類の作成予定(総務省)から抜粋

平成26年度決算において新地方公会計制度による財務書類を作成した団体は、都道府県で47団体(100%)、指定都市で19団体(95.0%)、市区町村(指定都市を含む)では1,569団体(90.1%)となっています。

連結財務4表は、都道府県を含む全団体のうち、927団体(51.8%)が作成済となっています(作成中は、190団体)。

4 「新地方公会計制度」における柏崎市の取組は？

柏崎市では、平成19年度決算まで「旧総務省方式」により「貸借対照表」や「行政コスト計算書」を作成し、企業会計的な要素を取り入れて財政状況を分析・把握をしてきました。その内容を財政状況の公表の一つとして、『広報かしわざき』や『もう一つの決算書』などに掲載し、市民の皆さまへ情報提供してまいりました。

平成20年度決算からは、「新地方公会計制度」による財務4表を作成し、公表しています。

また、特別会計などを含めた柏崎市全体の決算と、柏崎市が出資する団体(第三セクターなど)の財政状況を含めた「連結決算」も作成しています。

柏崎市は、「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成しています。

●柏崎市が「総務省方式改訂モデル」を選択した理由

- ① 平成19年度決算まで「旧総務省方式」により財務書類(「貸借対照表」・「行政コスト計算書」・「キャッシュフロー計算書」)を作成していたこと。
- ② 「旧総務省方式」と同様に決算統計をベースに作成していること。
- ③ 資産評価を段階的に行うことが認められていること。

5 平成27年度決算に基づく財務4表の作成基準等について

「新地方公会計制度」の財務4表の作成条件や前提条件などは、次のとおりです。

(1) 作成基準

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」、「新地方公会計制度実務研究会報告書」及び「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引及び連結財務書類作成手引」に準じて、「総務省方式改訂モデル」により作成しました。

ア 普通会計、特別会計及び一部事務組合等

総務省調査の「決算統計（地方財政状況調査）」及び「歳入歳出決算書」

イ 公営企業会計、土地開発公社及び第三セクター

各会計・団体によって作成された「決算書類」

(2) 作成基準日・作成対象期間

ア 貸借対照表

作成基準日…平成28年3月31日（平成27年度末）

イ 行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書

作成対象期間…平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

ウ 出納整理期間（平成28年4月1日から平成28年5月31日まで）の取扱い

普通会計、特別会計及び一部事務組合における出納整理期間中の出納（入金・支払）については、作成基準日及び対象期間までに出納処理が終了したものとして取り扱います。

(3) 作成範囲

ア 普通会計

一般会計、特別会計の一部（土地取得事業、墓園事業）

イ 地方公共団体全体

普通会計、特別会計（普通会計に含めない特別会計）及び公営企業会計

ウ 連結

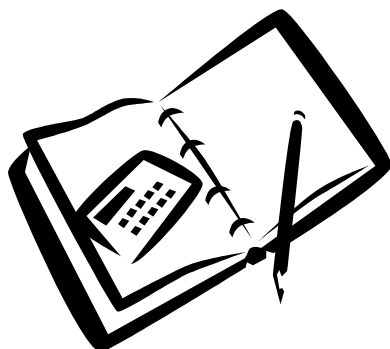
地方公共団体全体、一部事務組合及び出資比率50%以上の第三セクター等

【平成27年度決算に基づく財務4表を御覧いただくに当たって】

平成19年度決算までは、現行方式の前身である「旧総務省方式」によって作成しており、数値の捉え方や表記及び作成条件が現行方式の「総務省方式改訂モデル」と異なるため、平成19年度以前の財務諸表とは直接比較ができません。

(2) 図表や説明は、分かりやすくするために端数調整をするとともに、表示数値の単位を「億円」又は「万円」としています。

(3) 財務4表及び図表に用いる柏崎市民の1人当たりの数値は、平成27年度末（平成28年3月31日）現在の住民基本台帳登録人口（86,813人）により算出しています。



第2章 普通会計の財務4表 ～最も基礎となる会計～

1 普通会計とは？

柏崎市の会計には、一般会計のほか、特定の目的のために一般会計とは区別して管理している会計があります。それを「特別会計」といいます。平成27年度では、5つの特別会計と4つの公営企業会計があります。

総務省が示す「決算統計」上の区分に「普通会計」という区分があり、これは、一般会計に公営事業（国民健康保険、ガス・水道など）以外の特別会計を含めたものになります。

柏崎市では、一般会計と土地取得事業及び墓園事業の2つの特別会計を含めたものが「普通会計」になります。

この「普通会計」の範囲は、全国の市区町村共通ですので、この財務4表から市区町村間での財政状況の比較・分析が可能です。

2 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、市が所有する年度末時点の財産（土地・施設・現金）を「資産」として左側に表記し、この資産のうち、今後負担すべき債務（借金など）を「負債」として右側に表記しています。「資産」と「負債」の差額を「純資産」といいます。今までの負担により形成された市の財産を示し、右側に表記しています。

3つの関係は、「**資産 = 負債 + 純資産**」となり、各項目が変動した場合でも、左右の合計は必ず一致することから、「バランスシート」とも呼ばれています。

貸借対照表では、資金の調達先（どこから資金を手に入れたか）や資金の用途（調達した資金をどのように使ったか）を読み取ることができます。また、前年度と比較することにより「資産」、「負債」及び「純資産」の変動を知ることができます。

資金の使い道

資金の調達先

資産 2,232 億円 (257 万円)	負債 598 億円 (69 万円)
市が整備した施設や現金など行政サービスのための財産	市の借金など、これから負担する債務
公共資産（土地・建物など）1,909 億円 投資等（出資金・基金など）248 億円 流動資産（現金など）75 億円	固定負債（平成29年度以降に支払う負債）525 億円 流動負債（1年以内に支払う負債）73 億円
	純資産 1,634 億円 (188 万円)
	今までの負担（国・県の補助金や市税など）によって形成された財産
資産合計 2,232 億円	負債・純資産合計 2,232 億円

※（ ）内は市民1人当たりの金額です。

(1) 資金の調達先・・・負債の部・純資産の部

市が所有する2,232億円の資産のうち、純資産の1,634億円（73.2%）は、過去・現役世代の負担（国や県の補助金・市税など）によって形成された財産です。負債の598億円（26.8%）は、市債などの借金によって整備された財産で、返済により将来世代が負担することになります。学校などの公共資産は、市債などにより形成されることが一般的です。これは、公共資産が長期間にわたり使用される施設であることから、現役世代だけでなく将来世代にも負担いただくことにより公平性を図るものでもあります。

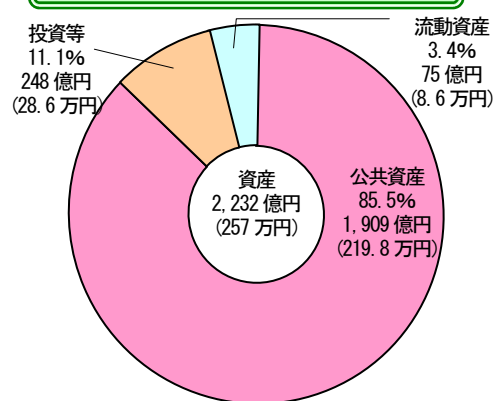
(2) 資金の使い道・・・資産の部

過去・現在・将来の各世代が負担することで調達した 2,232 億円の資産は、土地・建物などの公共資産が 1,909 億円、出資金・基金などの投資等が 248 億円、現金などが 75 億円となっています。

最も割合の高い公共資産は、資産全体の 85.5%を占めています。

これは、主に昭和 44 年度以降に取得した資産が計上されており、時間の経過による資産価値の減少分が減価償却により反映されています。

資産性質別割合（平成 27 年度末）



※（ ）内は市民 1 人当たりの金額です。

(3) 貸借対照表の概要

貸借対照表 バランスシート				※いずれも年度末（3月31日）現在				(単位：万円)	
	平成 27 年度	平成 26 年度	増減		平成 27 年度	平成 26 年度	増減		
資産の部				負債の部					
1 公共資産	1,908 億 6,294	1,914 億 876	△5 億 4,582	1 固定負債	525 億 2,473	541 億 9,334	△16 億 6,861		
有形固定資産	1,907 億 5,076	1,913 億 2,305	△5 億 7,229	地方債	461 億 653	477 億 3,692	△16 億 3,039		
売却可能資産	1 億 1,218	8,571	2,647	退職手当引当金	64 億 1,820	64 億 5,642	△3,822		
2 投資	248 億 2,974	239 億 8,510	8 億 4,464	2 流動負債	72 億 6,970	65 億 9,469	6 億 7,501		
投資・出資金	160 億 2,808	149 億 6,226	10 億 6,582	翌年度償還予定地方債	63 億 8,330	58 億 3,925	5 億 4,405		
貸付金	4 億 3,548	4 億 3,265	283	翌年度支払予定退職手当	5 億 2,242	3 億 9,935	1 億 2,307		
基金等〔財政調整基金・減債基金を除く〕	78 億 9,452	80 億 5,861	△1 億 6,409	賞与引当金	3 億 6,399	3 億 5,609	790		
長期延滞債権	6 億 3,856	7 億 962	△7,106	負債合計	597 億 9,443	607 億 8,803	△9 億 9,360		
回収不能見込額	△1 億 6,689	△1 億 7,803	1,114	純資産の部					
3 流動資産	74 億 9,480	68 億 4,259	△6 億 5,221	1 公共資産等整備目標補助金等	385 億 8,436	391 億 4,553	△5 億 6,117		
歳計現金	18 億 7,103	16 億 4,983	2 億 2,120	2 公共資産等整備一般財源等	1,510 億 3,624	1,494 億 8,215	15 億 5,409		
財政調整基金・減債基金	55 億 1,787	50 億 7,167	4 億 4,620	3 その他一般財源等	△262 億 6,147	△272 億 6,251	10 億 104		
未収金	1 億 4,009	1 億 6,591	△2,582	4 資産評価差額	3,392	8,325	△4,933		
回収不能見込額	△3,419	△4,482	1,063	純資産合計	1,633 億 9,305	1,614 億 4,842	19 億 4,463		
資産合計	2,231 億 8,748	2,222 億 3,645	9 億 5,103	負債・純資産合計	2,231 億 8,748	2,222 億 3,645	9 億 5,103		

※掲載の各表は、端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合があります。

ア 資産の部

公共資産は、生活インフラ・国土保全（42.0%）、教育（28.9%）、産業振興（11.4%）が大きく占めています。市が土木関係（道路・公園・公営住宅など）の社会資本整備や教育関係（小中学校や図書館・コミュニティセンターなど）の施設整備に重点を置いていたことが分かります。また、産業振興（商工業・農林水産業）のために多くの施設を整備したことも読み取ることができます。

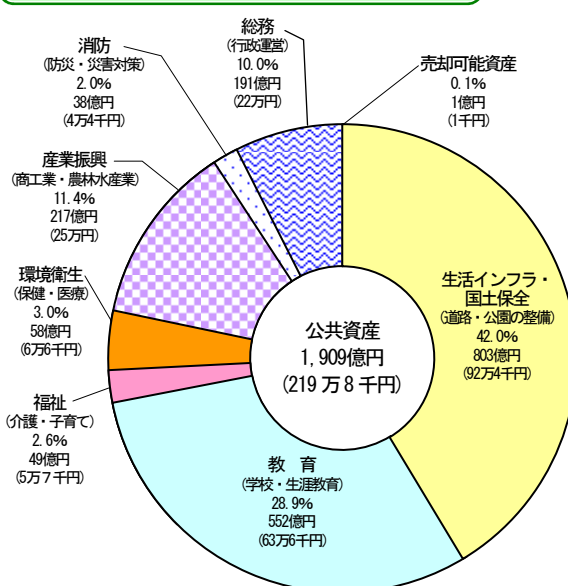
投資・出資金のほとんどは、公営企業（水道・下水道）への繰出金が占めています。この繰出金は、「出資金」として取り扱われます。

平成 27 年度は、財政調整基金を 4.4 億円積み立てることができました。

また、財政調整基金・減債基金を含む基金全体では、平成 26 年度末に比べ、約 2.8 億円増加しました。

流動資産は、歳計現金や現金化しやすい（流動性の高い）基金（財政調整基金・減債基金）などが計上されています。

公共資産目的別割合（平成 27 年度末）



イ 負債の部

市の借金である市債は、約 525 億円と負債の 87.8%を占めています。残りの 12.2%は、将来支払う予定の人件費、約 73 億円となっています。約 73 億円の内訳は、約 69 億円が市職員退職手当の引当金（準備金）、残りの約 4 億円が平成 28 年 6 月支給分の賞与（期末・勤勉手当）のうち、平成 27 年度分（平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月）の引当金（準備金）となります。市債は、平成 27 年度中に、保育園施設整備や市民活動センター施設整備、消防救急デジタル無線整備などで 43 億円借り入れました。今まで借り入れた市債は、60 億円の元金償還を行いました。

市の平成 27 年度末の負債合計は、598 億円で、うち約 73 億円は支払が 1 年以内（平成 28 年度中返済等）の流動負債、525 億円は支払が 1 年を超える（平成 29 年度以降返済）固定負債となっています。

ウ 純資産の部

資産から負債を差し引いたものが純資産となり、企業会計における「株主資本（自己資本）」に当たります。

企業会計では資本金や過去の利益の蓄積を表しますが、新地方公会計制度では、どのような財源（国や県の補助金、一般財源など）によって形成されたかを表しています。

※一般財源・・・市税や地方交付税など使い道が限定されない歳入の区分を指します。

(ア) 公共資産等整備国県補助金等

国や県から受け取った補助金のうち、公共資産の整備に充てられたものです。減価償却分は、毎年控除されます。

(イ) 公共資産等整備一般財源等

公共資産の整備に充てた財源のうち、一般財源によって整備されたものです。これは、国や県からの補助金や施設整備のために借り入れた市債を除いたものです。減価償却分は、同じく毎年控除されます。

(ウ) その他一般財源等

純資産から（ア）、（イ）及び（エ）の 3 つを差し引いたものが「その他一般財源等」に当たり、使途を限定せずに使える財源を表しています。

(エ) 資産評価差額

新たに売却可能資産を計上した場合の売却可能額と帳簿価額との差額、資産の評価替えを行った場合の差額、寄附等により無償で資産を受け入れた場合の評価額などが計上されます。平成 27 年度末において「投資及び出資金」に計上したもののうち、上場されている（市場価格のある）株式の 1 年間の価格変動の年度末における株価の時価評価の差額がこれに当たります。

◆「引当金」とは…？◆

「退職手当」や「賞与（期末・勤勉手当）」は、金額や会計に与える影響が大きいため、支給日に一括計上するのではなく、基準日時点で支払が見込まれる金額を負債である「引当金」に計上することで、将来に負担する予定額として表しています。

① 退職手当引当金

基準日（年度末）に全職員が退職したと仮定する場合に、必要となる退職手当の総額となります。

② 賞与引当金

翌年度に支給する賞与（期末・勤勉手当）のために、当年度に準備しておく金額です。具体的には当市の場合、翌年度 6 月支給の賞与について、当年 12 月から翌年 5 月までの 6 か月の勤務実績を対象に算出するため、うち当年 12 月から翌年 3 月までの 4 か月間分が翌年度支給の賞与のために準備しておく金額となります。

◆「その他一般財源等」がマイナスとなっている理由◆

企業会計において純資産（株主資本）の部に多額のマイナスがあると、「損失」を抱えていることが多いのですが、これは、資本金の状況や利益の累積を表しているからです。一方、新地方公会計制度では、純資産は財源の構成を表しています。自由に使える財源である「その他一般財源等」がマイナスであることは、将来の支払（負担）のために「その他一般財源等」の使途が制限されていることを表しています。多くの地方公共団体で「その他一般財源等」はマイナスの状況になっています。

① 資産の形成を伴わない借金

地方公共団体の借金は、原則として公共資産などの整備に限定されているため、資産（公共資産など）と負債（市債）が対応しています。災害復旧のための災害復旧事業債や普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債などは、例外として借金が認められています。しかし、これらの借金は資産形成を伴わないことから、負債（市債）だけが残ることになります。

※臨時財政対策債は、国が本来「現金で交付」すべき一部を「臨時財政対策債」として市債を発行することにより財源を確保しています。市が借り入れますが、元利償還金 100%を普通交付税により措置することで実質的に国が返済するという仕組みになっています。

② 退職手当等のための準備金（引当金）

資産の形成を伴わない負債として、将来の支払（退職手当等の支給）のための準備金（引当金）として計上します。市町村によっては、この準備金のために基金を設置する団体もありますが、柏崎市は設置していません。

(4) 新地方公会計制度による新しい考え方や定義

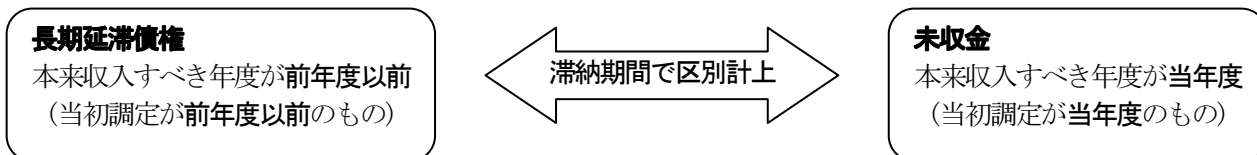
新地方公会計制度では、資産の状況をより分かりやすく、より正確に表すために、新しい考え方や定義付けをしています。

ア 売却可能資産

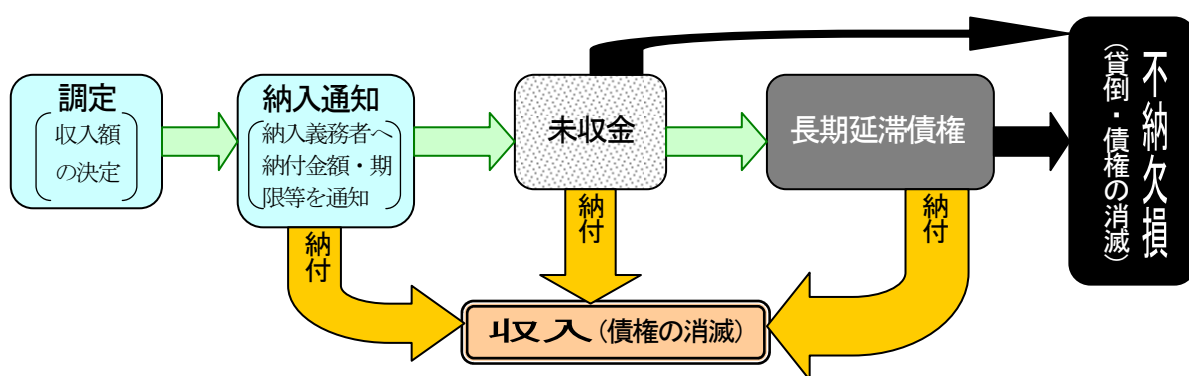
市が所有する資産の中で当初の目的を果たし、その役割がなくなった資産を区別して計上しています。柏崎市では、公売を予定している土地をこの売却可能資産に計上しています。

イ 長期延滞債権

市税や利用料など、収入すべき額のうち、決算において収入未済が生じた場合、「当年度に発生したもの」と「前年度以前に発生したもの」に区分し、それぞれ「未収金」、「長期延滞債権」として取り扱います。



(ア) 債権の流れ



(イ) 平成 27 年度の債権の増減内訳

(単位：千円)

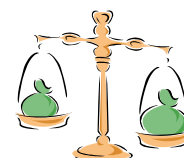
債権区分	平成 26 年度 収入未済額	平成 27 年度における処理状況						平成 27 年度 収入未済額	債権区分
		収入	不納欠損	増(減)額調定	当年度調定	当年度調定分			
						収入	不納欠損		
長期延滞債権	709, 616	△136, 522	△ 75, 814	△24, 626				638, 560	長期延滞債権
未 収 金	165, 906								
					15, 775, 165	△ 15, 634, 146	△ 931	140, 088	未 収 金
合 計	875, 522	△136, 522	△ 75, 814	△24, 626	15, 775, 165	△ 15, 634, 146	△ 931	778, 648	合 計

※債権の減少は、△表示になっています。

平成 27 年度末の未収金は、前年度よりも 2, 582 万円減少し、1 億 4, 009 万円、長期延滞債権についても、7, 106 万円減少し、6 億 3, 856 万円、収入未済額は 7 億 7, 865 万円となりました。

ウ 回収不能見込額

長期延滞債権や未収金のうち、回収が見込めないと予想される市税や利用料などを、過去の不納欠損（貸倒）の実績状況などから算出して計上しています。企業会計の「貸倒引当金」と同じ考え方です。



貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

借	方		資	方	
[資産の部]			[負債の部]		
1 公共資産			1 固定負債		
(1) 有形固定資産			(1) 地方債		46,106,528
①生活インフラ・国土保全	80,235,888		(2) 長期未払金		
②教育	55,217,607		①物件の購入等	0	
③福祉	4,929,880		②債務保証又は損失補償	0	
④環境衛生	5,733,164		③その他	0	
⑤産業振興	21,708,319		長期未払金計		0
⑥消防	3,807,303		(3)退職手当引当金		6,418,200
⑦総務	19,118,598		(4)損失補償等引当金		0
有形固定資産計		190,750,759	固定負債合計		52,524,728
(2)売却可能資産		112,183			
公共資産合計		<u>190,862,942</u>			
2 投資等			2 流動負債		
(1)投資及び出資金			(1)翌年度償還予定地方債		6,383,298
①投資及び出資金	16,028,077		(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)		0
②投資損失引当金	0		(3)未払金		0
投資及び出資金計		16,028,077	(4)翌年度支払予定退職手当		522,421
(2)貸付金		435,481	(5)賞与引当金		363,985
(3)基金等			流動負債合計		7,269,704
①退職手当目的基金	0				
②その他特定目的基金	6,707,051		負 債 合 計		<u>59,794,432</u>
③土地開発基金	1,186,866				
④その他定額運用基金	600		[純資産の部]		
⑤退職手当組合積立金	0		1 公共資産等整備国県補助金等		
基金等計		7,894,517			38,584,356
(4)長期延滞債権		638,560	2 公共資産等整備一般財源等		
(5)回収不能見込額		△ 166,893			151,036,242
投資等合計		<u>24,829,742</u>	3 その他一般財源等		
					△ 26,261,467
3 流動資産			4 資産評価差額		
(1)現金預金					33,922
①財政調整基金	4,968,472		純 資 産 合 計		<u>163,393,053</u>
②減債基金	549,400				
③歳計現金	1,871,029				
現金預金計		7,388,901			
(2)未収金					
①地方税	125,748				
②その他	14,340				
③回収不能見込額	△ 34,188				
未収金計		105,900			
流動資産合計		<u>7,494,801</u>			
資 産 合 計		<u>223,187,485</u>	負 債 ・ 純 資 産 合 計		<u>223,187,485</u>

※ 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	9,485.345千円
②教育	1,672.228千円
③福祉	1,399.946千円
④環境衛生	1,711.347千円
⑤産業振興	5,847.673千円
⑥消防	5,760千円
⑦総務	351.912千円
計	20,474.211千円

上の支出金に充当された財源

① 国県補助金等	3,788,157 千円
② 地方債	3,864,544 千円
③ 一般財源等	12,821,510 千円
計	20,474,211 千円
① 物件の購入等	833,433 千円
② 債務保証又は損失補償	306,477 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③ その他	7,197,779 千円

※3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち38,300,343千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目		金額	〔内訳〕	
			負債計上 【(翌年度償還予定)地方 債・(長期)未払金・引当 金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額		80,652,149 千円		
〔内訳〕 普通会計地方債残高		53,109,567 千円	53,109,567 千円	
債務負担行為支出予定額		1,006,283 千円	0 千円	1,006,283 千円
公営事業地方債負担見込額		19,913,035 千円		19,913,035 千円
一部事務組合等地方債負担見込額		0 千円		0 千円
退職手当負担見込額		6,618,161 千円	6,618,161 千円	
第三セクター等債務負担見込額		5,103 千円	0 千円	5,103 千円
連結実質赤字額		0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額		0 千円		
基金等将来負担軽減資産		70,505,432 千円		
〔内訳〕 地方債償還額等充当基金残高		10,745,456 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額		4,656,811 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額		55,103,165 千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債		10,146,717 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は52,647,959千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は151,111,771千円です。

貸借対照表 (前年度)

(單位：千元)

※5 有形固定資産のうち、土地は52,505,787千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は144,595,633千円です。

(平成27年度末)〈期末〉

(平成28年3月31日現在)

(単位: 円)

※4 普通会計の将来負担に関する情報

※5 有形固定資産のうち、土地は606,452円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,740,658円です。

市民 1 人当たりの貸借対照表 (前 年 度)
(平成27年3月31日現在)

(平成27年3月31日現在)

(单位: 円)

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	110.898	円
②教育	19.719	円
③福祉	14.475	円
④環境衛生	21.151	円
⑤産業振興	71.088	円
⑥消防	154	円
⑦総務	4.183	円
計	241.668	円
①国県補助金等	44.635	円
②地方債	46.082	円
③一般財源等	150.951	円
計	241.668	円
①物件の購入等	9.486	円
②債務保証又は損失補償 （うち共同発行地方債に係るもの）	5.961	円
③その他	0	円
	53.159	円

※3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち437,039円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	〔内訳〕	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方 債・(長期)未払金・引当 金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	952,836 円		
〔内訳〕 普通会計地方債残高	616,799 円	616,799 円	
債務負担行為支出予定額	12,575 円	0 円	12,575 円
公営事業地方債負担見込額	249,538 円		249,538 円
一部事務組合等地方債負担見込額	0 円		0 円
退職手当負担見込額	73,909 円	73,909 円	
第三セクター等債務負担見込額	15 円	0 円	15 円
連結実質赤字額	0 円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 円		
基金等将来負担軽減資産	806,640 円		
〔内訳〕 地方債償還額等充当基金残高	113,029 円		
地方債償還額等充当歳入見込額	56,433 円		
地方債償還額等充当交付税見込額	637,178 円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	146,196 円		

※5 有形固定資産のうち、土地は597,628円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,645,807円です。

3 行政コスト計算書

柏崎市が行った行政サービスのうち、施設整備(道路や学校建設など)以外にどれだけの費用(コスト)がかかったかを計算したものが行政コスト計算書になります。

企業会計の「損益計算書」と似ていますが、利益(売上－費用)を計算する損益計算書とは異なり、コスト(費用－収益)を計算します。性質別・目的別の2つの視点で表記されているのが特徴です。

行政サービスにかかった費用から、サービスの利用料(市民の皆さまから直接負担していただいた使用料や手数料など)を差し引いたものを純経常行政コストといいます。この純経常行政コストには、市税や地方交付税、国・県からの補助金などが充てられていることになります。

経常行政コスト 363 億 (41.8 万円)	経常収益 16 億円 (1.8 万円)
施設整備以外に係る行政サービスのコスト (性質・目的別に分類)	サービスの利用者が直接負担する使用料・手数料など
【性質別の内訳】	純経常行政コスト 347 億円 (40.0 万円)
人にかかるコスト 68 億円 物にかかるコスト 137 億円 給付に係るコスト 151 億円 その他のコスト 7 億円	市税・地方交付税・補助金などによって賄うコスト

※ () 内は市民1人当たりの金額です。

行政コスト計算書では、施設維持管理や減価償却にかかる経費を「物にかかるコスト」、資産形成を伴わない人件費などを「人にかかるコスト」、社会保障による給付や助成金などを「給付にかかるコスト」としています。これにより、建設事業費以外が経常行政コストとして表記されます。

サービスの提供により直接負担いただいた使用料や手数料は、経常収益として計算しています。

経常行政コストと経常収益により、「費用と負担」の割合、いわゆる「受益者負担」を把握することができます。

(1) 行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書						平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）		(単位：万円)	
性 質 別	1 人にかかるコスト		67 億 8, 858	目 的 別	1 生活インフラ・国土保全 (道路・公園の整備)		64 億 5, 541	(17. 8%)	
	職員の人件費、退職手当・賞与の引当金に 今年度繰り入れた額		(18. 7%)		2 教育 (学校・生涯教育)		45 億 4, 621	(12. 5%)	
	2 物にかかるコスト		137 億 947		3 福祉 (介護・子育て)		118 億 6, 575	(32. 7%)	
	行政サービスに必要な物件費、施設の維持 管理費・減価償却費		(37. 8%)		4 環境衛生 (保健・医療)		31 億 168	(8. 6%)	
	3 給付にかかる (移転・支出的な) コスト		150 億 8, 749		5 産業振興 (商工業・農林水産業)		34 億 1, 072	(9. 4%)	
	補助金や社会保障給付にかかる費用		(41. 6%)		6 消防 (防災・災害対策)		16 億 6, 382	(4. 6%)	
	4 その他のコスト		6 億 7, 535		7 総務 (行政運営)		42 億 2, 894	(11. 7%)	
借金の支払利息、回収不能となった税金等 の見込額		(1. 9%)	8 議会 (議会運営)		3 億 1, 301	(0. 9%)			
				9 その他		6 億 7, 535	(1. 8%)		
経常行政コスト〔A〕			362 億 6, 089 (100. 0%)	経常行政コスト〔A〕			362 億 6, 089	(100. 0%)	
経 常 収 益	1 使用料・手数料等		8 億 3, 634	(差引) 純経常行政コスト 〔A〕－〔B〕		346 億 9, 769	(95. 7%)		
	2 分担金・負担金・寄附金		7 億 2, 686						
	経常行政コスト〔B〕		15 億 6, 320 (4. 3%)						

平成27年度の経常行政コストは、363億円で、人にかかるコストが68億円、物にかかるコストが137億円、給付にかかるコストが151億円、その他のコストが7億円となっています。

また、歳入歳出決算額には表れないコストとして「減価償却費」約65億円などを計上しています。

一方、経常収益は、行政サービス利用に伴い利用者が直接負担いただく使用料や手数料など(コストと直接対応するもののみ)が該当します。平成27年度は、16億円でした。コストから使用料や手数料などを差し引いた347億円は、市税、地方交付税、国・県からの補助金などを充てて賄われていることになります。

ア 性質別コスト

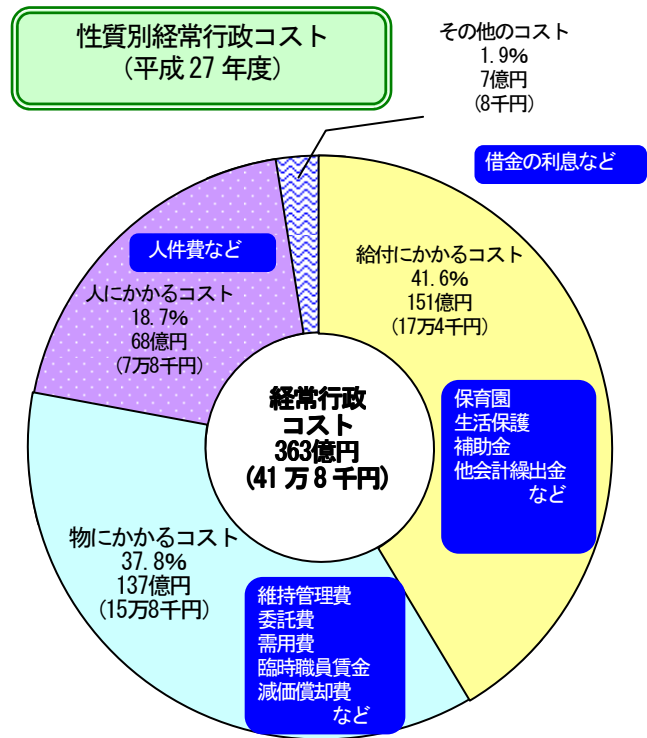
平成27年度も、社会福祉費、子育て（保育園サービス）、生活保護費などのため、給付にかかるコストが41.6%と最も高くなりました。

ついで、物にかかるコストが37.8%となっています。

柏崎市は、市税や原子力発電所立地地域による交付金などを財源として社会資本整備を図ってきました。

今後は、施設の老朽化などによる維持管理経費の増加が予想され、物にかかるコストの増加が見込まれます。

健全な財政運営を行うため、柏崎市公共施設等総合管理計画に基づいた、適切で計画的な維持修繕を図ることが大切です。



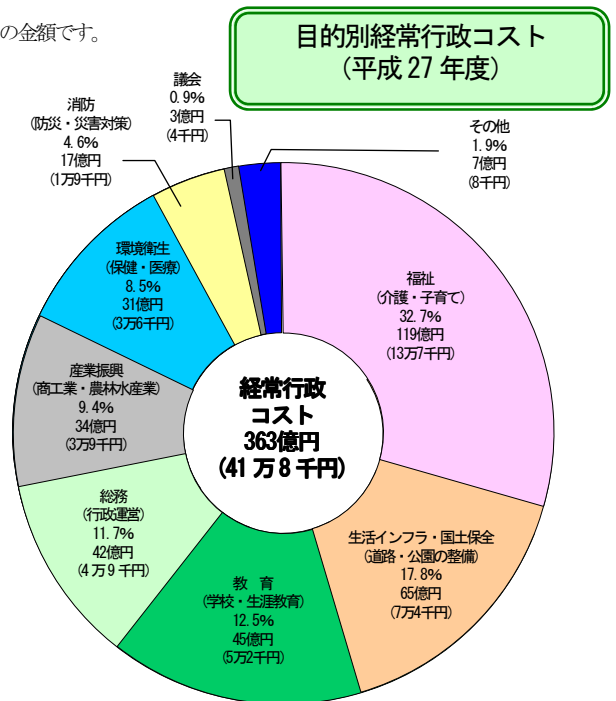
※ () 内は市民1人当たりの金額です。

イ 目的別コスト

貸借対照表の公共資産では、「生活インフラ」や「教育」が多く、整備が多く行われていることが表されていますが、行政コスト計算書では、「福祉」にかかるコストの割合が32.7%と最も高くなっています。

この「福祉」にかかるコストには、保育園などのサービスや生活保護などの給付サービス（社会保障給付）が含まれます。また、多くの公共資産を抱える「生活インフラ」や「教育」も毎年高い割合を占めています。

このことから施設整備を伴わない、いわゆる「ソフト事業」にも多くのコストがかかっていることが分かります。



ウ 経常収益

経常収益は、行政サービスを受ける方から直接負担いただく使用料・手数料、分担金・負担金などです。

具体的には、住民票・税関係証明書の交付手数料や保育料などになります。また、旧柏崎地域広域事務組合の解散に伴うごみ・し尿処理、消防業務等を柏崎市が承継したことによる刈羽村・出雲崎町からの負担金も含まれます。平成27年度は、約16億円で、経常行政コストの4.3%に相当します。

エ 純経常行政コスト

経常行政コストから経常収益を差し引いたものが純経常行政コストになります。平成27年度は、約347億円となっています。先に述べたように、市税、地方交付税、国・県からの補助金などを充てて賄われていることになります。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書

〔 自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日 〕

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生
人 に か か る コ ス ト	(1)人件費	5,776,776	15.9%	556,553	506,924	1,233,586	384,040
	(2)退職手当引当金繰入等	647,821	1.8%	66,032	53,880	150,547	46,940
	(3)賞与引当金繰入額	363,985	1.0%	34,332	31,659	78,617	24,516
	小 計	6,788,582	18.7%	656,917	592,463	1,462,750	455,496
物 に か か る コ ス ト	(1)物件費	6,348,278	17.5%	345,352	1,944,173	659,227	1,254,004
	(2)維持補修費	818,336	2.3%	648,602	44,696	18,604	7,318
	(3)減価償却費	6,542,858	18.0%	1,919,655	1,648,909	261,356	690,257
	小 計	13,709,472	37.8%	2,913,609	3,637,778	939,187	1,951,579
給 付 に か か る コ ス ト	(1)社会保障給付	6,078,388	16.8%		80,734	5,807,378	190,276
	(2)補助金等	2,326,972	6.4%	39,538	227,986	417,837	153,611
	(3)他会計等への支出額	6,110,965	16.9%	2,758,153	0	3,024,062	321,513
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	571,167	1.6%	87,194	7,252	214,539	29,200
	小 計	15,087,492	41.6%	2,884,885	315,972	9,463,816	694,600
そ の 他 の コ ス ト	(1)支払利息	617,483	1.7%				
	(2)回収不能見込計上額	54,971	0.2%				
	(3)その他行政コスト	2,896	0.0%	0	0	0	0
	小 計	675,350	1.9%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a		36,260,896		6,455,411	4,546,213	11,865,753	3,101,675
(構 成 比 率)				17.8%	12.5%	32.7%	8.6%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	836,341		47,949	1,732	303,554	276,584
2 分担金・負担金・寄附金 c	726,862		0	7,586	361,740	59,378
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	1,563,203		47,949	9,318	665,294	335,962
d/a	4.31%		0.7%	0.2%	5.6%	10.8%
(差引)純経常行政コスト a-d	34,697,693		6,407,462	4,536,895	11,200,459	2,765,713

(単位：千円)

産業振興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
435,833	997,141	1,391,406	271,293			0
49,819	115,642	159,658	5,302			0
27,238	62,092	88,164	17,367			0
512,890	1,174,875	1,639,228	293,962			0
542,578	244,737	1,340,232	17,975			0
64,059	17,185	17,872	0			
1,155,478	146,249	720,954				
1,762,115	408,171	2,079,058	17,975			0
907,588	80,771	498,566	1,075			0
7,237	0	0				0
220,894	0	12,088				0
1,135,719	80,771	510,654	1,075			0
				617,483		
					54,971	
0	0	0	0			2,896
0	0	0	0	617,483	54,971	2,896
3,410,724	1,663,817	4,228,940	313,012	617,483	54,971	2,896
9.4%	4.6%	11.7%	0.9%	1.7%	0.2%	0.0%

							一般財源 振替額
9,746	4,052	13,291	0	0		0	179,433
7,406	202,556	32,033	0	0		0	56,163
17,152	206,608	45,324	0	0		0	235,596
0.5%	12.4%	1.1%	0.0%	0.0%		0.0%	
3,393,572	1,457,209	4,183,616	313,012	617,483	54,971	2,896	△ 235,596

(3) 市民1人当たりの行政コスト計算書

市民1人当たりの

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生
人にか かるコ スト	(1)人件費	66,543	15.9%	6,411	5,839	14,210	4,424
	(2)退職手当引当金繰入等	7,463	1.8%	761	621	1,734	541
	(3)賞与引当金繰入額	4,194	1.0%	396	365	906	282
	小 計	78,200	18.7%	7,568	6,825	16,850	5,247
物にか かるコ スト	(1)物件費	73,126	17.5%	3,978	22,395	7,594	14,445
	(2)維持補修費	9,426	2.3%	7,471	515	214	84
	(3)減価償却費	75,370	18.0%	22,113	18,994	3,011	7,951
	小 計	157,922	37.8%	33,562	41,904	10,819	22,480
給 付 に か か る コ ス ト	(1)社会保障給付	70,017	16.8%		930	66,895	2,192
	(2)補助金等	26,803	6.4%	455	2,626	4,813	1,769
	(3)他会計等への支出額	70,393	16.9%	31,771	0	34,834	3,704
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	6,577	1.6%	1,004	84	2,471	336
	小 計	173,790	41.6%	33,230	3,640	109,013	8,001
そ の 他 の コ ス ト	(1)支払利息	7,113	1.7%				
	(2)回収不能見込計上額	633	0.2%				
	(3)その他行政コスト	33	0.0%	0	0	0	0
	小 計	7,779	1.9%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a		417,691		74,360	52,369	136,682	35,728
(構 成 比 率)				17.8%	12.5%	32.7%	8.6%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	9,634		552	20	3,497	3,186
2 分担金・負担金・寄附金 c	8,372		0	87	4,167	684
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	18,006		552	107	7,664	3,870
d/a	4.31%		0.7%	0.2%	5.6%	10.8%
(差引)純経常行政コスト a-d	399,685		73,808	52,262	129,018	31,858

行政コスト計算書

(単位：円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
5,020	11,486	16,028	3,125			0
574	1,332	1,839	61			0
314	715	1,016	200			0
5,908	13,533	18,883	3,386			0
6,250	2,819	15,438	207			0
738	198	206	0			
13,310	1,685	8,306				
20,298	4,702	23,950	207			0
10,455	930	5,743	12			0
84	0	0				0
2,543	0	139				0
13,082	930	5,882	12			0
				7,113		
					633	
0	0	0	0			33
0	0	0	0	7,113	633	33
39,288	19,165	48,715	3,605	7,113	633	33
9.4%	4.6%	11.7%	0.9%	1.7%	0.2%	0.0%

							一般財源 振替額
112	47	153	0	0		0	2,067
85	2,333	369	0	0		0	647
197	2,380	522	0	0		0	2,714
0.5%	12.4%	1.1%	0.0%	0.0%		0.0%	
39,091	16,785	48,193	3,605	7,113	633	33	△ 2,714

4 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産（資産－負債）が1年間でどのように変化したかを明らかにしたものです。

純資産は、今までの負担によって形成された財産であり、将来の行政サービスに利用されるものですので、純資産が増加（減少）することは、将来の行政サービスの提供能力が増える（減る）ということを表しています。

平成 26 年度末純資産	1, 614 億円	平成 27 年度末純資産	1, 634 億円
【純資産内訳】		【純資産内訳】	
公共資産等整備国県補助金等	391 億円	公共資産等整備国県補助金等	386 億円
公共資産等整備一般財源等	1, 495 億円	公共資産等整備一般財源等	1, 510 億円
その他一般財源等	△273 億円	その他一般財源等	△263 億円
資産評価差額	1 億円	資産評価差額	1 億円
平成 27 年度純資産増加	20 億円		

(1) 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書			
平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）		（単位：万円）	
平成 26 年度末純資産残高		1, 614 億 4, 842	
平成 27 年度純資産変動高	1 純経常行政コスト	△346 億 9, 769	19 億 4, 463
	2 一般財源	271 億 5, 314	
	地方税	162 億 2, 110	
	地方交付税	80 億 2, 668	
	その他行政コスト充当財源	29 億 536	
	3 補助金等受入れ	98 億 8, 335	
	4 臨時損益	△3, 506	
	災害復旧事業費	△4, 450	
	公共資産除売却損益等	944	
	投資損失	0	
	5 資産評価替えによる変動額	△4, 933	
	6 その他	△3 億 978	
平成 27 年度末純資産残高		1, 633 億 9, 305	

ア 純経常行政コスト・一般財源・補助金等受入

純経常行政コストに対して、市税・地方交付税・補助金などの経常的な収入が、十分に確保されているかを判断することができます。

純経常行政コスト 347 億円には、地方税や地方交付税などの一般財源 271 億円と国や県の補助金 99 億円の合計 370 億円が充てられています。

これは、純経常行政コストよりも一般財源と補助金の合計が多いことから、純経常行政コストに対して必要な財源を十分に確保できているということになります。

「補助金等受入れ」は、公共資産等整備のための財源とそれ以外に区分して計上します。平成 27 年度は、公共資産等整備のために 12 億円、その他に 87 億円、合計 99 億円の受入れがありました。

新地方公会計制度では、純資産変動計算書に計上することになっており、「納税は、市への資本の拠出で、納税者である住民が市への出資者である」という新しい考え方に基づくことによるものです。

イ 臨時損益

臨時的なコストや財源を計上しています。災害復旧事業費や公共資産売却損益などが該当します。
平成 27 年度は、農林水産関係（治山施設）の災害復旧事業費（臨時損失）が主なものでした。

ウ 資産評価替えに伴う変動額

資産の評価替えを行った場合の帳簿価額（簿価）と実勢価額（時価）との差額や売却可能資産を新たに計上した場合の売却可能資産評価額と該当資産の帳簿価格との差額などを計上します。柏崎市が出資する法人・団体のうち、市場価格を持つ（上場している）株式の 1 年間の実勢価額の差額を計上しています。
平成 27 年度の資産評価替えに伴う変動額は、4,933 万円でした。

エ 平成 27 年度純資産変動高

純経常行政コストと一般財源・補助金との差額と、臨時損益の 1 年の増減が純資産の増加となります。
結果、約 20 億円が増加となり、平成 27 年度末で、1,634 億円となりました。

オ 科目振替

ア～ウは、純資産の合計を変動させる項目ですが、公共資産や投資・出資金などの財源構成は、「科目振替」を用いて変動を表しています。科目振替による純資産の変動は生じません。

科目振替の項目	財源構成の変動	平成 27 年度の変動
(a) 公共資産整備への財源投入	一般財源（現金）を財源に公共資産を取得した分だけ〔その他一般財源等〕（現金）が減少し、〔公共資産等整備一般財源等〕が増加します。	公共資産等整備のために一般財源を 29 億円充てました。
(b) 公共資産処分による財源増	公共資産を処分（売却）したために〔公共資産等整備一般財源等〕が減少し、〔その他一般財源等〕（現金）が増加します。	—
(c) 貸付金・出資金等の貸付・出資による財源投入	公共資産と同様に〔その他一般財源等〕（現金）を財源に貸付け・出資することにより、〔その他一般財源等〕（現金）が減少し、〔公共資産等一般財源等〕（現金）が増加します。	貸付けや出資のために一般財源を 67 億円充てました。
(d) 貸付金・出資金等の回収等による財源増	公共資産と同様に貸付け・出資を回収することにより、〔その他一般財源等〕（現金）が増加し、〔公共資産等一般財源等〕が減少します。	国・県の補助金を財源に貸付け・出資した 1.7 億円と、一般財源を財源に貸付け・出資した 57.3 億円が回収され、合計 59 億円が一般財源となりました。
(e) 減価償却による財源増	時間の経過による資産価値の減少を行政コスト計算書の「減価償却費」によってコスト化したことにより、既に〔その他一般財源等〕は減少しています。減価償却費分だけ公共資産（資産）を減少させるために、同じ額を〔公共資産等整備一般財源等（国県補助金等）〕を減少させ、〔その他一般財源等〕を増加させます。	国県補助金、一般財源を財源にした公共資産の減価償却費が、それぞれ 16 億円、49 億円となり、その合計は行政コスト計算書で計上した減価償却費 65 億円と一致します。
(f) 地方債償還に伴う財源振替	一般財源によって地方債を償還するため、〔その他一般財源等〕（現金）が減少し、〔公共資産等一般財源等〕が増加します。これは、一般財源による地方債の償還は、公共資産整備資金の一般財源による後払いとなるためです。	公共資産等の整備による地方債の元金償還（財源は一般財源）は、27 億円でした。

(2) 純資産変動計算書

純資産変動計算書

〔自 平成27年4月 1日〕
〔至 平成28年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	161,448,418	39,145,525	149,482,150	△ 27,262,509	83,252
純経常行政コスト	△ 34,697,693			△ 34,697,693	
一般財源					
地方税	16,221,097			16,221,097	
地方交付税	8,026,677			8,026,677	
その他行政コスト充当財源	2,905,363			2,905,363	
補助金等受入	9,883,353	1,215,922		8,667,431	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 44,501			△ 44,501	
公共資産除売却損益	9,447			9,447	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			2,899,976	△ 2,899,976	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			6,734,660	△ 6,734,660	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 170,000	△ 5,735,921	5,905,921	
減価償却による財源増		△ 1,607,091	△ 4,935,767	6,542,858	
地方債償還等に伴う財源振替			2,743,856	△ 2,743,856	
資産評価替えによる変動額	△ 49,330				△ 49,330
無償受贈資産受入	0				0
その他	△ 309,778		△ 152,712	△ 157,066	
期末純資産残高	163,393,053	38,584,356	151,036,242	△ 26,261,467	33,922

(3) 市民1人当たりの純資産変動計算書

市民一人当たりの純資産変動計算書

〔自 平成27年4月 1日〕
〔至 平成28年3月31日〕

(単位:円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	1,859,727	450,918	1,721,887	△ 314,037	959
純経常行政コスト	△ 399,683			△ 399,683	
一般財源					
地方税	186,851			186,851	
地方交付税	92,459			92,459	
その他行政コスト充当財源	33,467			33,467	
補助金等受入	113,846	14,006		99,840	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 513			△ 513	
公共資産除売却損益	109			109	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			33,405	△ 33,405	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			77,577	△ 77,577	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 1,958	△ 66,072	68,030	
減価償却による財源増		△ 18,513	△ 56,855	75,368	
地方債償還等に伴う財源振替			31,607	△ 31,607	
資産評価替えによる変動額	△ 568				△ 568
無償受贈資産受入	0				0
その他	△ 3,570	0	△ 1,762	△ 1,808	
期末純資産残高	1,882,125	444,453	1,739,787	△ 302,506	391

5 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

「現金主義」による従来からの決算書に最も似ているのが資金収支計算書です。現金（キャッシュ）の流れ（フロー）を表していることから「キャッシュフロー計算書」とも呼ばれます。資金の流れは、性質で分類しています。

資金収支計算書は、歳計現金を対象とし、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の3つの区分で表記されます。それぞれの区分の収支合計は、その年度の歳計現金の増減額と一致します。

資金収支計算書は、「現金主義」に基づきますので、「発生主義」を基本としているほかの3表とは、数値のとらえ方が異なります。

収入総額 482.5 億円	平成 27 年度 収支差額 2.2 億円収入超過	← 一致 →	平成 27 年度 歳計現金増加額 2.2 億円	平成 27 年度末 歳計現金 18.7 億円
	支出総額 480.3 億円		平成 26 年度末 歳計現金 16.5 億円	

(1) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）の概要

資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）		
平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）		（単位：万円）
1 経常的収支の部	経常的な行政活動に伴う資金収支	121 億 9,271
	地方税・地方交付税・国県補助金等による収入	390 億 6,984
	人件費・物件費・社会保障給付費等による支出	268 億 7,713
2 公共資産整備収支の部	公共資産整備に伴う支出とそのために調達した資金収入	△29 億 7,532
	国県補助金・地方債発行等による収入	36 億 7,208
	公共資産の取得による支出	66 億 4,740
3 投資・財務的収支の部	地方債償還・貸付金による支出と貸付金回収などによる収入	△89 億 9,619
	貸付金回収・公共資産売却等による収入	55 億 1,236
	地方債償還・貸付金・基金積立等による支出	145 億 855
	収入合計	482 億 5,428
	支出合計	480 億 3,308
4 当年度歳計現金増減額	1 年間の歳計現金の増減〔1+2+3〕	2 億 2,120
5 期首歳計現金残高	平成 26 年度末の歳計現金残高	16 億 4,983
6 期末歳計現金残高	平成 27 年度末の歳計現金残高	18 億 7,103

平成 27 年度は、収入が 482.5 億円、支出が 480.3 億円で 2.2 億円の黒字となりました。一方、貸借対照表の歳計現金は、平成 26 年度末の 16.5 億円が平成 27 年度末で 18.7 億円となり、歳計現金が 2.2 億円増加したことが確認できます。これは、2つの諸表で現金収支が増加したことを裏付けていることになります。また、1 年間の資金収支を区分することで、現金の増減や構成を読み取ることができます。

経常的収支の部の収支合計が黒字であり、かつ、その範囲で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の赤字を抑えることができれば理想的です。

平成 27 年度では、経常的収支の部が 122 億円の黒字となった一方、公共資産整備収支の部で 30 億円、投資・財務的収支の部で 90 億円、合計 120 億円の赤字となっています。

結果、資金収支計算書では、2.2 億円の黒字で、貸借対照表の歳計現金は、前年度に比べて 2.2 億円増加になっています。

ア 経常的収支の部

行政サービスを提供するために経常的・継続的な資金の収支を計上します。公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部に含まれない収入・支出を含みます。

【例】収入…市税、地方交付税、国県補助金、使用料・手数料など

支出…人件費、物件費、社会保障給付費など

平成 27 年度の経常的収支の部は、人件費 67 億円、物件費 63 億円、社会保障給付 61 億円など合計約 269 億円の支出、市税 162 億円、国県補助金等 80 億円、地方交付税 80 億円など合計 391 億円の収入となり、収支は、122 億円の黒字になりました。

イ 公共資産整備収支の部

公共資産整備のための支出とその支出に充てた特定財源を計上します。また、公共資産整備のための他会計・他団体への繰出金や補助金などの支出とその支出に充てた特定財源を含みます。

【例】収入…公共資産整備のための国県補助金、市債発行額(借入金)

支出…公共資産整備事業費及び公共資産整備のための他会計への繰出金や補助金

平成 27 年度の公共資産整備収支の部は、公共資産整備 59 億円や繰出金・補助金 7 億円の合計 66 億円の支出、市債 21 億円、国県補助金等 13 億円、基金取崩し 1 億円などの合計 36 億円の収入となり、収支は、30 億円の赤字となりました。

ウ 投資・財務的収支の部

投資や出資金、貸付金、基金積立、市債の元金償還のための支出とその支出に充てた特定財源を計上します。また、資産売却・貸付金回収等による収入も含みます。

【例】収入…貸付金元金の回収金、公共資産売却収入、市債発行額(借入金)、基金取崩額(基金繰入金)など

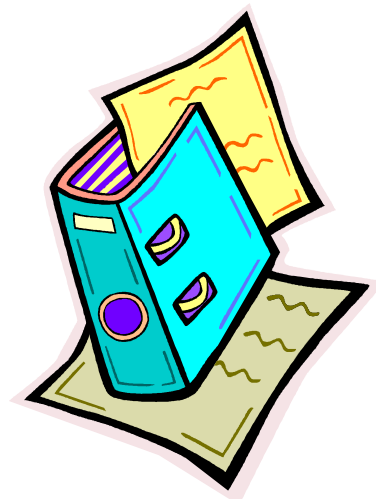
支出…投資や出資金、貸付金、基金積立金、市債の元金償還金、公債費(借金返済)のための他会計への繰出金など

平成 27 年度の投資・財務的収支の部は、貸付金 46 億円、市債の元金償還 54 億円、基金の積立 9 億円など合計 145 億円の支出、貸付金の回収 46 億円、国県補助金 6 億円など合計 55 億円の収入となり、収支は、90 億円の赤字となりました。収入・支出に大きく占めている貸付金については、収入における「貸付金の回収」が支出の「貸付金」へ対応しています。このことから、貸付金を除く投資・財務的支出のほとんどは一般財源で賄われていることが表れています。

エ 平成 27 年度の資金収支

歳計現金が 2.2 億円増加し、歳計現金残高は 18.7 億円となりました。

平成 27 年度当初予算においては、財源の確保のために財政調整基金取崩しによる基金繰入を予定していましたが、歳出の抑制と収入の確保により、財政調整基金を取り崩さずに決算することができました。



(2) 資金収支計算書
(キャッシュフロー計算書)

資金収支計算書

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	6,695,843
物件費	6,348,278
社会保障給付	6,078,388
補助金等	2,329,868
支払利息	617,483
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,944,437
その他支出	862,837
支 出 合 計	26,877,134
地方税	16,244,055
地方交付税	8,026,677
国県補助金等	7,965,541
使用料・手数料	716,607
分担金・負担金・寄附金	701,158
諸収入	393,272
地方債発行額	2,156,566
基金取崩額	481,632
その他収入	2,384,334
収 入 合 計	39,069,842
経 常 的 収 支 額	12,192,708

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	5,895,005
公共資産整備補助金等支出	571,167
他会計等への建設費充当財源繰出支出	181,229
支 出 合 計	6,647,401
国県補助金等	1,323,171
地方債発行額	2,149,400
基金取崩額	146,937
その他収入	52,578
収 入 合 計	3,672,086
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 2,975,315

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	4,645,859
基金積立額	905,296
定額運用基金への繰出支出	465,994
他会計等への公債費充当財源繰出支出	3,098,200
地方債償還額	5,393,205
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	14,508,554
国県補助金等	594,641
貸付金回収額	4,643,025
基金取崩額	46,560
地方債発行額	900
公共資産等売却収入	9,447
その他収入	217,783
収 入 合 計	5,512,356
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 8,996,198

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	221,195
期首歳計現金残高	1,649,834
期末歳計現金残高	1,871,029

※1 一時借入金に関する情報
① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
② 平成27年度における一時借入金の借入限度額は3,000,000千円です。
③ 支払利息のうち、一時借入金利子は9,744千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	48,254,284 千円
地方債発行額	△ 4,306,866
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 48,033,089
地方債元利償還額	6,000,944
財政調整基金等積立額	446,199
基礎的財政収支	<u>2,361,472 千円</u>

(3) 市民1人当たりの資金収支計算書
(キャッシュフロー計算書)

市民1人当たりの資金収支計算書
〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位:円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	77,129
物件費	73,126
社会保障給付	70,017
補助金等	26,838
支払利息	7,113
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	45,436
その他支出	9,939
支 出 合 計	309,598
地方税	187,115
地方交付税	92,459
国県補助金等	91,755
使用料・手数料	8,255
分担金・負担金・寄附金	8,077
諸収入	4,530
地方債発行額	24,842
基金取崩額	5,548
その他収入	27,465
収 入 合 計	450,046
経 常 的 収 支 額	140,448

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	67,905
公共資産整備補助金等支出	6,579
他会計等への建設費充当財源繰出支出	2,088
支 出 合 計	76,572
国県補助金等	15,242
地方債発行額	24,758
基金取崩額	1,693
その他収入	606
収 入 合 計	42,299
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 34,273

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	53,516
基金積立額	10,428
定額運用基金への繰出支出	5,368
他会計等への公債費充当財源繰出支出	35,688
地方債償還額	62,124
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	167,124
国県補助金等	6,850
貸付金回収額	53,483
基金取崩額	536
地方債発行額	10
公共資産等売却収入	109
その他収入	2,509
収 入 合 計	63,497
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 103,627

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	2,548
期首歳計現金残高	19,004
期末歳計現金残高	21,552

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
② 平成27年度における一時借入金の借入限度額は34,557円です。
③ 支払利息のうち、一時借入金利子は112円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		555,842 円
地方債発行額	△	49,610
財政調整基金等取崩額	△	0
支出総額	△	553,294
地方債元利償還額		69,125
財政調整基金等積立額		5,140
基礎的財政収支		27,202 円

(4) プライマリーバランス（基礎的財政収支）とは？

市債（借金）の発行額を除いた収入と市債（借金）の元利償還額を除いた支出から分析する資金（現金）収支のバランスのことをプライマリーバランス（基礎的財政収支）といいます。

新地方公会計制度では、歳入総額・歳出総額から①市債に関する収支及び②財政調整基金・減債基金にかかる収支を対象から除いて計算します。

①…収入：市債発行額（借入金）

支出：市債償還額（返済金）

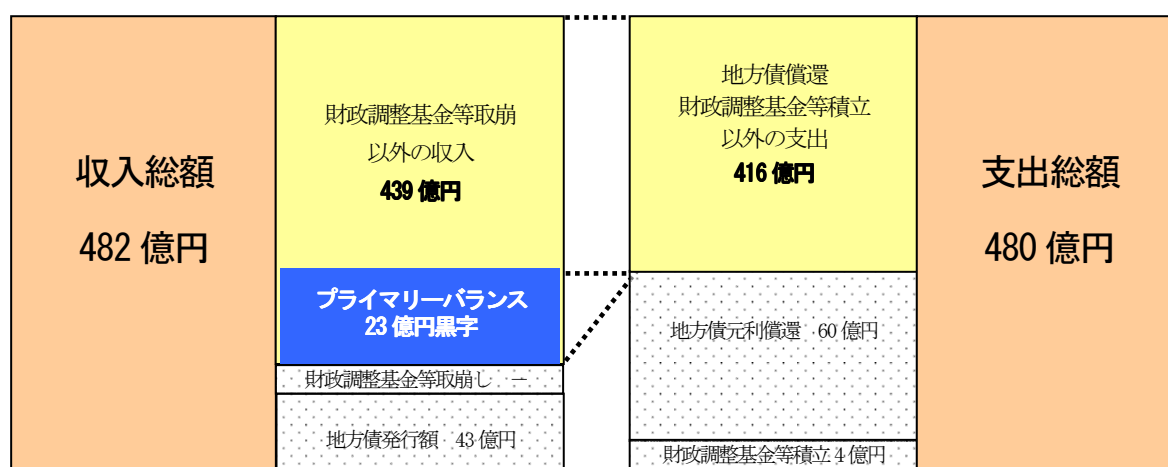
②…収入：基金取崩額（基金からの繰入金）

支出：基金積立額（基金への積立金）

プライマリーバランスがゼロ又は黒字なら、市債（借金）に頼らずに政策的経費（借金返済以外の公共資産の整備や人件費・物件費・社会保障給付などの行政サービスにかかる費用）の財源を確保できていると言えます。

プライマリーバランスは、政策的経費を将来に先送りせず、現在の税收等によって財源確保するという財政秩序及び財政の中長期的な持続可能性の財政状況を判断するための非常に重要な指標となります。

したがって、プライマリーバランスを意識した財政運営を図ることが大切になります。



※財政調整基金等＝財政調整基金＋減債基金

平成 27 年度プライマリーバランス（基礎的財政収支）

（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

収入総額	48,254,284 千円
地方債発行額	△ 4,306,866 千円
財政調整基金等取崩額	ー
支出総額	△ 48,033,089 千円
地方債元利償還額	6,000,944 千円
財政調整基金等積立額	446,199 千円
基礎的財政収支	<u>2,361,472 千円</u>

ア 平成 27 年度の柏崎市の場合は？

資金収支計算書から収入総額が 482 億円、支出総額が 480 億円であることが分かります。

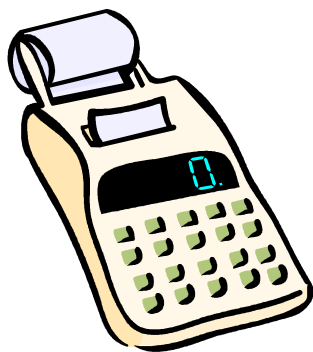
「収入のうち、市債の発行額 43 億円を差し引いた額 439 億円」から「支出のうち、市債の元利償還金 60 億円及び財政調整基金等積立 4 億円を差し引いた額 416 億円」を引いた額が、プラス 23 億円となります。

これがプライマリーバランス（基礎的財政収支）であり、プラスであれば黒字、マイナスであれば赤字ということになります。

したがって、平成 27 年度は、23 億円の黒字であることとなります。平成 21 年度までは、中越沖地震に伴う災害関連経費などが影響して赤字となっていました。平成 22 年度から改善して黒字となっています。

プライマリーバランスは、財政の長期的な持続可能性を判断する指標ですので、赤字であっても直ちに財政運営が行き詰まることはありません。

中長期的にプライマリーバランスの収支均衡を図るために、収入の確保はもちろんのこと、効率的な財源配分や支出抑制が求められます。



6 財務4表の相互関係

これまで御覧いただいた財務4表は、下の図のように相互に関係しています。

貸借対照表

資産	負債
.....	
.....	
歳計現金	純資産
....	

行政コスト計算書

経常行政コスト
－
経常収益
＝
純経常行政コスト

資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書)

収入
－
支出
＝
資金増減額
＋
期首歳計現金残高
＝
期末歳計現金残高

純資産変動計算書

期首純資産残高
－
純経常行政コスト
＋
一般財源・補助金受入
±
臨時損益・資産評価替等
＝
期末純資産残高

◆「純資産」の動きが財務4表のポイント◆

貸借対照表の純資産は、市税や地方交付税などの一般財源や国・県からの補助金など、今までの負担による資産を表していますが、この純資産の1年間の変動を表したのが「純資産変動計算書」です。

純資産が変動する主な要因は、純経常行政コストと一般財源・補助金等受入です。

- ① 純経常行政コスト＜一般財源・補助金等受入…資産の増加又は負債の減少
⇒純資産は増加し、将来世代への資産を増やしたり、負担を軽減したりすることができます。
- ② 純経常行政コスト＞一般財源・補助金等受入…資産の減少又は負債の増加
⇒純資産は減少し、将来世代への資産を取り崩したり、負担を増加させたりすることになります。

純資産の変動要因となる行政コスト計算書は、経常行政コストから経常収益を差し引いた一般財源や補助金等受入で負担すべき純経常行政コストの詳細な明細を表しています。

また、資金収支計算書は、貸借対照表の歳計現金の1年間の増減の詳細を表しています。期末の歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。歳計現金の増減は、資産の増減の一部なので、純資産の変動につながります。

財務4表は、それぞれの変動が「純資産」を中心に複合的に結び付いていますので、それぞれの数値の持つ意味や変動の理由をつかむことで、財政状況を理解することができます。

●平成27年度の柏崎市の財務4表の関係は？

貸借対照表（バランスシート）

資産の部		負債の部	
1 公共資産		1 固定負債	
有形固定資産	1,908億6,294	地方債	525億2,473
売却可能資産	1,907億5,076	退職手当引当金	461億 653
2 投資	248億2,974	2 流動負債	72億6,970
投資・出資金	160億2,808	翌年度償還予定地方債	63億8,330
貸付金	4億3,548	翌年度支払予定退職手当	5億2,242
基金等	78億9,452	賞与引当金	3億6,399
長期延滞債権	6億3,856	負債合計	597億9,443
回収不能見込額	△1億6,689	純資産の部	
3 流動資産	74億9,480	1 公共資産等整備国庫補助金等	385億8,436
歳計現金	18億7,103	2 公共資産等整備一般財源等	1,510億3,624
財政調整基金・減債基金	55億1,787	3 その他一般財源	△262億6,147
未収集金	1億4,009	4 資産評価差額	3,392
回収不能見込額	△3,419	純資産合計	1,633億9,305
資産合計	2,231億8,748	負債・純資産合計	2,231億8,748

負債合計

●平成26年度末 608 億円
●平成27年度末 598 億円

⇒10 億円減少

純資産合計

●平成26年度末 1,614 億円
●平成27年度末 1,634 億円

資産合計 9.5 億円増加
負債合計 10 億円減少

⇒20 億円増加

資産合計

●平成26年度末 2,222.4 億円
●平成27年度末 2,231.9 億円

⇒9.5 億円増加

行政コスト計算書

性質別		目的別	
1 人にかかるコスト	67億3,858 (18.7%)	1 生活インフラ・国土保全 (道路・公園の整備)	64億5,541 (17.8%)
職員の人件費、退職手当・賞与の引当金に今年度繰り入れた額		2 教育 (学校・生涯教育)	45億4,621 (12.5%)
2 物にかかるコスト	137億 947 (37.8%)	3 福祉 (介護・子育て)	118億6,575 (32.7%)
行政サービスに必要な物件費、施設の維持管理費・減価償却費		4 環境衛生 (保健・医療)	31億 168 (8.6%)
3 給付にかかる (移転支出的な) コスト	150億8,749 (41.6%)	5 産業振興 (商工業・農林水産業)	34億1,072 (9.4%)
補助金や社会保障給付にかかる費用		6 消防 (防災・災害対策)	16億6,382 (4.6%)
4 その他のコスト	6億7,535 (1.9%)	7 総務 (行政運営)	42億2,894 (11.7%)
借金の支払利息、回収不能となった税金等の見込額		8 議会 (議会運営)	3億1,301 (0.9%)
経常行政コスト【A】	362億6,089 (100.0%)	9 その他	6億7,535 (1.8%)
		経常行政コスト【A】	362億6,089 (100.0%)

経常収益	1 使用料・手数料等	8億3,634	(差引) 経常行政コスト 【A】－【B】	346億9,769	(95.7%)
	2 分担金・負担金・寄附金	7億2,686			
	経常行政コスト【B】	15億6,320 (4.3%)			

純資産変動計算書

平成27年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

平成26年度末純資産残高		1,614億4,842
27年度純資産変動高		
1 純経常行政コスト	△346億9,769	
2 一般財源	271億5,314	
地方税	162億2,110	
地方交付税	80億2,668	
その他行政コスト充当財源	29億 536	
3 補助金等受入れ	98億8,335	
4 臨時損益	△3,506	
災害復旧事業費	△4,450	
公共資産除売却損益等	944	
投資損失	0	
5 資産評価替えによる変動額	△4,933	
6 その他	△3億 978	
平成27年度末純資産残高		1,633億9,305

資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

1 経常的収支の部		121億9,271
地方税・地方交付税・国庫補助金等による収入	390億6,984	
人件費・物件費・社会保障給付費等による支出	268億7,713	
2 公共資産整備収支の部	△29億7,532	
国庫補助金・地方債発行等による収入	36億7,208	
公共資産の取得による支出	66億4,740	
3 投資・財務的収支の部	△89億9,619	
地方債償還・貸付金による支出と貸付金回収などによる収入	55億1,236	
貸付金回収・公共資産売却等による収入	145億 855	
地方債償還・貸付金・基金積立等による支出	482億5,428	
収入合計	480億3,308	
4 当年度歳計現金増減額	2億2,120	
5 期首歳計現金残高	16億4,983	
6 期末歳計現金残高	18億7,103	

純経常行政コスト(347 億)＜一般財源・補助金等受入(370 億)、ここに災害復旧事業費などによる臨時損益約0.4 億円、その他△3 億円を差し引き、純資産は、平成26 年度に比べ、約20 億円増加しました。

7 財務4表からの財務分析

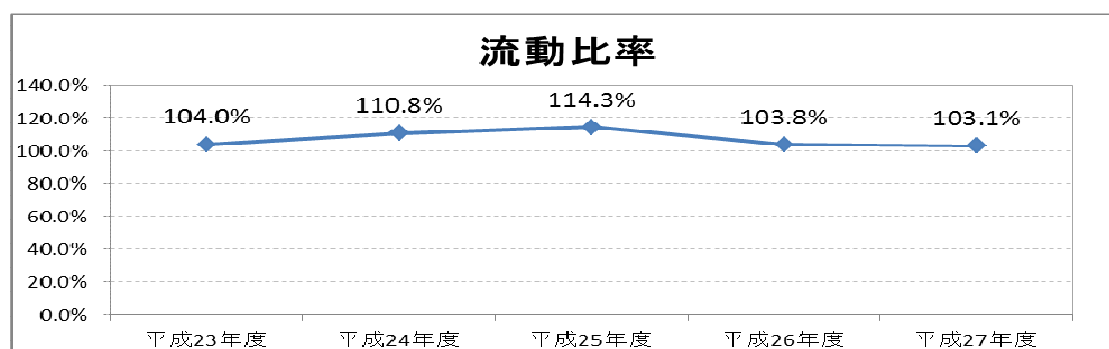
(1) 流動比率

短期的な資金繰りの状況を表す比率で、1年以内に支払わなければならない負債（流動負債）と現金などの手元の資金（流動資産）がどれだけあるかを表します。資金の安定性を知ることができ、この比率が100%未満の場合には、短期的な支払のために純資産や長期負債を充てている状況にあることを示します。長期負債には、一般財源である普通交付税の振替えである臨時財政対策債も含まれているため、直ちに資金繰りが苦しくなることはありません。

ただし、資金の融通性が低くなるなど「財政の硬直化」につながり、財政運営に支障を来す場合もあることから注視する必要があります。

$$\bullet \text{流動比率 (\%)} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
流動資産	【A】	6,734,373	7,230,632	7,202,512	6,842,592	7,494,801
流動負債	【B】	6,475,905	6,525,868	6,301,839	6,594,691	7,269,704
流動比率	【A】／【B】	104.0%	110.8%	114.3%	103.8%	103.1%

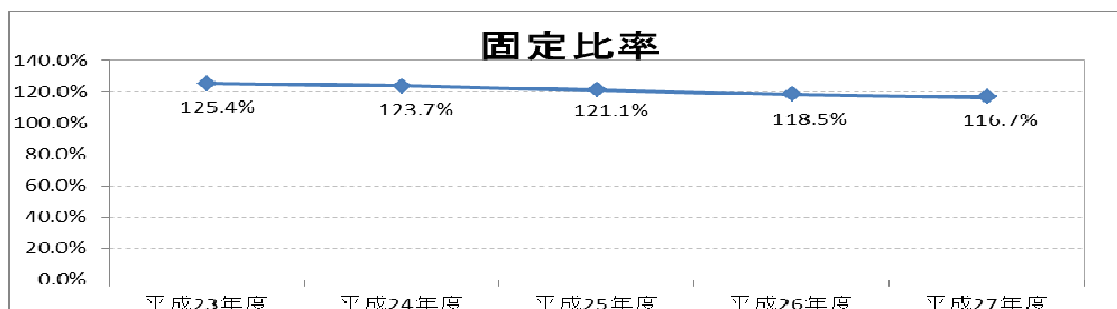


(2) 固定比率

市が所有する公共資産の整備に純資産をどれだけ充てることができたかを表し、この比率が低ければ純資産でより多くの公共資産を整備できたといえ、将来世代への負担（借金）が少ないことを表します。この比率が100%を超過している場合は、公共資産の整備の財源として借金（負債）を充てていることになります。これは、公共資産の整備のための費用を市債（借金）によって賄うことにより、その返済により将来世代にも負担を共有する役割を持っています。

$$\bullet \text{固定比率 (\%)} = \text{有形固定資産} / \text{純資産} \times 100$$

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有形固定資産	【A】	194,123,368	192,638,867	192,176,677	191,323,053	190,750,759
純資産	【B】	154,865,027	155,776,669	158,737,217	161,448,418	163,393,053
固定比率	【A】／【B】	125.4%	123.7%	121.1%	118.5%	116.7%



(3) 社会資本形成の世代間負担比率

柏崎市の公共資産が「誰の負担」によって整備されているかを表します。

貸借対照表では、将来世代が負担しなければならない部分が負債（市債）であり、これまでの世代が負担した部分は純資産として表されています。

「今までの世代の負担率」は、有形固定資産のうち、純資産によって形成されている比率です。

純資産は、国・県からの補助金や市税などの一般財源等であり、今までの世代が既に負担した額を表します。

世代間の負担割合は、大局的な財政運営から判断されるべきものですが、一般的には、この比率が高いほど、将来世代への負担が少なく健全であると言えます。

将来世代の負担は、例えば、公共施設を建設する場合に、その施設から受けられる行政サービスは、施設を建設するときの世代だけでなく、将来の世代も受けることができるため、市債(借金)の返済義務を負うことで受益と負担のバランスを図ることになります。

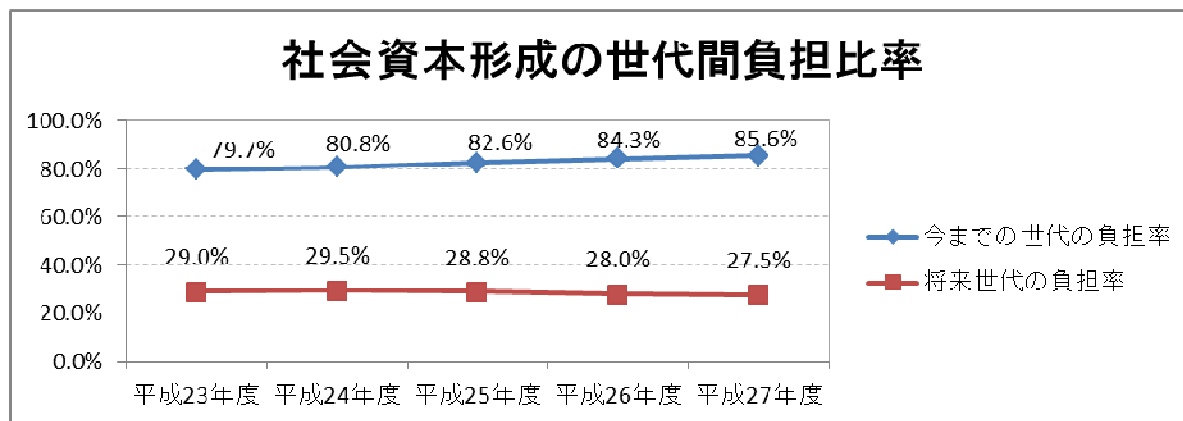
●社会資本形成の世代間負担比率

今までの世代の負担率 (%) = 純 資 産 ÷ 公共資産 × 100

将来世代の負担率 (%) = 市債残高 ÷ 公共資産 × 100

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
公共資産	【A】	194,244,928	192,750,340	192,271,707	191,408,760	190,862,942
純資産	【B】	154,865,027	155,776,669	158,737,217	161,448,418	163,393,053
市債残高	【C】	56,283,673	56,792,554	55,379,122	53,576,164	52,489,826
今までの世代の負担率	【B】／【A】	79.7%	80.8%	82.6%	84.3%	85.6%
将来世代の負担率	【C】／【A】	29.0%	29.5%	28.8%	28.0%	27.5%

※公共資産＝純資産＋市債残高ではないため、〔今までの世代の負担率〕＋〔将来世代の負担率〕＝100%にはなりません。

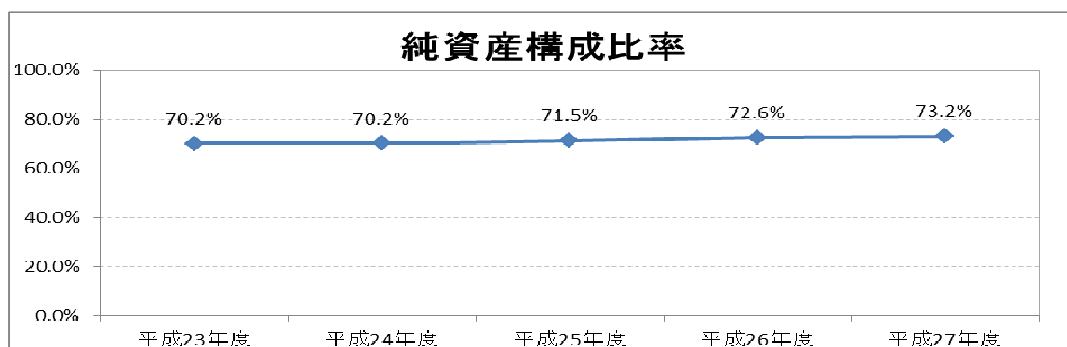


(4) 純資産構成比率

柏崎市が所有する全ての資産と純資産の割合を表します。企業会計における「株主資本比率（自己資本比率）」に当たるものです。市債などの負債は、将来に支払（負担）が生じますが、純資産は既に市税や補助金など将来の負担の必要のない資金によるものです。純資産の割合が高いほど、市の財政は安定的であるといえます。

●純資産構成比率（％）＝純資産／資産合計×100

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	【A】	220,740,179	221,822,402	222,159,890	222,236,449	223,187,485
純資産	【B】	154,865,027	155,776,669	158,737,217	161,448,418	163,393,053
純資産構成比率	【B】／【A】	70.2%	70.2%	71.5%	72.6%	73.2%



(5) 歳入総額資産比率

貸借対照表の資産合計が、柏崎市の収入合計（決算額）の何年分に該当するかを表します。

この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいると考えられますが、同時に、維持管理経費も発生することから、財政的負担の増加も見込まれます。また、歳入総額対純資産比率は、これまでの世代による社会資本形成（純資産）が何年分の収入に該当するかを表します。

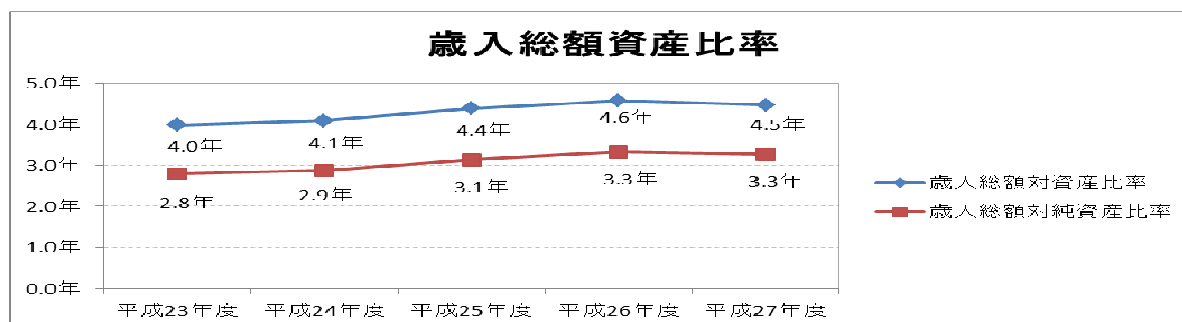
この比率は、決算額の変動が大きい場合には、その影響が大きくなります。

●歳入総額対資産比率（年）＝資産合計÷歳入総額×100

●歳入総額対純資産比率（年）＝純資産÷歳入総額×100

※歳入総額＝資金収支計算書の収入合計＋期首歳計現金残高

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入総額	【A】	55,413,232	54,276,613	50,665,770	48,537,059	49,904,118
資産合計	【B】	220,740,179	221,822,402	222,159,890	222,236,449	223,187,485
純資産	【C】	154,865,027	155,776,669	158,737,217	161,448,418	163,393,053
歳入総額対資産比率	【B】／【A】	4.0年	4.1年	4.4年	4.6年	4.5年
歳入総額対純資産比率	【C】／【A】	2.8年	2.9年	3.1年	3.3年	3.3年

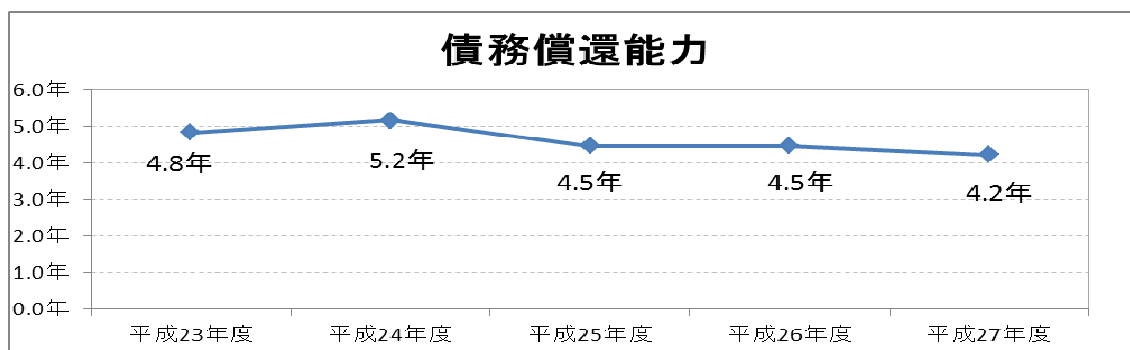


(6) 債務償還能力

純負債額（負債－換金可能な資産）を充当可能な一般財源で返済した場合、全額を返済するためにかかる年数を表します。平成27年度は、純負債【A】が516億円と前年に比べ16億円減少しました。経常収支額【B】は、122億円で、前年度に比べ3億円増加し、純負債が減少したため、債務償還能力は、4.2年となりました。

●債務償還能力（年）＝純負債（負債－換金可能な資産）／【キャッシュフロー計算書】経常的収支額

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
純負債	【A】	58,399,346	58,047,730	55,484,744	53,204,596	51,639,314
負債		65,875,152	66,045,733	63,422,673	60,788,031	59,794,432
換金可能な資産		△ 7,475,806	△ 7,998,003	△ 7,937,929	△ 7,583,435	△ 8,155,118
売却可能資産		△ 121,560	△ 111,473	△ 95,030	△ 85,707	△ 112,183
長期延滞債権（回収不能見込額控除）		△ 502,989	△ 542,653	△ 536,238	△ 531,582	△ 471,667
流動資産（回収不能見込額控除）		△ 6,734,373	△ 7,230,632	△ 7,202,512	△ 6,842,592	△ 7,494,801
投資（換金可能なもの・市場価格のあるもの）		△ 116,884	△ 113,245	△ 104,149	△ 123,554	△ 76,467
【資金収支計算書】経常的収支額	【B】	12,057,036	11,234,037	12,422,145	11,905,643	12,192,708
債務償還能力	【A】／【B】	4.8年	5.2年	4.5年	4.5年	4.2年



(7) 純経常行政コスト対税収等比率

一般財源等に対する純経常行政コストの比率により、どれだけの負担がその年度にあったのかを示します。

前年度との比較では、一般財源等の収入が増加しましたが、それ以上に純経常行政コストが大きく増加したため、比率は高くなり、負担が増加しているといえます。

●純経常行政コスト対税収等比率（％）＝純経常行政コスト／一般財源等

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
純経常行政コスト	【A】	34,787,730	32,713,547	32,281,030	34,697,693
一般財源等	【B】	37,235,523	34,427,278	34,157,648	35,820,568
一般財源		29,553,219	26,164,300	26,439,992	27,153,137
補助金等受入		7,682,304	8,262,978	7,717,656	8,667,431
純経常行政コスト対税収等比率	【A】／【B】	93.4%	95.0%	94.5%	96.9%

高い

↑

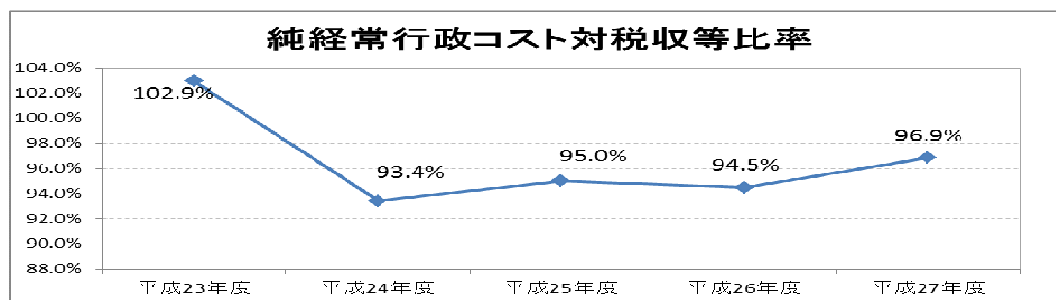
翌年度以降
引き継ぐ
資産の取り崩し・
負担の増加

100%

翌年度以降
引き継ぐ
資産の蓄積・
負担の軽減

↓

低い



(8) 受益者負担割合

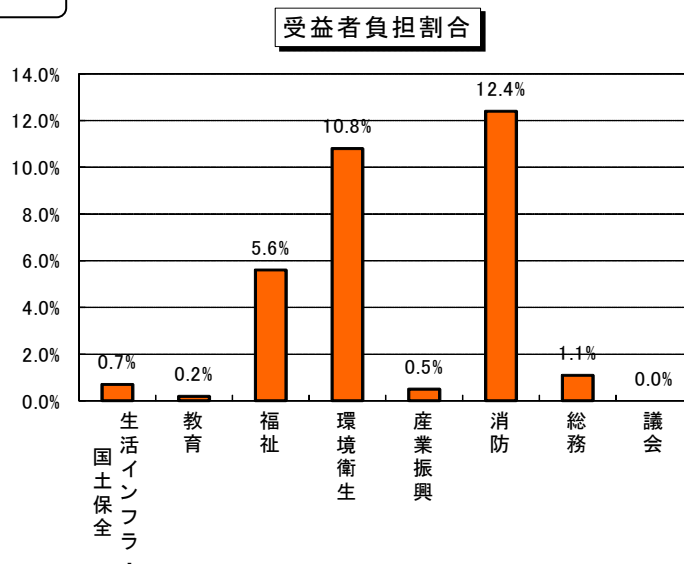
行政コスト計算書の経常収益には、目的別に使用料・手数料、分担金・負担金・寄付金が該当します。これは、目的別の行政コストに対する「受益者負担額」を表します。

受益者負担割合が最も高いのは、消防の 12.4%、2 番目は、環境衛生の 10.8%です。これは、柏崎市が、平成 17 年の旧柏崎地域広域事務組合解散に伴い消防やごみ・し尿処理等の業務を継承し、旧組合構成団体の刈羽村・出雲崎町 2 町村から、それぞれの業務における負担金を受け入れているためです。

その他、平成 21 年度からの家庭ごみ有料化も要因の一つです。

●受益者負担割合 (%) = 経常収益 ÷ 経常行政コスト

目的別	受益者負担割合	
	平成 27 年度	平成 26 年度
生活インフラ ・国土保全	0.7%	1.5%
教 育	0.2%	0.5%
福 祉	5.6%	6.1%
環境衛生	10.8%	11.4%
産業振興	0.5%	0.4%
消 防	12.4%	13.8%
総 務	1.1%	0.8%
議 会	0.0%	0.0%



(9) 行政コスト対公共資産比率

公共資産を活用するためにどれだけコストをかけているかを表します。この比率が高いほど「人的サービス<ソフト>」の要素が高く、低いほど「資産(施設整備)によるサービス<ハード>」の要素が高いことになります。

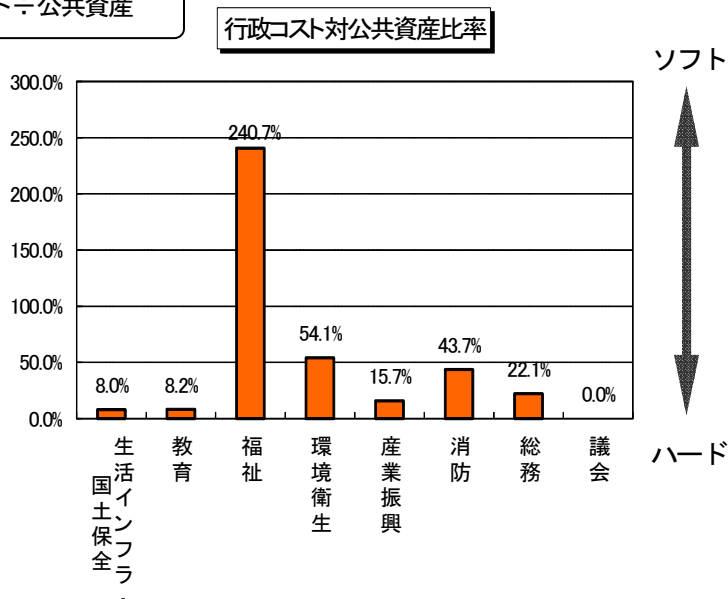
目的別におけるハード、ソフトの両面にわたる経費のバランス状況を分析することができます。

公共資産に対する行政コストの割合が突出しているのが、「福祉」です。保育園などの人的サービス、生活保護などの給付サービス、介護保険・後期高齢者医療などの特別会計への繰出しなど、施設整備サービスよりも人的・給付サービスの必要性が高い分野であることが分かります。また、「環境衛生(ごみ・し尿処理や健康管理など)」や「消防」も人的サービス(ソフト)の必要性が高い分野であることが表れています。

一方、同比率が低い「生活インフラ・国土保全」・「教育」・「産業振興」の分野では、資産によるサービスの要素が高く、施設整備による住民へのサービスの提供が強い分野であることが裏付けられています。

●行政コスト対公共資産比率 (%) = 経常行政コスト ÷ 公共資産

目的別	行政コスト対公共資産比率	
	平成 27 年度	平成 26 年度
生活インフラ ・国土保全	8.0%	6.5%
教 育	8.2%	7.9%
福 祉	240.7%	257.6%
環境衛生	54.1%	51.0%
産業振興	15.7%	15.7%
消 防	43.7%	42.8%
総 務	22.1%	19.9%
議 会	0.0%	0.0%



用語解説

●貸借対照表

資産の部	公共資産	有形固定資産	土地や建物等の不動産、公用車や高額備品等の動産で保有が長期に及ぶ資産
		売却可能資産	有形固定資産のうち、換価性が高いと考えられる土地、建物
	投資等	投資及び出資金	市が保有する有価証券及び公営企業や関係団体への出資金
		その他特定目的基金	特定の目的のために積み立てられ、保有が長期に及ぶ資金や財産
		土地開発基金	公共用地を先行取得するための財源として積み立てられた基金
		長期延滞債権	決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度が前年度以前のもので、延滞が長期に及んでいるもの
	流動資産	回収不能見込額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額
		流動資産	原則として1年以内に現金化される資産
		財政調整基金	年度間の財政調整を図り、財政の健全な運営のために積み立てる基金（一般家庭の預貯金に相当する）
		減債基金	地方債の償還に充てるために積み立てられた基金
		歳計現金	当該年度の歳入・歳出の差額（年度末の繰越残高）
負債の部	固定負債	未収金	決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度に新たに発生したもの（当年度末の収入未済額は、長期延滞債権＋未収金となる。）
		固定負債	返済期限が1年を超える債務
		地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの
		引当金	将来における特定の支出に対する準備額
		退職手当引当金	年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額（算定された金額から翌年度支払予定退職手当を差し引いた額を計上する。）
	流動負債	長期未払金	債務負担行為を設定しているもののうち、既に確定した債務とみなされるもの（土地開発公社による用地の先行取得を含む。）
		流動負債	返済期限が1年以内の債務
		翌年度償還予定地方債	地方債の借入金のうち翌年度に返済すべきもの
		翌年度支払予定退職手当	翌年度に支払うことが予定されている職員の退職手当（翌年度の当初予算計上額を転記）
		賞与引当金	翌年度に支払うことが予定されている職員の賞与のうち、当年度の勤務によって発生する負担相当額。翌年度の6月に支給される期末手当及び勤勉手当は、当年度の12月から翌年度の5月までの勤務に対して支払われていると考えられるため、支給予定額の4/6に相当する額を計上する。
純資産の部	純資産	純資産	資産形成に充てられた返済する必要のない財源
		公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等	貸借対照表の「公共資産」及び「投資等」を形成している財源
		その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源。公共資産等整備一般財源等は拘束された純資産を表し、その他一般財源等は将来自由に財源として使用できる純資産を表す。
		資産評価差額	貸借対照表で、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもの

欄外注記事項	他団体及び民間への支出金により形成された資産	他団体や民間企業等に支出した資産形成にかかる負担金・補助金及びその財源（直接の市の資産ではないので、貸借対照表には計上せず、欄外で注記している。）
	債務負担行為に関する情報	債務負担行為を設定しているもののうち、物件等の引渡しが済んでいないが、契約上、支払が確定しているもの（長期未払金計上分を除く。）及び土地開発公社等の関係団体への債務保証・損失補償のうち、現在、債務は発生していないが、将来偶発債務になり得るもの
	普通会計の将来負担に関する情報	貸借対照表に計上されている負債のほか、土地開発公社の先行取得用地の未取得分や公営企業等の負債に対する繰出金等の、将来普通会計の負担が見込まれる債務と、そのための財源（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「総括表④将来負担比率の状況」から転記）

●行政コスト計算書

人にかかる コスト	人件費	職員の給与・各種手当等から退職手当と前年度賞与引当金を控除した額
	退職手当引当金繰入等	当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額（当年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当）
	賞与引当金繰入等	当該年度の賞与引当金として新たに繰り入れた額（当該年度貸借対照表の賞与引当金）
物にかかる コスト	物件費	行政サービスを行うために必要な消耗品・備品等の購入費、光熱水費、委託料、旅費等
	維持補修費	施設等の維持修繕に必要な経費
	減価償却費	土地を除く有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる額
移転支出的なコスト	移転支出的なコスト	補助金など、他の主体に移転して効果が出る経費及び社会保障、補助費等
	社会保障給付費	児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの福祉的な経費
	補助金等	各種団体等への負担金及び補助金等。庁舎の火災保険、公用車の自動車損害保険等の保険料等
	他会計等への支出額	特別会計等の他会計に対する財政支援（繰出金）にかかる経費
	他団体への公共資産整備補助金等	貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」への当該年度支出金
その他の コスト	支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
	回収不能見込計上額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額（不納欠損額＋回収不能見込額－前年度回収不能見込額）
	その他行政コスト	災害の復旧に要したコストや長期未払金及び未払金にかかるコスト
経常収益	使用料	施設等を利用した際に徴収する金額の調定額
	手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行等の、公の役務の提供に対し徴収する金額の調定額
純経常行政コスト		経常行政コストの総額から、経常収益（使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金）を差し引いたもの

●純資産変動計算書

公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等		貸借対照表の公共資産（有形固定資産等）及び投資等（投資及び出資金、基金等）を形成している財源
その他一般財源等		貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
純経常行政コスト		経常行政コストの総額から、受益者負担金等の経常収益を差し引いたもの（行政コスト計算書から転記）
一般財源	一般財源	地方税のように財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの
	地方税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税及び使用済核燃料税等
	地方交付税	普通交付税及び特別交付税
	その他の行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等、国・県からの交付金等
臨時損益		経常的でない特別の事由に基づいて損益が発した場合、当該内容を示す名称を付した科目を持って計上する。
補助金等受入		国又は県から交付された補助金等。公共資産の形成に充てられたものと経常行政コストに充てられたものに分割して計上する。
投資損失		投資及び出資金の時価又は実質価額の下落による損失
公共資産除売却損益		公共資産を除却した場合は公共資産の帳簿価額、売却した場合は公共資産の帳簿価額と売却額の差額を計上
科目振替	科目振替	純資産を形成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目
	公共資産整備への財源投入	公共資産を形成するために投入された財源の移動
	公共資産処分による財源増	土地の売却等の資産処分による財源の変動
	貸付金・出資金等への財源投入	投資及び出資金、貸付金、基金等を形成するために投入された財源の移動
	貸付金・出資金等の回収等による財源投入	投資及び出資金、貸付金の回収、基金からの繰入等による財源の移動
	減価償却による財源増	減価償却による公共資産形成の財源からその他一般財源への振替
	地方債償還に伴う財源振替	地方債を償還したことによる、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等への財源振替
資産評価替えによる財源増		売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもの

●資金収支計算書

経常的収支		経常的な行政活動の収支で、公共資産整備収支及び投資、財務的収支には含まれないもの。すなわち、地方公共団体の経常的な行政活動にかかる資金収支を項目的に計上
公共資産整備収支		公共資産の整備にかかる収支
投資、財務的収支		地方債の元金償還、発行額の収支等
基礎的財政収支	基礎的財政収支	プライマリーバランスともいわれる。市債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差のことで、財政の健全性を表す指標。プライマリーバランスのマイナス（赤字）は、借金をしなければ必要な事業を行うための資金が賸えていない状況を表している。
	地方債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ
	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金。地方財政法で設置が義務付けられている。取り崩せるのは①財源不足時の穴埋め、②災害、③緊急に必要となった公共事業など、やむを得ない場合、④財産取得、⑤地方債の繰上償還、のいずれかに限られる。

第3章 柏崎市全体の財務4表

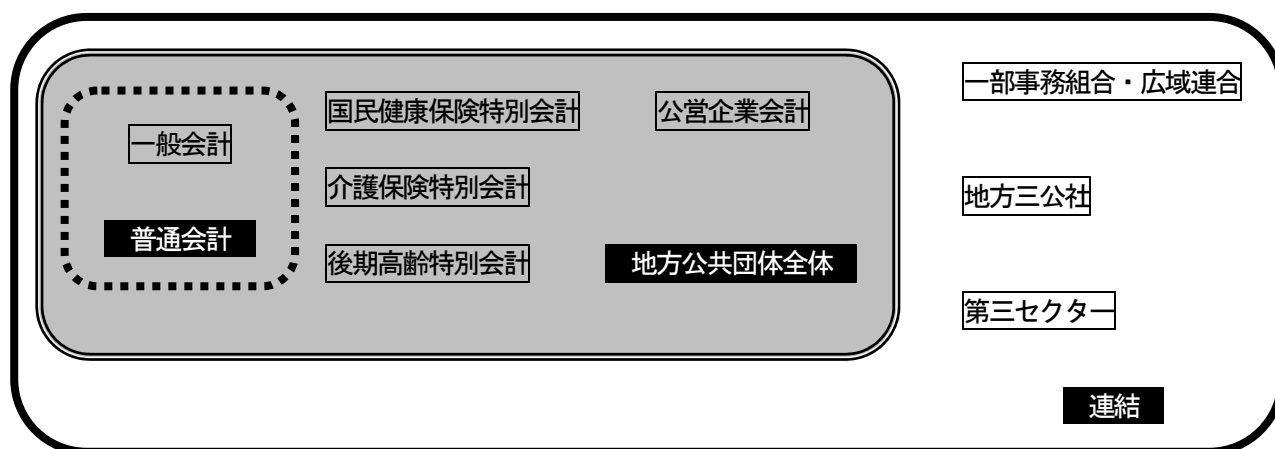
1 地方公共団体の財務4表とは？

第2章では、普通会計の財務4表を御覧いただきましたが、市町村などの地方公共団体は、特定の目的のために一般会計とは別に区分された会計があります。市を1つの行政サービスの実施団体と考えれば、地方公共団体全体の財政状況を知る必要があり、一般会計を含めた普通会計とそれ以外の会計を含めて算出することになります。

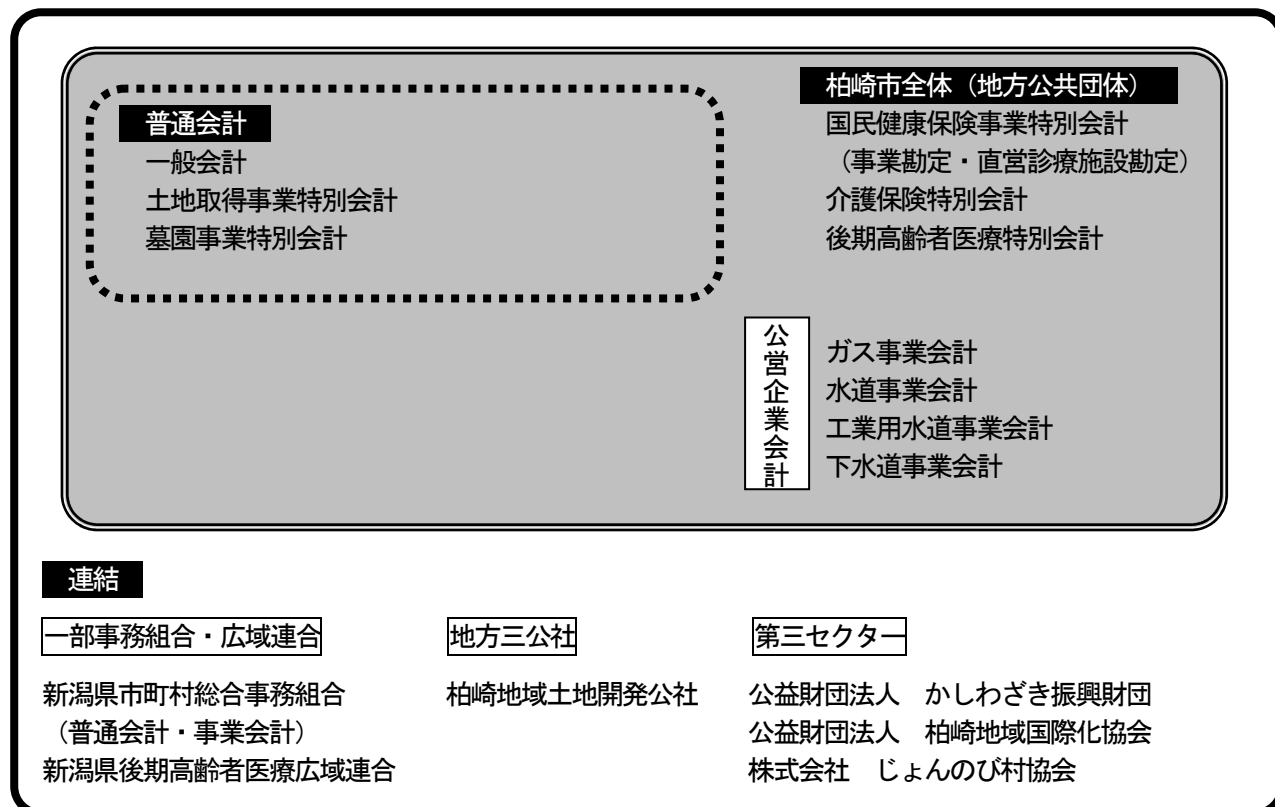
それぞれの会計のデータを合算し、地方公共団体という1つの会計とみなして作成したものが、「柏崎市全体(地方公共団体)の財務4表」です。

基本的には普通会計と同じ考え方で作成していますが、地方公共団体内にある会計同士の取引については相殺して算出しているところが異なります。

一般的に地方公共団体の関係する主な会計は、次のとおりです。



柏崎市の会計で、柏崎市全体（地方公共団体）の財務4表に組み込む会計は、次のとおり（網掛け部分）です。



2 柏崎市全体の貸借対照表(バランスシート)

柏崎市全体の貸借対照表
(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方				貸 方			
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債			
①生活インフラ・国土保全	188,181,881			①普通会計地方債	46,106,528		
②教育	55,217,607			②公営事業地方債	49,060,084		
③福祉	5,229,651			地方債計		95,166,612	
④環境衛生	49,631,277			(2) 長期未払金		0	
⑤産業振興	21,896,198			(3) 引当金		8,774,006	
⑥消防	3,807,303			(うち退職手当等引当金)		7,342,560	
⑦総務	19,118,598			(うちその他の引当金)		1,431,446	
⑧収益事業	0			(4) その他		0	
⑨その他	0			固定負債合計		103,940,618	
有形固定資産計		343,082,515					
(2) 無形固定資産		21,703		2 流動負債			
(3) 売却可能資産		112,183		(1) 翌年度償還予定地方債		11,870,344	
公共資産合計		343,216,401		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)		0	
				(3) 未払金		1,865,727	
2 投資等				(4) 翌年度支払予定退職手当		605,854	
(1) 投資及び出資金		453,804		(5) 賞与引当金		447,434	
(2) 貸付金		435,481		(6) その他		49,715	
(3) 基金等		8,785,801		流動負債合計		14,839,074	
(4) 長期延滞債権		1,172,484					
(5) その他		0		負 債 合 計			
(6) 回収不能見込額		△ 259,328				118,779,692	
投資等合計		10,588,242					
3 流動資産				[純資産の部]			
(1) 資金		14,593,095					
(2) 未収金		858,899					
(3) 販売用不動産		0					
(4) その他		98,908					
(5) 回収不能見込額		△ 57,566		純 資 産 合 計		250,526,630	
流動資産合計		15,493,336					
4 繰延勘定							
		8,343					
資 産 合 計		369,306,322		負債及び純資産合計		369,306,322	

表1 平成25年度市町村内総生産

市町村	実績 (億円)	経済成長率 (対前年度 増加率 (%))	構成比 (%)	経済成長率に対する寄与度 が最も大きい産業		市町村	実績 (億円)	経済成長率 (対前年度 増加率 (%))	構成比 (%)	経済成長率に対する寄与度 が最も大きい産業	
				産 業	寄与度 (%ポイント)					産 業	寄与度 (%ポイント)
新潟市	31,531	2.5	35.7	建設業	1.2	佐渡市	1,918	2.7	2.2	建設業	3.3
長岡市	10,707	△ 0.8	12.1	製造業	△ 1.4	魚沼市	1,275	△ 0.3	1.4	建設業	△ 1.1
上越市	8,316	4.8	9.4	電気・ガス・水道業	1.6	南魚沼市	2,395	3.0	2.7	建設業	1.5
三条市	3,768	△ 1.6	4.3	製造業	△ 3.2	胎内市	1,234	2.1	1.4	建設業	1.2
柏崎市	3,227	△ 1.9	3.7	建設業	△ 2.9	聖籠町	1,334	△ 6.7	1.5	製造業	△ 7.9
新発田市	3,244	0.5	3.7	卸売・小売業	0.4	弥彦村	266	2.0	0.3	建設業	1.6
小千谷市	1,424	0.6	1.6	鉱 業	1.4	田上町	267	3.5	0.3	建設業	2.3
加茂市	808	1.8	0.9	製造業	2.1	阿賀町	443	△ 7.8	0.5	建設業	△ 9.8
十日町	1,745	△ 1.4	2.0	建設業	△ 2.5	出雲崎町	126	3.9	0.1	建設業	1.8
見附市	1,132	△ 0.2	1.3	建設業	△ 1.0	湯沢町	716	4.7	0.8	サービス業	2.9
村上市	2,138	1.5	2.4	建設業	0.6	津南町	378	1.4	0.4	電気・ガス・水道業	3.2
燕 市	3,246	△ 0.1	3.7	製造業	△ 1.0	刈羽村	196	2.7	0.2	建設業	5.8
糸魚川市	2,060	4.0	2.3	製造業	2.7	関川村	165	3.6	0.2	建設業	1.3
妙高市	1,332	△ 6.9	1.5	製造業	△ 7.5	粟島浦村	22	1.4	0.0	サービス業	3.3
五泉市	1,449	△ 0.1	1.6	製造業	△ 1.4						
阿賀野市	1,475	4.6	1.7	製造業	4.2	県 計	88,336	1.3	100.0		

新潟県 平成25年度
市町村民経済計算より

市内総生産との比較

平成25年度に市内の生産活動から生み出された付加価値である市内総生産(名目)の総計は、3,227億円です。柏崎市全体の貸借対照表の資産合計が3,693億円ですので、貸借対照表の資産合計が市内総生産より466億円ほど上回っています。(114.4%)

3 柏崎市全体の行政コスト計算書

柏崎市全体の行政コスト計算書

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生
1	(1) 人件費	6,709,640	11.4%	814,197	506,924	1,663,108	592,486
	(2) 退職手当等引当金繰入等	692,223	1.2%	72,551	53,880	150,547	82,161
	(3) 賞与引当金繰入額	394,239	0.7%	34,332	31,659	108,871	24,516
	小 計	7,796,102	13.2%	921,080	592,463	1,922,526	699,163
2	(1) 物件費	10,200,501	17.3%	2,866,600	1,944,173	1,338,349	1,728,248
	(2) 維持補修費	1,244,207	2.1%	865,803	44,696	39,678	140,030
	(3) 減価償却費	9,640,119	16.4%	3,589,895	1,648,909	261,356	1,699,607
	小 計	21,084,827	35.8%	7,322,298	3,637,778	1,639,383	3,567,885
3	(1) 社会保障給付	20,327,020	34.5%		80,734	20,056,010	190,276
	(2) 補助金等	6,603,325	11.2%	48,197	227,986	4,681,054	156,050
	(3) 他会計等への支出額	323,065	0.5%	849,803	0	0	23,396
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	571,167	1.0%	87,194	7,252	214,539	29,200
	小 計	27,824,577	47.2%	985,194	315,972	24,951,603	398,922
4	(1) 支払利息	1,725,957	2.9%				
	(2) 回収不能見込計上額	90,771	0.2%				
	(3) その他行政コスト	430,961	0.7%	78,864	0	251,117	70,896
	小 計	2,247,689	3.8%	78,864	0	251,117	70,896
経 常 行 政 コ ス ト a		58,953,195		9,307,436	4,546,213	28,764,629	4,736,866
(構 成 比 率)				15.8%	7.7%	48.8%	8.0%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料	836,343		47,949	1,732	303,556	276,584
2 分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	8,358,627		83,077	7,586	7,802,355	159,660
3 保 險 料	3,017,101				3,017,101	
4 事 業 収 益	7,077,838		4,289,129	0	218,016	2,205,759
5 その他特定行政サービス収入	△ 55,162		△ 201,290	0	115,511	19,149
6 他 会 計 補 助 金 等	0		2,269	0	0	0
経 常 収 益 b	19,234,747		4,221,134	9,318	11,456,539	2,661,152
b/a	32.6%		45.4%	0.2%	39.8%	56.2%
(差 引) 純経常行政コスト a-b	39,718,448		5,086,302	4,536,895	17,308,090	2,075,714

(単位:千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
473,085	997,141	1,391,406	271,293			0
52,482	115,642	159,658	5,302			0
27,238	62,092	88,164	17,367			0
552,805	1,174,875	1,639,228	293,962			0
720,187	244,737	1,340,232	17,975			0
118,943	17,185	17,872	0			
1,573,149	146,249	720,954	0			
2,412,279	408,171	2,079,058	17,975	0		0
909,626	80,771	498,566	1,075			0
△ 550,134	0	0	0			0
220,894	0	12,088	0			0
580,386	80,771	510,654	1,075			0
				1,725,957		
					90,771	
27,188	0	0	0			2,896
27,188	0	0	0	1,725,957	90,771	2,896
3,572,658	1,663,817	4,228,940	313,012	1,725,957	90,771	2,896
6.1%	2.8%	7.2%	0.5%	2.9%	0.2%	0.0%

							一般財源 振替額
9,746	4,052	13,291	0	0		0	179,433
15,197	202,556	32,033	0	0		0	56,163
364,934	0	0	0	0		0	
11,468	0	0	0	0		0	0
△ 2,269	0	0	0	0		0	0
399,076	206,608	45,324	0	0		0	235,596
11.2%	12.4%	1.1%	0.0%	0.0%		0.0%	
3,173,582	1,457,209	4,183,616	313,012	1,725,957	90,771	2,896	△ 235,596

4 柏崎市全体の純資産変動計算書

柏崎市全体の純資産変動計算書

（ 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 ）

（単位：千円）

	純資産合計
期首純資産残高	249,740,243
純経常行政コスト	△ 39,718,448
一般財源	
地方税	16,221,097
地方交付税	8,026,677
その他行政コスト充当財源	2,905,363
補助金等受入	16,327,114
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 44,501
公共資産除売却損益	9,447
投資損失	0
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	△ 30,441
資産評価替えによる変動額	△ 49,330
無償受贈資産受入	66,871
その他	△ 2,927,461
期末純資産残高	250,526,630

5 柏崎市全体の資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書)

柏崎市全体の資金収支計算書

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	7,735,137
物件費	10,331,776
社会保障給付	20,327,020
補助金等	6,606,221
支払利息	1,725,957
その他支出	2,041,901
支 出 合 計	48,768,012
地方税	16,244,055
地方交付税	8,026,677
国県補助金等	13,907,336
使用料・手数料	716,771
分担金・負担金・寄附金	8,150,048
保険料	3,850,634
事業収入	4,593,904
諸収入	507,860
地方債発行額	2,234,966
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	481,632
その他収入	2,453,421
収 入 合 計	61,167,304
経 常 的 収 支 額	12,399,292

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	8,936,868
公共資産整備補助金等支出	571,167
支 出 合 計	9,508,035
国県補助金等	1,773,616
地方債発行額	3,684,900
長期借入金借入額	0
基金取崩額	146,937
その他収入	365,387
収 入 合 計	5,970,840
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 3,537,195

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	4,645,859
基金積立額	578,247
定額運用基金への繰出支出	465,994
地方債償還額	10,946,780
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	△ 1
支 出 合 計	16,636,879
国県補助金等	594,641
貸付金回収額	4,643,025
基金取崩額	46,560
地方債発行額	718,700
長期借入金借入額	0
収益事業純収入	0
公共資産等売却収入	9,447
その他収入	2,025,302
収 入 合 計	8,037,675
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 8,599,204

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	262,893
期首資金残高	14,330,202
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	14,593,095

第4章 連結財務4表

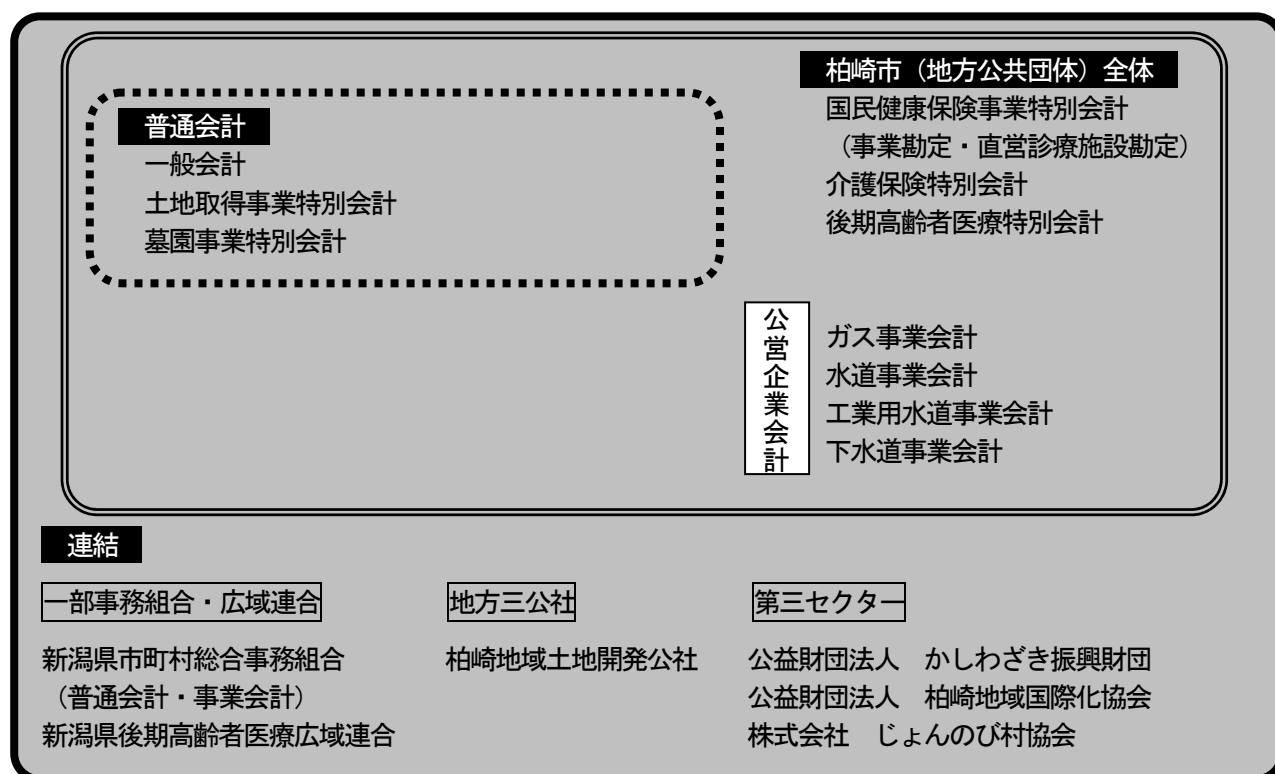
1 連結財務4表とは？

第2章、第3章では、それぞれ普通会計、柏崎市全体（地方公共団体）について御覧いただきましたが、更に柏崎市の出資関係団体まで範囲を広めた考え方が、これから説明します「連結」になります。

地方公共団体が出資者となり、法人を設立（又は法人へ出資）することがあります。このような法人を「第三セクター」といいます。第三セクターは、地方公共団体との財政的な関係が極めて高いことから、これら出資関係団体を含めた財政状況の把握は大変重要となっています。

そのためには、文字どおり地方公共団体分に「連結」した財務4表の作成が必要であり、新地方公会計制度においても連結財務4表の作成と公表は大きな特徴となっています。

なお、柏崎市の場合、連結財務4表に組み込む会計、団体及び法人は、次のとおりです。



ただし、柏崎市が出資する第三セクターのうち財務4表への連結対象となるのは、次の条件を満たす法人です。

【連結対象条件】① 出資比率が50%以上の法人は、全て連結対象とする。

② 出資比率が25%以上50%未満の法人は、役員の派遣、財政支援等の実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している場合に連結対象とする。

柏崎市の場合は、【条件①】を満たす3法人が連結対象となります。出資比率25%以上50%未満である法人はありますが、法人経営に主導的な立場を確保していないため、【条件②】には該当せず、連結対象外となります。

《連結方法》	(a) 一部事務組合・広域連合	比例連結。一部事務組合・広域連合の財務4表（単体）の数値を平成27年度（連結財務4表作成年度）の経費負担割合に応じて按分
	(b) 地方三公社	全部連結。ただし、複数の地方公共団体による共同設立の場合、主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結 柏崎地域土地開発公社（出資者：柏崎市、刈羽村、出雲崎町）に90%以上の出資をし、運営等も実質的に行っているため、全部連結となります。
	(c) 第三セクター（連結対象となる法人）	全部連結

2 連結貸借対照表(バランスシート)

連結貸借対照表
(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全	①普通会計地方債
188,181,881	46,106,528
②教育	②公営事業地方債
55,217,607	49,060,084
③福祉	地方公共団体計
5,229,651	95,166,612
④環境衛生	(2) 関係団体
49,631,277	①一部事務組合・広域連合地方債
⑤産業振興	0
21,902,363	②地方三公社長期借入金
⑥消防	943,000
3,807,303	③第三セクター等長期借入金
⑦総務	0
19,362,115	関係団体計
⑧収益事業	943,000
7,365	(3) 長期未払金
⑨その他	0
0	(4) 引当金
有形固定資産計	8,801,694
343,339,562	(うち退職手当等引当金)
(2) 無形固定資産	7,370,248
22,142	(うちその他の引当金)
(3) 売却可能資産	1,431,446
1,077,955	(5) その他
公共資産合計	3,733
344,439,659	固定負債合計
2 投資等	104,915,039
(1) 投資及び出資金	2 流動負債
285,904	(1) 翌年度償還予定額
(2) 貸付金	①地方公共団体
435,481	11,870,344
(3) 基金等	②関係団体
9,254,700	0
(4) 長期延滞債権	翌年度償還予定額計
1,172,510	11,870,344
(5) その他	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)
152,707	0
(6) 回収不能見込額	(3) 未払金
△ 259,328	1,937,410
投資等合計	(4) 翌年度支払予定退職手当
11,041,974	619,162
3 流動資産	(5) 賞与引当金
(1) 資金	461,800
15,330,275	(6) その他
(2) 未収金	70,456
862,106	流動負債合計
(3) 販売用不動産	14,959,172
121,694	負 債 合 計
(4) その他	119,874,211
110,882	[純資産の部]
(5) 回収不能見込額	
△ 57,566	
流動資産合計	
16,367,391	
4 繰延勘定	
8,343	
資 産 合 計	純 資 産 合 計
371,857,367	251,983,156
	負債及び純資産合計
	371,857,367

3 連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生
1	(1) 人件費	7,055,286	10.3%	814,348	641,451	1,667,816	592,486
	(2) 退職手当等引当金繰入等	702,507	1.0%	72,551	61,453	150,547	82,161
	(3) 賞与引当金繰入額	408,605	0.6%	34,332	40,830	108,871	24,516
	小 計	8,166,398	11.9%	921,231	743,734	1,927,234	699,163
2	(1) 物件費	10,420,991	15.2%	2,867,287	1,985,634	1,432,494	1,728,218
	(2) 維持補修費	1,296,922	1.9%	865,803	72,801	39,678	140,030
	(3) 減価償却費	9,652,537	14.1%	3,589,904	1,651,716	261,357	1,699,607
	小 計	21,370,450	31.2%	7,322,994	3,710,151	1,733,529	3,567,855
3	(1) 社会保障給付	29,553,805	43.2%		80,734	29,282,795	190,276
	(2) 補助金等	5,823,903	8.5%	50,303	252,216	3,868,317	156,050
	(3) 他会計等への支出額	323,065	0.5%	849,803	0	0	23,396
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	571,167	0.8%	87,194	7,252	214,539	29,200
	小 計	36,271,940	53.0%	987,300	340,202	33,365,651	398,922
4	(1) 支払利息	1,726,217	2.5%				
	(2) 回収不能見込計上額	90,771	0.1%				
	(3) その他行政コスト	853,186	1.2%	79,079	33,186	534,057	70,896
	小 計	2,670,174	3.9%	79,079	33,186	534,057	70,896
経 常 行 政 コ ス ト a		68,478,962		9,310,604	4,827,273	37,560,471	4,736,836
(構 成 比 率)				13.6%	7.0%	54.8%	6.9%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料	843,564		47,949	1,732	303,557	276,584
2 分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	12,536,542		83,077	9,633	11,977,030	159,660
3 保 險 料	3,017,101				3,017,101	
4 事 業 収 益	7,759,582		4,292,840	284,442	218,016	2,205,759
5 その他特定行政サービス収入	△ 10,141		△ 201,243	10,119	140,233	19,149
6 他 会 計 補 助 金 等	0		2,269	0	0	0
経 常 収 益 b	24,146,648		4,224,892	305,926	15,655,937	2,661,152
b/a	35.3%		45.4%	6.3%	41.7%	56.2%
(差 引) 純経常行政コスト a-b	44,332,314		5,085,712	4,521,347	21,904,534	2,075,684

(単位: 千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
638,138	1,033,553	1,396,201	271,293			0
56,560	114,215	159,718	5,302			0
32,177	62,348	88,164	17,367			0
726,875	1,210,116	1,644,083	293,962			0
907,217	250,825	1,231,341	17,975			0
143,109	17,629	17,872	0			
1,576,094	152,905	720,954	0			
2,626,420	421,359	1,970,167	17,975	0		0
923,737	80,048	492,157	1,075			0
△ 550,134	0	0	0			0
220,894	0	12,088	0			0
594,497	80,048	504,245	1,075			0
				1,726,217		
					90,771	
132,625	0	447	0			2,896
132,625	0	447	0	1,726,217	90,771	2,896
4,080,417	1,711,523	4,118,942	313,012	1,726,217	90,771	2,896
6.0%	2.5%	6.0%	0.5%	2.5%	0.1%	0.0%

							一般財源 振替額
9,746	11,272	13,291	0	0		0	179,433
16,300	202,559	32,120	0	0		0	56,163
754,937	0	3,588	0	0		0	
20,004	0	1,597	0	0		0	0
△ 2,269	0	0	0	0		0	0
798,718	213,831	50,596	0	0		0	235,596
19.6%	12.5%	1.2%	0.0%	0.0%		0.0%	
3,281,699	1,497,692	4,068,346	313,012	1,726,217	90,771	2,896	△ 235,596

4 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位: 千円)

	純資産合計
期首純資産残高	251,240,720
純経常行政コスト	△ 44,332,314
一般財源	
地方税	16,221,097
地方交付税	8,026,677
その他行政コスト充当財源	2,951,075
補助金等受入	20,837,295
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 44,501
公共資産除売却損益	7,600
投資損失	0
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	△ 30,441
資産評価替えによる変動額	△ 49,330
無償受贈資産受入	66,871
その他	△ 2,911,592
期末純資産残高	251,983,156

5 連結資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書)

連結資金収支計算書

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	8,107,278
物件費	10,597,134
社会保障給付	30,348,201
補助金等	5,021,292
支払利息	1,724,991
その他支出	2,451,427
支 出 合 計	58,250,323
地方税	16,244,055
地方交付税	8,026,677
国県補助金等	18,417,517
使用料・手数料	722,034
分担金・負担金・寄附金	12,306,196
保険料	3,872,409
事業収入	5,274,449
諸収入	553,369
地方債発行額	2,234,966
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	547,422
その他収入	2,452,810
収 入 合 計	70,651,904
経 常 的 収 支 額	12,401,581

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	8,936,868
公共資産整備補助金等支出	571,167
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	2,006
支 出 合 計	9,510,041
国県補助金等	1,773,616
地方債発行額	3,684,900
長期借入金借入額	0
基金取崩額	146,937
その他収入	365,387
収 入 合 計	5,970,840
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 3,539,201

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	4,645,859
基金積立額	633,939
定額運用基金への繰出支出	465,994
地方債償還額	10,946,780
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	△ 1
支 出 合 計	16,692,571
国県補助金等	594,641
貸付金回収額	4,643,025
基金取崩額	46,560
地方債発行額	718,700
長期借入金借入額	0
収益事業純収入	0
公共資産等売却収入	9,447
その他収入	2,027,966
収 入 合 計	8,040,339
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 8,652,232

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	210,148
期首資金残高	15,109,111
経費負担割合変更に伴う差額	11,016
期末資金残高	15,330,275

おわりに

財政健全化判断比率の1つである実質公債費比率は、これまでの繰上償還や公的資金補償金免除繰上償還などの取組により、平成27年度決算では、14.7%となりました。

今後も限られた財源の効率的な活用を行うとともに、新たな独自財源の創出に努め、持続可能で健全な財政運営の維持に努力してまいりたいと考えています。

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められています。そのためには、財務情報に基づく内部管理強化と外部への分かりやすい開示が不可欠とされています。つまり、市の財政状況についての「分析と活用」、「公表と説明責任」が市の行政運営にとって重要なポイントとなってきています。

「分析と活用」については、行政の執行者として自らの経営状況を効率性、弾力性、自立性など多角的な視点から分析することにより、行政サービスの範囲と水準、資産の適正管理・運用などを常に見直し、行政運営に活用することが大切となります。何より中断が許されない行政運営にとって、今後、柏崎市の進むべき方向への舵取りを判断する上で、健全化判断比率や財務諸表は重要な材料となります。

また、「公表と説明責任」については、市民の皆さんの「将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるか」、「市の財政状況と将来的な住民負担はどうなるのか」など市の財政に対する関心が高まる中、市民の皆さんへの「公表と説明責任」の履行は行政にとって重要な使命であります。そのため、「広報かしわざき」や「もう一つの決算書」を通じて、市民の皆さんにより分かりやすく市の財政状況をお伝えしてまいります。



平成27年度決算版

もう一つの決算書

平成 28 年 12 月 発行

発行：新潟県 柏崎市

編集：財務部 財政課 理財係

945-8511

新潟県柏崎市中央町 5 番 50 号

TEL 0257-23-5111 (内線 325)

E-mail: zaisei@city.kashiwazaki.lg.jp